

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2015年4月1日
(第32期)	至	2016年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	17
2. 営業実績	35
3. 対処すべき課題	35
4. 事業等のリスク	37
5. 経営上の重要な契約等	39
6. 研究開発活動	40
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	42
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. 株価の推移	57
5. 役員の状況	58
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
第5 経理の状況	71
1. 連結財務諸表等	72
2. 財務諸表等	184
第6 提出会社の株式事務の概要	208
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	210
2. その他の参考情報	211
第二部 提出会社の保証会社等の情報	212

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【事業年度】	第32期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 本田 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第31期	第32期
決算年月	2014年 4月1日	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	—	4,270,094	4,466,135
税引前当期利益 (百万円)	—	662,867	819,185
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	395,805	494,465
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	421,562	457,575
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,783,946	3,064,038	3,308,228
総資産額 (百万円)	5,349,478	5,626,725	5,807,249
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,111.38	1,223.20	1,328.89
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	158.01	197.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	158.01	197.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.0	54.5	57.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	13.5	15.5
株価収益率 (倍)	—	15.92	15.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	968,752	884,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△635,745	△667,917
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△310,528	△299,003
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	249,732	276,317	192,087
従業員数 (名)	27,350	28,456	31,834
(外、平均臨時従業員数)	(32,898)	(33,326)	(34,138)

(注) 1. 第32期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は2015年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が移行日に行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
営業収益 (百万円)	3, 572, 098	3, 662, 288	4, 333, 628	4, 573, 142	4, 672, 745
経常利益 (百万円)	451, 178	514, 421	662, 887	752, 403	771, 749
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	238, 604	241, 469	322, 038	427, 931	479, 130
包括利益 (百万円)	249, 510	263, 579	388, 358	442, 447	479, 083
純資産額 (百万円)	2, 128, 624	2, 323, 363	2, 916, 989	3, 238, 749	3, 487, 084
総資産額 (百万円)	4, 004, 009	4, 084, 999	4, 945, 756	5, 250, 365	5, 422, 305
1株当たり純資産額 (円)	898. 68	981. 04	1, 087. 21	1, 201. 86	1, 300. 34
1株当たり当期純利益金額 (円)	96. 86	105. 30	132. 87	170. 84	191. 44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	94. 45	96. 42	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 5	55. 1	55. 1	57. 3	59. 7
自己資本利益率 (%)	11. 5	11. 2	13. 0	14. 9	15. 3
株価収益率 (倍)	9. 22	12. 25	14. 99	15. 92	15. 70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	725, 886	523, 908	772, 207	962, 249	797, 371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△484, 507	△472, 992	△546, 257	△674, 520	△614, 383
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△225, 931	△140, 249	△105, 643	△224, 862	△265, 353
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	174, 191	87, 288	212, 530	275, 936	191, 722
従業員数 (名)	19, 680	20, 238	27, 073	28, 172	31, 527
(外、平均臨時従業員数)	(25, 823)	(26, 990)	(32, 784)	(33, 153)	(33, 957)

- (注) 1. 第32期の日本基準による連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2012年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、2012年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、2013年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。さらに、2015年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第30期、第31期、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
6. 第28期、第29期、第30期については百万円以下を切り捨て、第31期、第32期については百万円以下を四捨五入にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
営業収益 (百万円)	3, 273, 536	3, 366, 079	3, 585, 292	3, 728, 416	3, 827, 164
経常利益 (百万円)	434, 575	472, 883	573, 727	635, 405	649, 714
当期純利益 (百万円)	249, 836	231, 348	356, 004	403, 263	445, 681
資本金 (百万円)	141, 851	141, 851	141, 851	141, 852	141, 852
発行済株式総数 (株)	4, 484, 818	448, 481, 800	896, 963, 600	896, 963, 600	2, 690, 890, 800
純資産額 (百万円)	2, 064, 847	2, 231, 575	2, 711, 573	2, 954, 269	3, 182, 649
総資産額 (百万円)	3, 851, 891	3, 910, 233	4, 014, 992	4, 317, 272	4, 379, 181
1株当たり純資産額 (円)	900. 01	972. 88	1, 082. 49	1, 179. 38	1, 278. 44
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	16, 000. 00 (7, 500. 00)	8, 595. 00 (8, 500. 00)	130. 00 (60. 00)	170. 00 (80. 00)	70. 00 (35. 00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	101. 42	100. 89	146. 88	160. 99	178. 07
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	98. 90	92. 38	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 6	57. 1	67. 5	68. 4	72. 7
自己資本利益率 (%)	12. 0	10. 8	14. 4	14. 2	14. 5
株価収益率 (倍)	8. 81	12. 79	13. 56	16. 90	16. 88
配当性向 (%)	26. 3	29. 7	29. 5	35. 2	39. 3
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	11, 194 (4, 650)	11, 231 (6, 814)	10, 739 (7, 047)	10, 671 (7, 264)	10, 775 (6, 829)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期、第32期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2012年 4 月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づき、2012年 10 月 1 日付で、普通株式 1 株を 100 株に分割するとともに、1 単元の株式の数を 100 株とする単元株式制度を採用いたしました。また、2013年 1 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき、2013年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株を 2 株に分割いたしました。さらに、2015年 1 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株を 3 株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第28期、第29期、第30期については百万円以下を切り捨て、第31期、第32期については百万円以下を四捨五入にて記載しております。

2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、1985年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、1984年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- 1985年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 1986年10月 専用サービス営業開始。
- 1987年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1988年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1989年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1991年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 1992年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 1993年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 1996年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 1997年4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 1999年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 2000年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移动通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION は KDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。
- 2001年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc. と TELECOMET, INC. は、KDDI America, Inc. を存続会社として合併する。

7月	株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
10月	株式会社エーユーと合併する。 ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
2002年2月	ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
2003年3月	ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
2004年10月	ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。 KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
11月	株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
12月	KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
2005年1月	株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
3月	株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。 株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
4月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
10月	株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
2006年1月	株式会社パワードコムと合併する。
2007年1月	東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
6月	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
12月	株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
2008年4月	中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
7月	株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
2010年2月	Liberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
2010年12月	KKBOX Inc. の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
2011年2月	KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
2011年7月	株式会社ウェブマナーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
2011年10月	CDNetworks Co., Ltd. の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
2012年4月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
2013年4月	株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。 KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
2014年2月	KDDIフィナンシャルサービス株式会社を設立する。
2014年4月	株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。
2014年6月	KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. を設立する。
2016年3月	ジュピターショップチャンネル株式会社の株式を一部取得し、当社の連結子会社とする。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社及び連結子会社164社（国内87社、海外77社）、持分法適用関連会社34社（国内25社、海外9社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

パーソナル事業

主要なサービス	個人及び家庭向けの通信サービス（au携帯電話、FTTH、CATV）等	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	沖縄セルラー電話(株)〔東京証券取引所(JASDAQ市場)〕、 (株)ジュピターテレコム、UQコミュニケーションズ(株)、 中部テレコミュニケーション(株)、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス

バリュー事業

主要なサービス	各種金融・コマースサービス、各種アプリケーション、映像及び音楽の流通、広告配信	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	KDDIフィナンシャルサービス(株)、Syn. ホールディングス(株)、 (株)ウェブマネー、ジュピターショップチャンネル(株)、 ジュピターエンタテインメント(株)
	〔持分法適用関連会社〕	(株)じぶん銀行、KKBOX Inc.

ビジネス事業

主要なサービス	企業向け通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、 日本インターネットエクスチェンジ(株)
	〔持分法適用関連会社〕	(株)ラック〔東京証券取引所(JASDAQ市場)〕

グローバル事業

主要なサービス	海外での企業・個人向けの通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、北京凱迪迪愛通信技術有限 公司、KDDI Singapore Pte Ltd、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、CDNetworks Co., Ltd.、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、MobiCom Corporation LLC

その他

主要なサービス	コールセンターサービス、通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	(株)KDDIエボルバ、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI研究所、 国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株)
	〔持分法適用関連会社〕	京セラコミュニケーションシステム(株)

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



KDDI Group

パーソナル事業

KDDI(株)【当社】
〔連結子会社〕
沖縄セルラー電話(株) [東京証券取引所(JASDAQ市場)]
(株)ジュピターテレコム UQコミュニケーションズ(株)
中部テレコミュニケーション(株) (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス 等

個人及び家庭向け
通信サービス等

・au携帯電話
・FTTH
・CATV

バリュー事業

KDDI(株)【当社】
〔連結子会社〕
KDDIフィナンシャルサービス(株) Syn.ホールディングス(株)
(株)ウェブマネー ジュピターショップチャンネル(株)
ジュピターエンタテインメント(株)
〔持分法適用関連会社〕
(株)じぶん銀行 KKBOX Inc. 等

各種金融・
コマースサービス
各種アプリケーション、
映像及び音楽の流通
広告配信

ビジネス事業

KDDI(株)【当社】
〔連結子会社〕
中部テレコミュニケーション(株) KDDIまとめてオフィス(株)
日本インターネットエクスチェンジ(株)
〔持分法適用関連会社〕
(株)ラック[東京証券取引所(JASDAQ市場)] 等

企業向け通信サービス

・ICTソリューション
・データセンター

グローバル事業

KDDI(株)【当社】
〔連結子会社〕
KDDI America, Inc. KDDI Europe Limited
北京凱迪迪愛通信技術有限公司 KDDI Singapore Pte Ltd
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd
CDNetworks Co., Ltd. KDDI Summit Global Myanmar
Co.,Ltd. MobiCom Corporation LLC 等

海外での企業及び
個人向け通信サービス

その他

〔連結子会社〕
(株)KDDIエボルバ KDDIエンジニアリング(株)
(株)KDDI研究所 国際ケーブル・シップ(株)
日本通信エンジニアリングサービス(株)
〔持分法適用関連会社〕
京セラコミュニケーションシステム(株) 等

コールセンターサービス
通信設備建設及び保守
通信技術の研究・開発

お
客
さ
ま

(2) その他

① 事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。

(c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行ふものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。

- i) 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ii) その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- iii) 他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。

(b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

1 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。また、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表するとともに、年度経過三ヶ月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうちに前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

 - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
 - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
 - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

- a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
- b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

 - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - (b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (c) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (d) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

 - (a) 目的
 - (b) 開設を必要とする理由
 - (c) 通信の相手方及び通信事項
 - (d) 無線設備の設置場所
 - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
 - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
 - (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
 - (h) 運用開始の予定期日
 - (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

e 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。

h 検査等事業者の登録（第24条の2）

無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。

i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
- (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
- (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
- (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
- (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。

j 目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。

k 目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。

l 目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。

- (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
- (b) 通信を行うため必要最小のものであること。

m 目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。

n 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。

o 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

p 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

q 無線局の免許の取消し等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の29第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
 - iii) (a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
 - iv) (a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
 - v) 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i) 不正な手段により無線局の登録（第27条の18第一項）又は変更登録（第27条の23第一項又は第27条の30第一項）を受けたとき。
 - ii) (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - iii) 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d) (iv)を除く。）及び(e) (v)を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f) (iii)を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定（第27条の13第一項）を取り消すことができる。

② その他

東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、当社及び沖縄セルラー電話株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者指定されています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,415	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	2	—	—	当社は携帯電話設備、携帯 電話端末の販売及び中継電 話サービスを提供してい る。
沖縄通信ネットワーク 株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	53.8 (50.7)	—	2	—	当社はデータ通信サービス 及び専用サービス用のアク セス回線の提供を受けてい る。
株式会社ジュピターテ レコム (注) 2	東京都 千代田区	37,550	ケーブルテレ ビ局、番組配 信会社の統括 運営	50.0	2	1	—	当社は中継電話サービスを 提供している。
株式会社ジェイコムウ ェスト (注) 2	大阪府 大阪市 中央区	15,500	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	92.6 (92.6)	—	1	—	—
株式会社ジェイコムイ ースト (注) 2	東京都 千代田区	15,057	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	100.0 (100.0)	—	1	—	—
UQコミュニケーション ズ株式会社 (注) 3	東京都 港区	71,425	ワイヤレス ブロードバン ドサービス	32.3	1	1	127,052	当社は携帯電話データ通信 サービス用のアクセス回線 の提供を受けている。
中部テレコミュニケー ション株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市 中区	38,816	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	80.5	1	4	1,822	当社はデータ通信サービス 用の中継、アクセス回線及 びインターネットサービス 用の通信回線を提供してい る。
KDDIフィナンシャル サービス株式会社	東京都 港区	5,245	クレジット カード事業、 決済代行事業	90.0	—	6	52,093	当社は通信料金の回収事務 等の代行サービスの提供を 受けている。
Syn. ホールディングス 株式会社	東京都 港区	100	インターネッ トサービス企 業の持株会社	91.1	1	4	13,810	—
ジュピターショップチ ャンネル株式会社	東京都 中央区	4,400	通信販売事業	55.0 (50.0)	—	1	—	—
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向け IT環境サポ ート事業	95.0	—	9	—	当社は中堅中小営業及び代 理店営業を委託している。
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 渋谷区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	—	5	—	当社は通信設備の建設工 事・保守及び運用支援を委 託している。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	100	コールセンタ ー、人材派遣 サービス	100.0	1	6	—	当社はコールセンター業務 を委託し、人材派遣を受け ている。
株式会社ワイヤ・アンド ・ワイヤレス	東京都 中央区	1,150	無線ブロード バンド事業	95.2	—	4	—	当社は無線LANサービスの提 供を受けている。また、設 備の設置工事を委託してい る。
株式会社ウェブマネー	東京都 港区	496	サーバー管理 型電子マネー の発行及び販 売	100.0	—	4	—	当社は電子マネーの販売を 受託している。
株式会社mediba	東京都 渋谷区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作及び販売	51.0	—	5	—	当社は携帯電話インターネ ット用広告配信サービスの 販売及び取次業務を委託し ている。
国際ケーブル・シップ 株式会社	神奈川県 川崎市 川崎区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	6	—	当社は海底ケーブルシステ ム等の保守を委託してい る。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
株式会社KDDI研究所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	10	—	当社は情報通信関連の技術 研究及び開発等を委託して いる。
日本通信エンジニアリ ングサービス株式会社	東京都 新宿区	470	通 信 設 備 の 設 計、施 工、運 用及び保守	74.3	—	4	—	当社は高速道路沿いの通信 設備の保守業務を委託して いる。
日本インターネットエ クスチェンジ株式会社	東京都 千代田区	451	接続ISPの交換 機ポート提供 サービス	56.8	—	7	—	当社はインターネットエクス チェンジサービスの提供 を受けている。
KDDI America, Inc.	New York, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	米国における 各種電気通信 サービス	100.0	—	1	9,867	当社は米国における当社 サービスの販売業務を委託 している。
KDDI Europe Limited	London, U. K.	STG £ 42,512千	欧州における 各種電気通信 サービス	100.0 (4.2)	—	1	6,076	当社は欧州における当社 サービスの販売業務を委託 している。
KDDI Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,255千	シンガポール における各種 電気通信サー ビス	100.0	—	1	—	当社はシンガポールにおけ る当社サービスの販売業務 を委託している。
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	Singapore	US\$ 415,000千	持株会社	50.1	—	2	—	—
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (注) 2	Yangon, Myanmar	US\$ 200,000千	ミャンマー国 営郵便・電気 通信事業体 (MPT)と共同で の電気通信サー ビス	100.0 (100.0)	—	2	—	—
北京凱迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	85.1	—	3	—	当社は中国における当社 サービスの販売業務を委託 している。
CDNetworks Co., Ltd.	Seoul, Korea	KRW 7,150,000千	CDN (コンテン ツデリバリー ネットワーク) の提供	97.8	—	4	451	当社はコンテンツデリバリ ーネットワークの提供を受 けている。
KDDI Korea Corporation	Seoul, Korea	KRW 16,425,005千	韓国における 電気通信サー ビス	82.4	—	4	123	当社は韓国における当社 サービスの販売業務を委託 している。
TELEHOUSE International Corporation of America	New Castle, DE U. S. A.	US\$ 5千	米国における データセンタ ーサービス	70.8 (2.3)	—	2	—	—
TELEHOUSE Holdings Limited (注) 2	London, U. K.	STG £ 100,091千	持株会社	100.0	—	2	—	—
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U. K.	STG £ 47,167千	欧州における データセンタ ーサービス	92.8 (92.8)	—	3	3,854	—
MobiCom Corporation LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	TG 6,134,199 千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	63.9 (63.9)	—	1	—	—
その他 132社								

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,986	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オークションサイトの運営	33.4	—	2	—	当社と協業でケータイオークションサービスを提供している。
株式会社じぶん銀行	東京都 中央区	35,000	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務を行っている。
KKBOX Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 2千	台湾・香港等における音楽配信事業のグループ会社の持株会社	50.0 (50.0)	—	4	—	当社は音楽配信サービスのプラットフォーム提供を受けている。
その他 30社								

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. UQコミュニケーションズ株式会社に対する議決権の所有割合は32.3%であり、日本基準において持分法を適用していましたが、IFRSの適用にあたり、実質的に支配していると判定し、連結子会社としております。
 なお、UQコミュニケーションズ株式会社は、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は、当連結会計年度末において50,505百万円であります。これは、同社が発行している一部の優先株式について、日本基準では資本として計上していましたが、IFRSでは金融負債として扱っていることによるものです。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19. その他の金融負債」に記載しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	15,564（11,366）
バリュー	2,305（1,452）
ビジネス	4,659（2,834）
グローバル	5,090（388）
その他	4,216（18,098）
合計	31,834（34,138）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注）2．前連結会計年度末に比べ従業員数が3,662名増加しておりますが、主としてジュビターショップチャンネル株式会社及びMobiCom Corporation LLCを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,775（6,829）	42.0	17.3	9,510,045

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	6,560（4,775）
バリュー	525（190）
ビジネス	3,174（1,755）
グローバル	502（104）
その他	14（5）
合計	10,775（6,829）

（注）1．従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員2,405名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

2016年3月31日現在の組合員数は、11,412人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より、従来の日本基準に代えて国際財務報告基準（以下「IFRS」）を適用しております（移行日：2014年4月1日）。また、当連結会計年度と比較している前連結会計年度の数値についてもIFRSに組替えて表示しております。日本基準からIFRS基準へ変更するにあたっての調整の詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 41. IFRSの初度適用」をご参照下さい。

（1）業績

① 概況

■経済概況

世界経済は、米国では雇用情勢の改善が続き、内需を中心に回復基調が継続し、欧州でも個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復しています。一方、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下押しされるリスクがあり、世界経済の不確実性の高まりや金融・資本市場への変動に引き続き注視していく必要があります。

日本経済は、個人消費の足踏みや円高の進行による業績下振れ懸念等による企業の慎重姿勢が一部にみられますが、設備投資や雇用情勢は底堅く、緩やかな回復基調が続いています。

■業界動向と当社の状況

このたびの熊本県および大分県を震源とする地震により被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。KDDIグループは被災地の復興に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

日本の情報通信市場は、携帯電話からスマートフォンやタブレット等の「スマートデバイス」への移行が進む中、携帯電話事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO各社による格安SIMサービス等の普及が進んでおります。また、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しつつあり、各社の事業戦略は大きな転換期を迎えております。さらに、総務省による「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」を踏まえた携帯電話事業者への要請及びガイドラインの策定（本年4月1日適用開始）等もあり、情報通信市場全般の事業環境は新たな局面を迎えております。

当社は、このような事業環境の変化に対応し、競争力の更なる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、「3M戦略」と「グローバル戦略」を推進しております。

国内については、「3M戦略」に基づき、ネットワーク・端末・サービス・お客さまサポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、更なる顧客基盤の拡充、スマートフォンの普及、マルチデバイス及びマルチユースの推進を図っております。マルチデバイスでは、タブレット等の利用促進を成長の新たな推進力としております。マルチユースでは、「au経済圏の拡大」に向けて、物販事業、金融・決済事業の強化に加え、本年4月からは電力小売事業に参入いたしました。当社の連結子会社である株式会社ウェブマネーが事業展開しているプリペイド式の「au WALLET カード」と当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社が事業展開している「au WALLET クレジットカード」の有効発行枚数※1が約1,800万枚に到達する等、順調に「au WALLET」の会員基盤を拡大しております。なお、マルチデバイス及びマルチユース推進に伴い、マルチデバイスによる収入を反映したお客さま一人当たりの「au通信ARPA（Average Revenue Per Account）」と、お客さま一人当たりの「付加価値ARPA」を当期の重要KPIとし、両ARPAの最大化を図ってまいりました。

海外については、データセンター等の法人向けICTビジネスの基盤強化を図るとともに、ミャンマーにおける通信事業をはじめとした新たな成長機会への取り組みを進めております。

その他、女性活躍を積極的に推進する企業として、本年3月16日に4年連続で「なでしこ銘柄」※2に選定されました。さらに同日、「新・ダイバーシティ経営企業100選」※3にも選定され、当社として初めてダブル受賞となりました。

また、本年4月15日に、当社は「CM好感度No. 1」企業として、CM総合研究所が発表した「ベスト・アドバタイザー」に、2014年度・2015年度の2年連続で選出されました。

※1 発行枚数－解約枚数

※2 女性活躍推進に積極的に取り組む企業を魅力ある銘柄として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する事業です。

※3 ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を経済産業省が表彰する事業です。

■連結業績

(単位：百万円)

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	4,270,094	4,466,135	196,041	4.6
売上原価	2,511,226	2,540,338	29,112	1.2
売上総利益	1,758,868	1,925,797	166,929	9.5
販売費及び一般管理費	1,106,444	1,106,798	354	0.0
その他の損益(△損失)	8,372	9,188	816	9.8
持分法による投資利益	4,923	5,170	247	5.0
営業利益	665,719	833,358	167,639	25.2
金融損益(△損失)	△7,385	△17,789	△10,404	—
その他の営業外損益	4,533	3,616	△917	△20.2
税引前当期利益	662,867	819,185	156,318	23.6
法人所得税費用	243,343	253,649	10,306	4.2
当期利益	419,524	565,536	146,012	34.8
親会社の所有者	395,805	494,465	98,660	24.9
非支配持分	23,719	71,071	47,352	199.6

当期の売上高は、3M戦略の推進に伴うモバイル通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、4,466,135百万円（前年同期比 4.6%増）となりました。

営業利益は、端末販売原価や販売手数料が増加したものの、売上高の増加等により、833,358百万円（同 25.2%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、為替差損の影響等があったものの、営業利益の増加等により、494,465百万円（同 24.9%増）となりました。

< 参考 > 主なサービスの契約数

累計契約数 (単位)	2015年3月期				2016年3月期			
	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末
au契約数 (千契約)	41,016	41,596	42,378	43,478	44,074	44,640	45,241	45,910
(参考) UQ WiMAX (千契約)	4,153	5,124	7,153	9,543	11,241	13,159	15,689	18,048
FTTH契約数 (千契約)	3,240	3,344	3,412	3,485	3,559	3,625	3,695	3,750
ケーブルテレビ契約数 ※ (千契約)	4,838	4,851	4,872	4,883	4,938	4,979	5,025	5,052

※ 総加入世帯数。2016年3月期より、対象世帯数の定義を改訂し、あわせて2015年3月期の数値も新定義値に遡及修正
改訂内容：地上デジタル放送・BSデジタル放送の再放送サービスのみの利用世帯を対象から除外

< 参考 >

ケーブルテレビ事業を行っている連結子会社のJ:COMグループは、本年3月末時点において、札幌、仙台、関東、関西、九州エリアの74局を通じてケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話等のサービスを提供しております。

② セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さまを対象に、モバイル・固定通信サービスを提供しております。主に「au」ブランドによるモバイル通信サービスの提供・様々な種類の携帯端末の販売に加え、固定通信では、家庭内でインターネット、電話、ビデオ・チャンネル（TVサービス）が快適にご利用いただける「auひかり」ブランドのFTTHサービスや、CATVサービス等の提供を行っております。当社・グループが提供するマルチネットワークにWi-Fiを有機的に組み合わせることで、高品質な社会インフラを効率的に作り上げ、シームレスな通信環境を提供しております。

当期も、引き続き「3M戦略」に基づくauケータイ・スマートフォン等と対象の固定通信サービスをご契約いただくと毎月のau携帯電話のご利用料金が割引になる「auスマートバリュー」を軸にしたモバイル・FTTH・CATVサービスの拡大と提携事業者の拡大、お店やインターネットサイトでのお買いモノに使える「au WALLET」をはじめとしたサービス拡充に努めております。お客さまとauをつなぐ最大のタッチポイントであるauショップを活用した、新たなショッピングサービス「au WALLET Market」の全国展開等、「au経済圏」の拡大にも努めてまいりました。また、お客さまが好みに合わせてデバイスを選び、いつでもどこでも最適なネットワークを通じ、あらゆるコンテンツを楽しんでいただけるよう様々な施策に取り組んでいくと共に、一人当たりモバイルデバイス数の増加によるau通信ARPA収入の最大化を目指してまいります。

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

（単位：百万円）

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	3,330,583	3,503,255	172,671	5.2
営業利益	546,739	656,584	109,845	20.1

当期の売上高は、3M戦略の推進に伴うモバイル通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、3,503,255百万円（前年同期比 5.2%増）となりました。

営業利益は、端末販売原価や販売手数料が増加したものの、売上高の増加等により、656,584百万円（同 20.1%増）となりました。

■事業状況

<主要な業績指標等の進捗>

[モバイル]

au純増数

当期のau純増数※は1,754千台となりました。

これは、主に「auスマートバリュー」を契機とするスマートフォンの新規契約増加に加え、マルチデバイス化の推進に伴うタブレットやルーター等の新規契約増加によるものです。

※ 新規契約数から解約数を差し引いた契約数。

auスマートバリュー

当期末の累計のau契約数は11,550千契約、世帯数は5,720千世帯となりました。また、「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者を順次拡大しており、対象事業者は当期末で、FTTHが7社（当社含む）、CATVが143社238局（STNetの提携CATV25社25局を含む）となりました。

au通信ARPA

当期のau通信ARPAは、前期から160円増加の5,690円となりました。また、マルチデバイス化の推進により一人当たりモバイルデバイス数は0.04台増の1.41台となりました。

au端末販売台数

当期のau端末販売台数は、9,380千台となりました。

[固定]

FTTH契約数

当期末の累計のFTTH契約数は、前期末から264千契約増加し、累計3,699千契約となりました。

主な増加要因は「auスマートバリュー」への契約を契機とする新規契約増加と解約抑止効果によるものです。

<主要な取り組み>

マルチデバイスの推進

- ・当期は、世界初の※1海水に対応したタフネススマートフォン「TORQUE」や、世界初の※2ハンドソープで洗える※3スマートフォン「DIGNO rafre」、「VoLTE」対応のauケータイ「AQUOS K」、お子さまの安全と保護者の方の安心をサポートする、国内初※4となる通話もできるキッズウォッチ「mamorino Watch」等、様々な世代、ニーズに合った商品を提供しました。また、auオリジナルブランド「Qua」シリーズのスマートフォン「Qua phone」や、タブレット「Qua tab」に加え、スマートフォンに着信したメールやSMSをタブレットに通知する等、スマートフォンとタブレットをセットでより便利にお使いいただけるアプリ「auシェアリンク」の提供を開始いたしました。

※1 昨年3月31日現在に発売されているスマートフォンにおいて。(株)ネオ・マーケティング調べ。

※2 昨年11月1日現在に発売されているスマートフォンにおいて。(株)ネオ・マーケティング調べ。

※3 IPX5/8の防水性能。また、京セラ独自の耐久試験を実施。すべてのハンドソープで洗えることを保証するものではありません。

※4 通話ができるキッズ向け腕時計型通信端末として。本年3月16日現在。ZTE調べ。

au経済圏の拡大

- ・昨年8月25日より、auショップを活用し、日常を便利で豊かにする魅力的な商品をお客さまにお届けする新たなショッピングサービス「au WALLET Market」を開始しました。auショップスタッフが、ご来店されるお客さまのライフステージに合わせ、食品や生活用品等、嗜好に合った商品や定期購入商品をご紹介、ご購入のお手伝いをするすることで、これまでネットショッピングを経験したことの無いお客さまにも安心してご利用いただけます。

さらに、昨年12月7日には「au WALLET Market」を全国約2,500店舗に拡大するとともに、auが厳選した「こだわり」の商品に加え、身近な商品も手軽にご購入いただけるよう商品ラインアップを充実させました。

サービスの拡充

- ・昨年6月11日より、同一名義の4G LTEスマートフォン / ケータイと4G LTEタブレット / PCで、データ容量をシェアしてご利用いただくことができる「データシェア」の提供を開始しました。また、昨年9月18日より、「カケホとデジラ」の国内通話定額プランに、月額1,700円で、通話回数の制限なく5分以内の通話が無料でかけ放題となる「スーパーカケホ（電話カケ放題プランS）」を追加しました。これにより、「カケホとデジラ」は、お客さまのご利用シーンに合わせて、2つの国内通話定額プランと多様なデータ定額サービスから組み合わせで選択いただくことが可能となりました。
- ・昨年9月より、使い切れなかったデータ容量を翌月にくりこしてご利用いただける「データくりこし」サービスと、auのご契約期間が5年以上のお客さまに、ご契約期間とご加入の料金プラン / データ定額サービスに応じて、3ヵ月に1度、0.5GB～2GBのデータ容量をプレゼントする「長期優待データギフト」を開始しました。
- ・昨年10月1日に、高速モバイルデータ通信サービス「UQ WiMAX」を提供しているUQコミュニケーションズ株式会社と、auの高品質なLTE通信に対応したMVNOサービス「UQ mobile」を提供してまいりましたKDDIバリューイネイブラー株式会社は、UQコミュニケーションズ株式会社を存続会社として合併しました。
また、同社は2月19日に、通信料金、安心・便利アプリ利用料金、端末代金等を全部含めて月額2,980円からご利用いただける、UQ mobileの「ぴったりプラン」の提供を開始しました。

< 参考 > 主な事業データ (パーソナル)

[モバイル]

累計契約数 (単位)		2015年3月期					2016年3月期				
		1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期
au契約数 (千契約)		34,498	34,955	35,590	36,482	—	37,001	37,435	37,844	38,236	—
一人当たりモバイル デバイス数 (台)		1.34	1.35	1.36	1.37	—	1.38	1.39	1.40	1.41	—
auスマート バリュー	au 契約数 (千契約)	7,590	8,160	8,530	9,330	—	9,840	10,370	10,920	11,550	—
	世帯数 ※1 (千世帯)	3,840	4,130	4,270	4,590	—	4,840	5,140	5,450	5,720	—

各種指標 (単位)		2015年3月期					2016年3月期				
		1Q	2Q	3Q	4Q	通期	1Q	2Q	3Q	4Q	通期
au通信ARPA ※2 (円)		5,470	5,570	5,560	5,510	5,530	5,600	5,700	5,720	5,730	5,690
au解約率 (%)		0.54	0.63	0.66	0.94	0.69	0.72	0.83	0.91	1.07	0.88
au端末販売台数 ※3 (千台)		1,830	2,430	2,720	2,870	9,850	2,050	2,300	2,600	2,430	9,380
うちスマート フォン (千台)		1,380	1,930	2,300	2,360	7,970	1,600	1,810	2,200	2,010	7,620
au端末出荷台数 ※4 (千台)		1,660	2,250	3,020	2,750	9,670	1,940	2,250	2,640	2,270	9,100

[固定]

累計契約数 (単位)		2015年3月期					2016年3月期				
		1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期	1Q末	2Q末	3Q末	4Q末	通期
FTTH契約数 ※5 (千契約)		3,221	3,296	3,362	3,435	—	3,508	3,573	3,643	3,699	—
ケーブルテレビ 契約数 ※6 (千契約)		4,838	4,851	4,872	4,883	—	4,938	4,979	5,025	5,052	—

※1 KDDIグループ各社、固定系提携事業者の合計

※2 パーソナルセグメントベース。MVNO及びプリペイドを除くモバイル通信料収入÷au契約者数

※3 お客さまへの販売台数（新規 + 機種変更）

※4 KDDIから販売代理店への出荷（販売）台数

※5 auひかり（auひかりビジネス含まず）、コミュファ光、auひかりちゅら、ひかりふるの合計数

※6 総加入世帯数。2016年3月期より、対象世帯数の定義を改訂し、あわせて2015年3月期の数値も新定義値に遡及修正

改訂内容：地上デジタル放送・BSデジタル放送の再放送サービスのみの利用世帯を対象から除外

バリューセグメント

バリューセグメントでは、個人のお客さまを対象に、コンテンツ・決済等の付加価値サービスを提供するとともに、マルチデバイス・マルチユースへの取り組みを強化しております。

当期は、「auスマートパス」をはじめとする会員サービスの魅力化やコマース事業・金融事業の強化による「au経済圏」の更なる拡大を進め、流通総額・付加価値ARPAの拡大に努めました。

バリューセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	237,689	271,763	34,074	14.3
営業利益	52,681	73,803	21,122	40.1

当期の売上高は、「auスマートパス」等の利用の増加や、KDDIフィナンシャルサービス株式会社の収入増加及びジュピターショップチャンネル株式会社の新規連結化による影響により、271,763百万円（前年同期比 14.3%増）となりました。

営業利益は、KDDIフィナンシャルサービス株式会社の収入増加及びジュピターショップチャンネル株式会社の新規連結化に伴う費用が増加したものの、売上高の増加等により、73,803百万円（同 40.1%増）となりました。

事業状況

<主要な事業指標等の進捗>

付加価値ARPA

当期の付加価値ARPAは、前期から20円増加の440円となりました。主な増加要因は「auスマートパス」の会員が順調に拡大したことに加え、「auかんたん決済」や「au WALLET」の決済手数料収入、「au WALLET Market」の物販収入が増加したことによるものです。

<主要な取り組み>

「auスマートパス」をはじめとする会員サービスの魅力化

当期末の「auスマートパス」会員数は、前期末から158万人増加の1,447万人となりました。

- ・「auスマートパス」では、昨年3月より、毎月2日と22日を「auスマートパスの日」として、通常よりお得な特典を提供する取り組みを開始しました。「ビデオパス」では、昨年8月に株式会社テレビ朝日と業務提携を行い、配信コンテンツを強化しております。「うたパス」では、昨年9月から有名アーティストと共に音楽を同時視聴できる「Listen with」を開始しました。また、ビデオレンタルや、楽曲購入に利用可能な「ビデオコイン」「うたコイン」の提供を開始し、「ビデオパス」「うたパス」会員への還元施策を実施しております。

au経済圏の拡大

- ・コマース事業において、昨年5月に株式会社ルクサを連結子会社化し、新たなネットショッピングサービス「au WALLET Market powered by LUXA」を開始しました。
- ・金融事業においては、昨年5月にライフネット生命保険株式会社と資本・業務提携を行い、従来取り組んできたネット銀行（じぶん銀行）、ネット損害保険（au損保）に加えて、新たにネット生命保険の分野に進出しました。

新規事業の開拓

- ・本年3月14日、当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコム（以下、J:COM）は、国内最大手のテレビ通販企業であるジュピターショッピングチャンネル株式会社（以下、ショッピングチャンネル）の株式の50%を取得しました。あわせて当社も住友商事株式会社（以下、住友商事）からショッピングチャンネル株式の5%取得を完了しております。今後、住友商事及びJ:COMと協力してショッピングチャンネルの更なる企業価値の向上並びに顧客満足度の向上に努めてまいります。
- ・昨年9月30日に、Syn.ホールディングス株式会社（以下、Syn.HD）はスマートフォンアプリ向け動画広告事業を運営するアップベイダー株式会社及びスマートフォン向け販促ソリューション事業を運営する株式会社Socketの株式を取得し、両社を連結子会社としました。また、昨年11月1日に、DMP / 広告事業の効率的運営をはかるため、Syn.HD傘下の株式会社スケールアウト、株式会社nanapi、株式会社ビットセラーの3社を合併し、Supership株式会社として組織統合を実施しました。また、本年1月14日に、当社は株式会社Gunosyとスマートフォン向けメディア事業における業務提携に合意しました。
- ・「KDDI ∞ Labo」は、スタートアップ企業との取り組みを拡大すべく、地方のスタートアップ支援団体と提携し、同団体が推薦する企業に対して地方発のイノベーション創出支援を行っております。その第一弾として、昨年5月31日に「KDDI ∞ Labo x OIH 大阪ピッチ」を開催しました。また、昨年1月に資本提携を行った※Ossia（オシア），Inc.と共に、ワイヤレス給電システムの共同開発を行い、その成果として、本年1月に「CES（Consumer Electronics Show）2016」で参考出展しております。

※グローバル・ブレイン株式会社が運営するコーポレート・ベンチャー・ファンド「KDDI Open Innovation Fund」を通じて出資

< 参考 > 主な事業データ （バリュウ）

累計契約数 (単位)	2015年3月期					2016年3月期				
	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期
auスマートパス会 員数 (千会員)	10,700	11,400	12,050	12,890	—	13,190	13,610	14,020	14,470	—

各種指標 (単位)	2015年3月期					2016年3月期				
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期
付加価値 ARPA※ (円)	400	410	430	460	420	430	430	440	480	440

※ バリュウセグメントの付加価値ARPA収入（「auかんたん決済 ・ au WALLET決済手数料収入 + auスマートパス・物販をはじめとする自社サービス及び広告収入等」を対象とした売上）÷ au契約者数

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客さまを対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末から、ネットワーク・アプリケーションまでをシームレスにご利用いただけるクラウド型サービスを含む多様なソリューションを提供しております。また、中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しております。

当期も、法人「3M戦略」を積極的に推進し、お客さま基盤の拡大に努めております。特に中小企業のお客さまへのサービス拡充、営業体制強化に注力している他、海外進出における多種多様なニーズにお応えするサービスの拡充にも取り組んでまいりました。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	659,240	632,032	△27,207	△4.1
営業利益	75,855	61,436	△14,418	△19.0

当期の売上高は、ITアウトソース等のソリューション売上が増加したものの、モバイル及び固定通信料収入の減少により、632,032百万円（前年同期比 4.1%減）となりました。

営業利益は、販売手数料や通信設備使用料等が減少したものの、売上高の減少等により、61,436百万円（同 19.0%減）となりました。

事業状況

外部からのご評価

- ・当社モバイルサービスを活用したシステムが、「MCPC※ award 2015」でモバイルテクノロジー賞、モバイルパブリック賞、モバイル中小企業賞、最優秀プロダクト賞を受賞しました。「MCPC award」は、「ユーザー部門」と「プロバイダー部門」から成り、モバイルシステム導入により「業務効率化」「業績向上」「顧客満足度向上」「社会貢献推進」等の成果を上げた事例を表彰し、モバイルコンピューティングの更なる普及促進を図るものです。

※ モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (Mobile Computing Promotion Consortium)

クラウドサービスの機能追加

- ・当社は、法人のお客さま向けクラウド基盤「KDDI クラウドプラットフォームサービス」の強化に取り組んでおり、昨年9月7日より「オブジェクトストレージ」の提供を開始しました。爆発的に増加するデータを制限なく保管できる拡張性と、99.999999999999%*(14ナイン)の堅牢性を備えております。加えて、イントラ回線との接続を標準で提供するため、閉域環境でご利用いただけ、安全なデータ転送が可能です。本サービスをご利用いただくことで、お客さまは自社での管理・運用と比較してコストの削減が可能となりました。

※ 保管データが損失・破壊とならないことを示す値であり、100%と本数値の差分が1年間にデータ消失する確率を示すものです。

ソリューションの提供

- ・昨年11月4日より、株式会社小田急エージェンシーと、当社のIoT技術で実現する「リアルタイム・バスサイネージ」の路線バス車内における実証実験に取り組んでおります。最寄り鉄道駅の運行情報や気象情報、ニュース等、リアルタイムに情報コンテンツを配信する他、災害時には地震情報等も配信可能で、バス利用者の利便性と安全性が向上しております。

グローバルセグメント

グローバルセグメントでは、法人のお客さまに対してデータセンター「TELEHOUSE」を核としたICTソリューションをワンストップで提供する他、ミャンマーをはじめとする新興国等におけるコンシューマビジネスにも積極的に取り組んでおります。さらに、世界600以上の通信事業者との間で音声及びデータビジネスを展開しております。

当期は、当社グループの成長の柱として、事業規模拡大及び経営基盤強化により、成長を加速しました。

グローバルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

(単位：百万円)

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	278,984	294,409	15,425	5.5
営業利益 又は損失(△)	△15,254	32,145	47,399	—

当期の売上高は、ミャンマー通信事業やデータセンター事業等の収入の増加により、294,409百万円（前年同期比 5.5%増）となりました。

営業利益は、前期に海外子会社（DMX Technologies Group Limited）の事業損失33,799百万円を計上したことや売上高の増加等により、前年同期比で47,399百万円増加し、32,145百万円となりました。

■事業状況

ミャンマー通信事業の推進

- ・当期を通じて、携帯電話基地局の増設や運用体制の増強、お客さま動線を踏まえたエリア展開等のネットワーク品質向上を進めるとともに、地方拠点も含めたブランドショップの拡大やコールセンターのシステム化、コンテンツポータルサイトの開設等、お客さまとのタッチポイント強化に取り組んでまいりました。

さらに、料金改定や、ご利用者向けの各種キャンペーンの展開等、お客さまニーズをとらえた競争力あるサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、携帯電話契約者数は、一昨年7月の共同事業契約締結時の3倍を超える1,900万を突破し、計画を上回る水準で推移しております。

固定サービスでは、昨年10月に、ミャンマーで初となるIP-VPNサービスを開始し、法人向けサービスの拡充による差別化を推進してまいりました。

今後も、モバイル、固定のサービス拡充に加え、さらなるサービス領域の拡大と、きめ細かなお客さまサポートに取り組み、ミャンマーのお客さまにお喜びいただけるNo. 1 通信事業者として通信基盤の充実に努めてまいります。

モンゴル通信事業の強化

- ・持分法適用関連会社のMobiCom Corporation LLC（以下、モビコム）について、本年3月10日に連結子会社としました。モビコムはモンゴル国内携帯電話契約者シェアNo. 1 の総合通信事業者です。

その他新興国等における取り組み

- ・昨年10月1日にインドシナ半島でのサービス提供体制を強化するため、カンボジアのプノンペン市に「KDDI シンガポール プノンペン支店」を設立しました。

カンボジアでは、同国政府の積極的な外資企業誘致策により、新たな生産拠点として多くの企業が進出し、ITインフラの利用ニーズが増加しています。

当社は工場・オフィスのITインフラの構築から保守・運用サービスまでを日本品質で提供し、カンボジアに進出するお客さまの事業拡大に貢献してまいります。

③ 主な関連会社等の状況

<株式会社じぶん銀行>

当社の持分法適用会社である株式会社じぶん銀行は、昨年9月5日に、じぶん銀行カードローンの融資残高（じぶんローンとキャッシュワンの合計残高）が1,000億円を突破、昨年9月12日に、口座数が200万口座に到達しました。堅調な業容拡大の下、昨年12月1日より、お申込からご契約の全てが、スマートフォンやパソコンにより、インターネット経由で完結する邦銀初^{※1}の「住宅ローン」の提供を開始しました。

また、本年3月14日より、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営するスポーツ振興くじ「BIG」・「toto」を購入いただける、「じぶん銀行toto」を開始しました。これに併せて、定期預金の満期後、利息に加えて「BIG」を受取ることができる、邦銀初^{※2}の「BIG付き定期預金」の提供を開始しました。

今後ともお客さまの多様なニーズへの対応及び利便性向上のため、より一層商品やサービスの拡充に努めてまいります。

※1 一般社団法人全国銀行協会の会員のうち、外国銀行を除く139行における住宅ローン契約までの手続き調査を実施。じぶん銀行調べ（昨年10月28日時点）。

※2 本年3月14日現在。じぶん銀行調べ。

* 「4G LTE」のサービス名称は、国際電気通信連合（ITU）がLTEを「4G」と呼称することを認めた声明に準じております。

* WiMAXは、WiMAX Forumの商標または登録商標です。

* 「DIGNO」「TORQUE」は、京セラ株式会社の登録商標です。

* 「AQUOS」は、シャープ株式会社の登録商標です。

* 「Wi-Fi (R)」は、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

* その他の社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	968,752	884,538	△84,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△635,745	△667,917	△32,172
フリー・キャッシュ・フロー ※	333,006	216,621	△116,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,528	△299,003	11,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,107	△1,848	△5,955
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,585	△84,230	△110,815
現金及び現金同等物の期首残高	249,732	276,317	26,585
現金及び現金同等物の期末残高	276,317	192,087	△84,230

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益819,185百万円、減価償却費及び償却費532,062百万円及び法人所得税の支払291,998百万円、営業債権及びその他の債権の増加144,329百万円等により884,538百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出343,290百万円、無形資産の取得による支出192,510百万円、子会社の支配獲得による支出127,045百万円等により667,917百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債償還及び長期借入返済による支出213,464百万円、配当金の支払額162,834百万円、自己株式の取得による支出50,019百万円、社債発行及び長期借入による収入184,000百万円等により、299,003百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、84,230百万円減少し、192,087百万円となりました。

(参考情報)

提出会社の第32期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	16,853	17,030	△177	※電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第14条第3号に規定する基礎的電気通信役務を提供しております。
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,581,876	1,814,709	767,167	※電報（再掲、百万円） 営業収益 4、営業費用 5、営業利益 △1
計	2,598,729	1,831,740	766,989	

（注）基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、当要約連結財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産	2,157,982	2,078,379
無形固定資産	764,566	904,137
投資その他の資産	619,879	653,488
固定資産合計	3,542,428	3,636,003
流動資産	1,707,937	1,786,302
資産合計	5,250,365	5,422,305
負債の部		
固定負債	1,053,362	1,183,739
流動負債	958,254	751,482
負債合計	2,011,616	1,935,221
純資産の部		
株主資本	2,952,116	3,218,920
その他の包括利益累計額	58,457	18,246
新株予約権	34	34
非支配株主持分	228,141	249,884
純資産合計	3,238,749	3,487,084
負債・純資産合計	5,250,365	5,422,305

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31 日)
売上高	4,573,142	4,672,745
売上原価	2,511,065	2,539,181
売上総利益	2,062,077	2,133,565
販売費及び一般管理費	1,320,778	1,376,173
営業利益	741,299	757,392
営業外収益	27,603	33,204
営業外費用	16,499	18,847
経常利益	752,403	771,749
特別利益	57,355	7,560
特別損失	89,814	11,146
税金等調整前当期純利益	719,944	768,163
法人税等合計	270,350	246,180
当期純利益	449,593	521,982
非支配株主に帰属する当期純利益	21,662	42,852
親会社株主に帰属する当期純利益	427,931	479,130

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31 日)
当期純利益	449,593	521,982
その他の包括利益合計	△7,146	△42,899
包括利益	442,447	479,083
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	420,700	438,962
非支配株主に係る包括利益	21,747	40,121

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,657,703	65,688	40	193,559	2,916,990
当期変動額合計	294,414	△7,231	△6	34,582	321,759
当期末残高	2,952,116	58,457	34	228,141	3,238,749

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,952,116	58,457	34	228,141	3,238,749
当期変動額合計	266,803	△40,211	—	21,743	248,335
当期末残高	3,218,920	18,246	34	249,884	3,487,084

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	962,249	797,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△674,520	△614,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,862	△265,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,505	△1,848
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	66,372	△84,213
現金及び現金同等物の期首残高	212,530	275,936
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減（△は減少）	△2,966	—
現金及び現金同等物の期末残高	275,936	191,722

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(a) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- ・当連結会計年度における連結の異動は増加21社、減少6社であり、主な内容は以下のとおりであります。

ジュピターショップチャンネル（株）、同社を保有する持株会社2社及び同社子会社2社
：株式の新規取得により増加

MobiCom Corporation LLC及び同社子会社8社
：株式の追加取得により増加

- ・当連結会計年度における持分法適用関連会社の異動は増加4社、減少1社であります。

(b) 会計方針の変更に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度の連結財政状態計算書及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 41. IFRSの初度適用」に記載しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

a. 連結の範囲

ワイヤレスブロードバンドサービスを行っているUQコミュニケーションズ(株)(以下「UQ」)については、議決権の32.3%を所有しているため、日本基準においては持分法を適用しておりました。一方、当社はUQの筆頭株主であること、UQの取締役会の構成員の半数*であるものの、代表権は当社からの取締役が有していること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

上記の影響により、IFRSでは日本基準に比べて資産合計が70,029百万円増加、負債合計が25,534百万円増加、資本合計が44,495百万円増加しております。また、売上高が31,662百万円増加、営業利益が46,723百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が438百万円減少しております。

※前第2四半期連結会計期間より取締役会の構成員の過半数となっております。

b. 収益認識

当社グループが携帯端末の代理店に対して支払う手数料のうち、携帯端末の販売に関する部分について、日本基準では発生時に費用として認識しておりましたが、IFRSでは携帯端末の販売時点で、手数料の将来発生見込額を収益から控除しております。なお、これに伴い、期末の棚卸資産の評価にあたって、IFRSでは、手数料の将来発生見込額を正味実現可能価額の金額に反映させております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて売上高が174,832百万円減少し、営業利益が919百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が611百万円増加しております。

c. のれん（関連会社に対する投資を含む）

当社グループは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的にのれんを償却していましたが、IFRSではのれんを償却せずに毎期減損テストを行っております。同様に、持分法で会計処理されている投資に関連するのれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却していましたが、IFRSでは規則的な償却はせずのにのれんを含む関連会社に対する投資全体について毎期減損テストを実施しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が26,371百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が28,194百万円増加しております。

d. 有形固定資産の減価償却

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していましたが、IFRSでは減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が17,586百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が6,866百万円減少しております。

e. 表示の組替

日本基準において、特別利益として表示していた段階取得に係る差益や持分変動利益については、IFRSではその他の営業外損益として表示しております。また、日本基準において、特別利益、特別損失として表示していた減損損失や固定資産の除売却損益等については、IFRSでは売上原価、その他の収益及びその他の費用として表示しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が5,954百万円増加しております。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	3,503,255	5.2
バリュー	271,763	14.3
ビジネス	632,032	△4.1
グローバル	294,409	5.5
その他	173,474	△7.5
セグメント間の内部売上高	△408,798	—
合計	4,466,135	4.6

（注） 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

通信業界においては、競合各社によるモバイルと固定通信のセット型割引サービスの販売開始等もあり市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が拡大する等、事業環境が大きく変化しております。また、競争軸も、これまでの通信分野から、その周辺、さらには通信以外の分野も含む広い領域にシフトしており、従来の通信会社に加え異業種との競争の時代に突入しております。今後、あらゆる産業分野がかかわるIoTが進展すると、この動きはより一層加速すると思われます。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現していくため、以下のとおり今後3年間にわたる新たな方針を策定しました。

■事業運営方針

「お客様体験価値を提供するビジネスへの変革」

あらゆるお客様接点において、お客様の期待を超える体験価値を提供するビジネスへと変革してまいります。

■事業戦略

「国内通信事業の持続的成長」に加えて、新たな成長軸の確立に向けて「au経済圏の最大化」と「グローバル事業の積極展開」を目指してまいります。

■財務目標（目標とする経営指標）

持続的な利益成長と株主還元強化の両立を目指してまいります。

2016年度から2018年度に向けての中期目標は以下のとおりです。

（利益成長目標）

- ・連結営業利益 CAGR（年平均成長率） 7％
- ・au経済圏流通総額 2兆円超
- ・成長に向けたM&A 3年間累計 5,000億円規模

（株主還元目標）

- ・配当性向は、従来の「30%超」から「35%超」へ
- ・成長投資とのバランスにより、自己株式取得を実施
- ・自己株式数は、発行済株式総数の5%を目安とし、超過分は消却。

当社グループは新たな事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた課題への取り組みを以下のとおり進めてまいります。

■国内通信事業の持続的成長

当社の事業基盤である国内通信事業においては、「ID×ARPA」の最大化による持続的成長を目指してまいります。

「ID×ARPA」の最大化に向けては、さらなるスマートフォン・タブレットの普及やIoTデバイスへの対応等「マルチデバイス」の推進に加え、「auらしさ」を磨き上げ、お客様の体験価値向上を通じて、「au」をお客様から選んでいただけるブランドに高めてまいります。

■au経済圏の最大化

従来の通信サービスに加え、決済・物販・エネルギー・金融サービス等を「auライフデザイン」として総合的に提供することで、国内通信事業基盤を生かしながら、相乗効果を発揮し、「au経済圏」の拡大を目指してまいります。

当社は「au WALLET Market」等において、物販サービスを実施しておりますが、強みであるお客様基盤とauショップ等のタッチポイントを生かし、さらに各サービスとの連携を強化してまいります。「auでんき」等エネルギービジ

ネスへの参入や、金融事業の確立等もあわせ、au WALLETを核とする「au経済圏」の循環モデルを構築してまいります。

■グローバル事業の積極展開

当社連結子会社KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業においては、当社がこれまで国内外で培った事業経験と技術力を生かし、同国の経済や産業の発展及び国民生活の向上に貢献するとともに、当社のグローバル事業における柱となるよう注力してまいります。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化

日本の情報通信市場は、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット等の「スマートデバイス」への移行が進む中、携帯電話事業者が提供するサービス等の同質化や、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が進んでおります。また、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しつつあり、各社の事業戦略は大きな転換期を迎えております。さらに、総務省による「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」を踏まえた携帯電話事業者への要請及びガイドラインの策定（本年4月1日適用開始）等もあり、情報通信事情全般の事業環境は新たな局面を迎えております。

当社は、このような事業環境の変化に対応し、競争力の更なる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、「3M戦略」と「グローバル戦略」を推進しております。

国内については、「3M戦略」に基づき、ネットワーク・端末・サービス・サポート・料金等、あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、更なる顧客基盤の拡充、スマートフォンの普及、マルチデバイス及びマルチユースの推進を図っております。マルチデバイスでは、タブレット等の利用促進を成長の新たな推進力としております。マルチユースでは、「au経済圏の拡大」に向けて、物販事業、金融・決済事業の強化に加え、2016年4月からは電力小売事業に参入いたしました。なお、マルチデバイス及びマルチユース推進に伴い、マルチデバイスによる収入を反映したお客様一人当たりの「au通信ARPA（Average Revenue Per Account）」とお客様一人当たりの「付加価値ARPA」を当期の重要KPIとし、両ARPAの最大化を図ってまいりました。

海外については、データセンター等の法人向けICTビジネスの基盤強化を図るとともに、ミャンマーにおける通信事業をはじめとした新たな成長機会への取り組みを進めておりますが、他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・新規事業への参入等により期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツ等の商品、サービスを提供できるかどうか
- ・物販事業拡大に伴う商品不具合への対応
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客様満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
- ・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
- ・異業種との提携、通信と電力等のその他商品とのセット販売、MVNO事業者の新規参入、他事業者の事業領域の拡大等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び顧客情報（個人情報）の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、顧客情報保護に関して、情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

さらに、顧客情報を管理している顧客情報システムの利用権限の管理、利用監視の強化、アクセスログの保存、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、技術的、組織的、人的の観点から各種安全管理措置を強化しております。

これらの啓発活動として、当社全社員に対しては継続的に通信の秘密及び顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、店舗業務の改善、監査、ならびに教育を徹底し、管理強化を図っております。

ただし、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信等に関する法規制、政策決定等

電気通信をはじめ、電気事業や金融事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者等との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信等に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度、禁止行為規制の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の固定電話網のIP網への移行に関するルール

- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制
- ・消費者保護に関するルールの見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・携帯電話の料金その他の提供条件に関するルール
- ・インターネットのサービス品質計測及び広告表示に関するルール
- ・電気小売の自由化に関するルール
- ・電波の健康への影響に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度（社内積立）を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産等について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコムは、2015年12月24日開催の取締役会において、ベインキャピタル・パートナーズ・LPが投資助言を行う投資ファンドから、ジュピターショップチャンネル株式会社の株式を保有する特別目的会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また当社は、2015年12月8日開催の取締役会において、住友商事株式会社が保有しているジュピターショップチャンネル株式会社の株式のうち、発行済株式5%分を取得することを決議し、2015年12月17日に、株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 企業結合」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ネットワークインフラ、プラットフォーム、端末・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と先端的・長期的な研究開発の両面で、研究開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、18,001百万円となりました。なお、当社グループの行っております研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

1. ネットワークインフラ技術

次世代の移動体通信の通信方式である第5世代移動通信方式（以下、「5G」）に関連する研究開発や、ネットワーク仮想化時代に必要となる高度なネットワーク運用技術の研究開発を推進しております。

5Gが目指す性能を実現するために、ミリ波帯の活用に関する研究開発が活発に行われています。しかし、高周波数帯の電波は減衰が大きく、遠くまで電波が届きにくいことから、広いエリアをカバーすることが難しく、移動通信サービスでの利用が難しいとされてきました。この課題の解決策として、LTEのような広域通信により補完する方法が考えられますが、現在インターネットで広く用いられているTCP/IP通信においては、通信を始める前の処理に時間がかかるため、高周波帯通信とLTEの切り替えに多くの時間を要し、継続的な通信ができないという課題がありました。この課題を解決するため、60GHz帯通信とLTEを協調動作させる通信方式を開発しました。本方式の技術的ポイントは以下の2点になります。

- ・ ユーザが今後必要とするコンテンツを”先回り”させるシステムの開発
- ・ 新しいネットワークアーキテクチャ技術として研究が進められているCCN（Content Centric Networking）の使用

これらを用いて、ユーザが到達するであろう60GHz帯エリアをあらかじめLTEエリアで予測、必要なコンテンツを先回りダウンロードさせておくことにより、ユーザが60GHz帯エリアに入るとすぐにダウンロードが開始され、ユーザは60GHz帯とLTEを意識することなく利用できます。この結果、動画などサイズの大きいコンテンツのダウンロード時間の短縮と、LTEのトラフィックを60GHz帯へオフロードが可能となります。検証試験では、ダウンロード時間がLTEのみを使った場合と比較して5分の1以下にまで削減され、またLTEのトラフィックを最大で約90%、60GHz帯にオフロード可能であることを確認いたしました。

また、5Gにおいては、IoT、高精細動画などの多様なデバイスやコンテンツに対応するため、ネットワークの柔軟性が求められるようになります。このため、5Gの実現に向けて、今後SDN(Software Defined Network)やNFV(Network Function Virtualization)といったネットワーク仮想化技術の導入が進むことが予想されます。さらに、重要な設備の輻輳時に他設備の資源（処理能力）を迅速に融通して深刻な事態を回避する、といった効果も期待されています。しかし、通信設備を対象としたネットワーク仮想化技術は途上段階にあり、特に障害対応作業が複雑化する懸念があります。さらに、同技術では汎用サーバやオープンソースソフトウェアなどの活用に伴い、通常の監視や診断では予測が困難なハードウェアの劣化やソフトウェアのバグなどが運用時の盲点となり、サービスに甚大な影響を引き起こす可能性が指摘されています。そこで当社グループは、ネットワーク仮想化基盤にハードウェアやソフトウェアの深刻な障害の兆候を検知する人工知能を埋め込み、人工知能による故障予測とそれに基づきネットワークを自動運用するシステムを開発しました。そのシステムを用いた実証実験では、ソフトウェアバグなどの異常の兆候を9割以上の精度で事前に検知し、従来の約5倍の速度で仮想化された機能を別拠点などの安全な場所へ移行することに成功しています。

2. プラットフォーム技術

今後のIoTやコネクテッドカーの普及において必要とされる、セキュリティ対策に関する研究開発に取り組んでおります。

現在のデバイスにおける一般的なセキュリティ対策では、ストレージ部分のデータには暗号化対策が為される一方、暗号化で用いた鍵データを格納するメモリ内のデータは十分なセキュリティ対策が施されていないため、メモリへのサイバー攻撃によって鍵データが読み取られてストレージ部分の情報漏えいを引き起す、といった危険性があります。今回、KDDI研究所が有する暗号化技術とソフトウェア保護技術を組み合わせて、メモリ内のデータに対しても強固なセキュリティを実現しました。本方式は、従来方式と比較して約10倍の高速処理を実現し、数KBの軽量のソフトウェアで実装できるため、IoT時代に爆発的に増加していくであろう、処理能力が低いデバイスのセキュリティ対策として有効となります。

また、現在、自動車メーカーを中心にコネクテッドカーの開発が活発に行われていますが、車に搭載された電子デバイス同士を接続する車載ネットワークがインターネットからアクセス可能となるため、セキュリティ上の脅威が生じます。そこで、車載ネットワークを不正アクセスから保護する技術を開発しました。携帯電話網に接続して音声通話やデータ通信を行う際に必要となるSIM（Subscriber Identity Module）には契約者情報等が記録されており、高い安全性が確保されていますが、SIMにはアプリケーションが動作する領域（アプリ領域）も

有り、そちらも高い安全性を有しています。今回、車にSIMを搭載し、そのアプリ領域でセキュリティアプリを動作させ、車載ネットワークを統括的に保護する仕組みを開発しました。セキュリティアプリから制御マイコンに対し暗号鍵を配布、制御マイコン同士が通信をする際はこの暗号鍵を用いて暗号化・複号化を行うことで、車載ネットワークの安全性を高めます。

3. 端末・アプリケーション技術

当社が構築した多言語音声翻訳システムとKDDI研究所が開発した「翻訳精度向上技術」を鳥取県鳥取市の訪日外国人向け観光タクシー「1000円タクシー」に搭載、多言語音声翻訳システムを活用した社会実証を2015年11月より開始しました。従来課題となっていたタクシー運転手と訪日外国人との間のタクシー内における円滑なコミュニケーションを実現させることで、言葉の壁に起因する社会サービスの差を克服することを目指していきます。

また最近、青少年のスマートフォンの長時間利用が問題となっています。そこで、アメリカの経済学者セイラー氏らが提唱している「Nudge」理論（心理学的なアプローチで行動を促す）をベースに、スマートフォンの利用を物理的に制限することなく、利用者自身が適切にスマートフォンを利用することを支援するホームアプリ「勉強うながしホーム」を開発しました。本アプリでは、ホーム画面として「通常モード」と「勉強モード」の2つのモードを持ち、「通常モード」では、適切な利用への気づきを与え、過度な利用を自ら控えるように促し、「勉強モード」では、勉強に役立つアプリのみを登録しておくことで、スマートフォンが手元にあっても勉強に集中することができるようになります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

（１）当連結会計年度の経営成績の分析

①当社グループの状況

当社の企業集団は、当社及び連結子会社164社（国内87社、海外77社）、持分法適用関連会社34社（国内25社、海外9社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。

当社は、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、競争力の更なる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、「3M戦略」と「グローバル戦略」を推進しております。

国内については、「3M戦略」に基づき、ネットワーク・端末・サービス・お客さまサポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、更なる顧客基盤の拡充、スマートフォンの普及、マルチデバイス及びマルチユースの推進を図っております。マルチデバイスでは、タブレット等の利用促進を成長の新たな推進力としております。マルチユースでは、「au経済圏の拡大」に向けて、物販事業、金融・決済事業の強化に加え、本年4月からは電力小売事業に参入いたしました。当社の連結子会社である株式会社ウェブマネーが事業展開しているプリペイド式の「au WALLET カード」と当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社が事業展開している「au WALLET クレジットカード」の有効発行枚数※1が約1,800万枚に到達する等、順調に「au WALLET」の会員基盤を拡大しております。なお、マルチデバイス及びマルチユース推進に伴い、マルチデバイスによる収入を反映したお客さま一人当たりの「au通信ARPA（Average Revenue Per Account）」と、お客さま一人当たりの「付加価値ARPA」を当期の重要KPIとし、両ARPAの最大化を図ってまいりました。

海外については、データセンター等の法人向けICTビジネスの基盤強化を図るとともに、ミャンマーにおける通信事業をはじめとした新たな成長機会への取り組みを進めております。

その他、女性活躍を積極的に推進する企業として、本年3月16日に4年連続で「なでしこ銘柄」※2に選定されました。さらに同日、「新・ダイバーシティ経営企業100選」※3にも選定され、当社として初めてダブル受賞となりました。

また、本年4月15日に、当社は「CM好感度No. 1」企業として、CM総合研究所が発表した「ベスト・アドパタイザー」に、2014年度・2015年度の2年連続で選出されました。

※1 発行枚数－解約枚数

※2 女性活躍推進に積極的に取り組む企業を魅力ある銘柄として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する事業です。

※3 ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を経済産業省が表彰する事業です。

②経営成績の概況

(単位：百万円)

	2015年3月期 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2016年3月期 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	4,270,094	4,466,135	196,041	4.6
売上原価	2,511,226	2,540,338	29,112	1.2
売上総利益	1,758,868	1,925,797	166,929	9.5
販売費及び一般管理費	1,106,444	1,106,798	354	0.0
その他の損益(△損失)	8,372	9,188	816	9.8
持分法による投資利益	4,923	5,170	247	5.0
営業利益	665,719	833,358	167,639	25.2
金融損益(△損失)	△7,385	△17,789	△10,404	—
その他の営業外損益	4,533	3,616	△917	△20.2
税引前当期利益	662,867	819,185	156,318	23.6
法人所得税費用	243,343	253,649	10,306	4.2
当期利益	419,524	565,536	146,012	34.8
親会社の所有者	395,805	494,465	98,660	24.9
非支配持分	23,719	71,071	47,352	199.6

(売上高)

3M戦略の推進に伴うモバイル通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、4,466,135百万円（前年同期比 4.6%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

減損損失の計上額が大幅に減少（△48,875百万円）したものの、端末販売収入の増加に伴い端末販売原価や販売手数料が増加した結果、3,647,136百万円（同 0.8%増）となりました。なお、減損損失の詳細については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 8.有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」をご参照ください。

(その他の損益)

主にその他の費用の減少により、9,188百万円（同 9.8%増）となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27. その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

(持分法による投資利益)

主にじぶん銀行の利益増加により、5,170百万円（同 5.0%増）となりました。なお、日本基準において持分法を適用しておりましたUQコミュニケーションズ（株）につきましてはIFRSの適用にあたり、設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 41. IFRSの初度適用 (6)連結範囲の差異に関する注記」をご参照ください。

(営業利益)

以上の結果、833,358百万円（同 25.2%増）となりました。なお営業利益率は、18.7%（同 3.1ポイント増）となりました。

(金融損益)

主に円高による為替差損の増加により、△17,789百万円の損失となりました。

(その他の営業外損益)

2015年3月期は持分変動利益3,337百万円、関係会社株式売却益1,196百万円を計上し、4,533百万円の利益となっておりましたが、2016年3月期は段階取得差益3,196百万円、持分変動利益420百万円と、3,616百万円の利益（同 20.2%減）となりました。

(法人所得税費用)

法定実効税率の引下げ効果はあったものの、課税所得の増加等の影響により253,649百万円（同 4.2%増）となりました。なお、2016年3月期の法人税等負担率は31.0%となりました。法人所得税費用に関する詳細については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16.繰延税金及び法人所得税」をご参照ください。

(非支配持分に帰属する当期利益)

主にUQコミュニケーションズ（株）の利益増加により71,071百万円（同 199.6%増）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

上記の結果、494,465百万円（同 24.9%増）となりました。

③資産、負債及び資本の状況

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期	比較増減	増減率 (%)
資 産	非 流 動 資 産	3,951,491	4,067,847	116,356	2.9
	流 動 資 産	1,675,235	1,739,403	64,168	3.8
	資 産 合 計	5,626,725	5,807,249	180,524	3.2
負 債	非 流 動 負 債	1,213,523	1,339,244	125,721	10.4
	流 動 負 債	1,190,190	958,548	△231,642	△19.5
	負 債 合 計	2,403,713	2,297,792	△105,922	△4.4
資 本 合 計		3,223,012	3,509,458	286,446	8.9

(資産)

非流動資産はジュピターショップチャンネル（株）の株式取得に伴うのれんの増加等により4,067,847百万円（前期末比 2.9%増）となりました。

流動資産は、現金及び現金同等物の減少はあったものの、営業債権の増加等により、1,739,403百万円（同 3.8%増）となりました。

(負債)

非流動負債は、長期借入の実施等により1,339,244百万円（同 10.4%増）となりました。

流動負債は、未払金、買掛金の減少等により958,548百万円（同 19.5%減）となりました。

(資本)

資本は、利益剰余金の増加等により、3,509,458百万円（同 8.9%増）となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末を2.5ポイント上回る57.0%となりました。

(2) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	968,752	884,538	△84,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△635,745	△667,917	△32,172
フリー・キャッシュ・フロー	333,006	216,621	△116,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,528	△299,003	11,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,107	△1,848	△5,955
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,585	△84,230	△110,815
現金及び現金同等物の期首残高	249,732	276,317	26,585
現金及び現金同等物の期末残高	276,317	192,087	△84,230

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、884,538百万円の収入となりました。前連結会計年度と比較し、税引前当期利益は増加したものの、未払金等の営業債務の減少が大きく、84,213百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、667,917百万円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、固定資産の取得による支出は減少したものの、ジュピターショップチャンネル（株）等の子会社の支配獲得による支出が増加したことにより、32,172百万円の支出増となりました。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し、116,385百万円減少し、216,621百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、299,003百万円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、配当金の支払の増加や自己株式の取得による支出はあったものの、社債の償還や借入金の返済が減少したことにより、11,525百万円の支出減となりました。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は192,200百万円と、前連結会計年度末と比較し、84,117百万円減少しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社グループの財務状況及び金融環境に応じて変動しております。

③ 資金需要

当連結会計年度末における社債残高は、前連結会計年度末と比較し、19,910百万円減少の214,613百万円、借入金残高は77,083百万円増加の839,022百万円、リース債務残高は23,997百万円増加の86,652百万円となりました。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：百万円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	215,000	25,000	30,000	100,000	60,000
金融機関借入	840,192	71,845	230,929	165,318	372,100
リース債務	90,289	26,220	36,261	23,861	3,948
合 計	1,145,481	123,064	297,190	289,179	436,048

⑤為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、当社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を当社が一括で管理し、資金需要に対しては当社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

なお、当社の格付については、格付投資情報センターよりAAマイナスを付与されております。

⑦偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は5,634百万円であります。

第2 事業の状況 用語解説

ARPA	ARPAとは、Average Revenue Per Accountの略。 モバイル契約者（プリペイド/MVNO除く）1人当たりの月間売上高。 au通信ARPAは1人当たりの通信料収入、付加価値ARPAは1人当たりの付加価値収入を示す。
CATV	CATV(ケーブルテレビ)とは、ケーブルテレビ会社が敷設するケーブル（同軸、光ファイバー）を利用してテレビ番組を放送するサービス。地上波テレビ局のチャンネル以外にも、数多くの有料チャンネルが放送されている。また、共同住宅や難視聴対策としても利用される。さらに、CATV用のケーブルを使って、テレビ放送ばかりでなく、インターネットや電話の利用も可能となっている。
FTTH	FTTHとは、Fiber To The Homeの略。通信事業者の設備からお客さま宅までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。本来は「Home」のとおり個人のお客さまを対象としたものであるが、光ファイバーによるアクセス全般を指すこともある。
ICT	ICTとは、Information and Communication Technologies:ICTs（情報通信技術）の略。以前は、ITという言葉が主に使われたが、インターネット時代の昨今では、コンピュータシステムのみならず、さまざまなシステムが通信ネットワークで接続されることによって、多くの付加価値を産み出すことから、「ICT」の語が用いられることが多くなった。
IoT	IoTとは、Internet of Thingsの略称。日本語では「モノのインターネット」と訳される。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすることを指す。
LTE	LTEとは、Long Term Evolutionの略称で、無線通信技術の一つ。LTEは第3世代携帯電話のデータ通信を高度に発展させた技術で、次世代の通信規格であるIMT-Advancedに至る手前の無線通信技術であることから3.9Gとも位置付けられていたが、ITU（国際電気通信連合）が2010年12月にLTE等を一般的に4Gと呼称することについて認めたため、欧米をはじめとした各国の通信事業者はLTEのサービス名称として4Gの用語を用いている。
MVNO	MVNOとは、Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体サービス事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のこと。
VoLTE	VoLTEとは、Voice over LTEの略称で、高速通信規格「LTE」を利用した音声通話技術のこと。LTEの利用により、クリアで聞き取りやすい音声通話が可能となる。また、音声通話中にWeb閲覧やメールの送受信を行うなど、音声通話とデータ通信が同時に利用できる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め500,490百万円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(移動通信系設備)

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

(固定通信系設備)

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）													従業員数 (名)
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区) 他	—	858,232	303,749	24,274	5,580	13,312	1,562	147,406	20,866	245,021 (4,347,151)	10,693	218,476	122,517	1,971,690	10,775

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）													従業員数 (名)
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電 話株式会社 (沖縄県那覇市) ※	—	15,114	5,419	5,187	29	140	—	8,491	303	2,087 (26,609)	87	526	1,511	38,893	281
UQコミュニケー ションズ株式会 社 (東京都港区)	—	152,231	23,571	0	—	—	—	90	153	—	3,567	4,452	1,868	185,932	307
株式会社ジュピ ターテレコム (東京都千代田区) ※	—	—	359	—	120,979	—	—	14,565	953	5,554 (55,664)	—	19,779	300,612	462,802	9,137
中部テレコミュ ニケーション株 式会社 (愛知県名古屋市中 区)	—	16,005	—	61,452	67	1,596	—	9,271	54	557 (5,861)	6	3,250	6,288	98,547	614

※は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他	合計	
TELEHOUSE Holdings Limited (LONDON, U. K.)※	—	—	—	—	—	—	—	26,474	—	6,585 (124,535)	—	—	20,781	53,840	175

※は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、リース資産、機械及び装置であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	2016年3月末 計画金額 (百万円)	完成予定年月
—	・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 ・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	560,000	2016年度中

- (注) 1. 設備投資予定額は支払いベースであります。
2. 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） (2016年3月31日)	提出日 現在発行数（株） (2016年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,690,890,800	2,620,494,257	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,690,890,800	2,620,494,257	—	—

(注) 2016年5月12日開催の取締役会決議により、2016年5月18日付で自己株式の消却を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注) 1	443,996,982	448,481,800	—	141,852	—	305,676
2013年4月1日 (注) 2	448,481,800	896,963,600	—	141,852	—	305,676
2015年4月1日 (注) 3	1,793,927,200	2,690,890,800	—	141,852	—	305,676

(注) 1. 株式分割（1：100）による増加であります。

2. 株式分割（1：2）による増加であります。

3. 株式分割（1：3）による増加であります。

4. 2016年5月18日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が70,396,543株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	222	40	671	1,021	41	61,160	63,155	－
所有株式数 （単元）	－	6,015,279	581,974	7,544,192	10,020,771	327	2,746,047	26,908,590	31,800
所有株式数の 割合（％）	－	22.35	2.16	28.04	37.24	0.00	10.21	100.00	－

（注）1. 自己株式199,683,255株（役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式は含めておりません）は、「個人その他」に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	335,096,000	12.45
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	298,492,800	11.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	155,040,700	5.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	128,185,000	4.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	73,749,531	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	37,105,703	1.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,363,900	1.05
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	26,797,450	0.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,228,300	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,109,401	0.93
計	—	1,133,168,785	42.11

(注) 上記のほか、自己株式199,683,255株があります(役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式は含めておりません)。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 201,421,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,489,437,800	24,894,378	—
単元未満株式	普通株式 31,800	—	—
発行済株式総数	2,690,890,800	—	—
総株主の議決権	—	24,894,378	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。
2. 完全議決権株式 (自己株式等) には、役員報酬 B I P 信託口及び株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	199,683,200	1,738,000	201,421,200	7.49
計	—	199,683,200	1,738,000	201,421,200	7.49

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株 (議決権12個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 他人名義で保有している理由等
- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号) が保有しております。
 - ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号) が保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度

当社は、2015年4月14日開催の取締役会、同年6月17日開催の第31期定時株主総会、及び同年8月7日開催の取締役会の決議を経て、取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」（以下、「B I P信託」）を当事業年度より導入しております。

1. B I P信託の概要

B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。）

2. 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱U F J 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2015年9月1日
・ 信託の期間	2015年9月1日～2018年8月31日（予定）
・ 制度開始日	2015年9月1日
・ 議決権行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	1,092百万円
・ 株式の取得時期	2015年9月1日
・ 株式の取得方法	当社（第三者割当による自己株式処分）より取得
・ 帰属権利者	当社

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

372,000株

4. 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

② 管理職に対するインセンティブプラン（株式付与制度）

当社は、2015年4月14日及び8月7日開催の取締役会の決議を経て、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的とした管理職向けのインセンティブ・プラン「株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託」（以下、「E S O P信託」）を当事業年度より導入しております。

1. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度および役位等に応じて従業員に交付するものです。

当社が、当社管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。E S O P信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を取得します。その後、E S O P信託は株式交付規程に従い、管理職の業績目標の達成度および役位等に応じた当社株式を、信託期間終了時に管理職へ交付します。

2. 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	管理職に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	管理職のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2015年9月1日
・ 信託の期間	2015年9月1日～2018年8月31日（予定）
・ 制度開始日	2015年9月1日
・ 議決権行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	4,011百万円
・ 株式の取得時期	2015年9月1日
・ 株式の取得方法	当社（第三者割当による自己株式処分）より取得
・ 帰属権利者	当社

3. 管理職に取得させる予定の株式上限総数

1,366,000株

4. 本インセンティブプランによる受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

管理職のうち受益者要件を満たすもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2016年2月9日) での決議状況 (取得期間 2016年2月10日～2016年3月24日)	18,500,000	50,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	16,584,700	49,999,948,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,915,300	51,750
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.4	0.0
当期間における取得自己株式 (注)	—	—
提出日現在の未行使割合	10.4	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2016年5月12日) での決議状況 (取得期間 2016年5月13日～2016年9月23日)	38,000,000	100,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式 (注)	4,601,600	14,575,727,200
提出日現在の未行使割合	87.9	85.4

(注) 2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	6,573	18,621,100
当期間における取得自己株式 (注) 1、2	—	—

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	70,396,543	73,804,439,647
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	1,125,000	1,125,000	—	—
保有自己株式数 (注) 3	199,683,255	—	129,286,712	—

(注) 1. 2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

2. 2015年8月7日の取締役会決議に基づき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(KDDI財団信託口)に対して第三者割当処分を行ったものです。

3. 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり35円00銭を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては前事業年度の実績から5円00銭増配し、1株当たり35円00銭と増配いたしました。

今後につきましては、引き続き持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向はこれまでより5%引上げ、35%超を維持する方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年11月5日 取締役会決議	87,773	35
2016年6月22日 定時株主総会決議	87,192	35

（注）2015年11月5日取締役会決議及び2016年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円は含めております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	668,000	598,000 注2 7,750 注3 4,025	6,580	8,550 注4 2,779	3,375
最低（円）	473,500	482,000 注2 5,710 注3 3,820	3,755	5,000 注4 2,676	2,519

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（2012年10月1日、1：100）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

3. 株式分割（2013年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

4. 株式分割（2015年4月1日、1：3）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高（円）	2,981.5	3,115	3,284	3,140	3,240	3,163
最低（円）	2,582	2,829.5	2,845	2,694.5	2,696	2,817

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性18名 女性1名（役員のうち女性の比率5.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		小野寺 正	1948年2月3日生	1989年6月 当社取締役 1995年6月 当社常務取締役 1997年6月 当社代表取締役副社長 2001年6月 当社代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役社長兼会長 2010年12月 当社代表取締役会長 2013年6月 京セラ株式会社取締役 (現在に至る) 2014年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役 (現在に至る) 2015年6月 当社取締役会長 (現在に至る)	(注) 4	241,200
代表取締役 社長	渉外・コミュニケーション統括本部長	田 中 孝 司	1957年2月26日生	2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2010年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 2013年6月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長 (現在に至る)	(注) 4	53,200
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統括本部長	両 角 寛 文	1956年5月2日生	1995年6月 当社取締役 2001年6月 当社執行役員 2003年4月 当社執行役員常務 2003年6月 当社取締役執行役員常務 2007年6月 当社取締役執行役員専務 2010年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 2010年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	28,400
代表取締役 執行役員 副社長	バリュー事業本部長 経営戦略本部担当	高 橋 誠	1961年10月24日生	2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2016年4月 当社バリュー事業本部長兼経営戦略本部担当 (現在に至る) 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	25,000
代表取締役 執行役員 副社長	コンシューマ事業本部長 事業統括部担当 ソリューション事業本部担当 メディア・CATV推進本部担当 商品・CS統括本部担当	石 川 雄 三	1956年10月19日生	2000年6月 当社取締役 2001年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役執行役員常務 2011年6月 当社取締役執行役員専務 2014年6月 当社代表取締役執行役員専務 2015年4月 当社コンシューマ事業本部長兼事業統括部担当兼ソリューション事業本部担当兼メディア・CATV推進本部担当兼商品・CS統括本部担当 (現在に至る) 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	37,200
取締役 執行役員 専務	グローバル事業本部長	田 島 英 彦	1954年2月3日生	2010年4月 当社執行役員 2013年4月 当社執行役員常務 2013年6月 当社取締役執行役員常務 2016年4月 当社グローバル事業本部長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 4	12,500
取締役 執行役員 専務	技術統括本部長	内 田 義 昭	1956年9月14日生	2013年4月 当社執行役員 2014年4月 当社執行役員常務 2014年6月 当社取締役執行役員常務 2016年4月 当社技術統括本部長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 4	11,700
取締役 執行役員 常務	ソリューション事業本部長	東海林 崇	1958年9月26日生	2010年10月 当社執行役員 2011年4月 当社ソリューション事業本部長 (現在に至る) 2014年4月 当社執行役員常務 2016年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る)	(注) 4	9,600
取締役 執行役員 常務	コーポレート統括本部副統括本部長	村 本 伸 一	1960年3月2日生	2010年10月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 コーポレート統括本部副統括本部長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る)	(注) 4	7,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久 芳 徹 夫	1954年 2 月 2 日生	2008年 6 月 京セラ株式会社取締役兼執行役員専務 2009年 4 月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2013年 4 月 同社代表取締役会長（現在に至る） 2013年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	7,500
取締役		小 平 信 因	1949年 3 月 18日生	2010年 6 月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 2011年 6 月 同社取締役・専務役員 2012年 6 月 同社代表取締役副社長 2013年 6 月 当社取締役（現在に至る） 2016年 6 月 トヨタ自動車株式会社取締役（現在に至る）	(注) 4	－
取締役		福 川 伸 次	1932年 3 月 8 日生	1988年 6 月 通商産業省事務次官退官 1988年 12 月 財団法人地球産業文化研究所顧問（現在に至る） 2002年 11 月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長（現在に至る） 2003年 11 月 学校法人東洋大学評議員（現在に至る） 2012年 12 月 学校法人東洋大学理事長（現在に至る） 2014年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	4,800
取締役		田 辺 邦 子	1945年 4 月 1 日生	1973年 3 月 弁護士登録 1982年 2 月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任（現在に至る） 2003年 6 月 大同メタル工業株式会社監査役（現在に至る） 2015年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	900
取締役		根 元 義 章	1945年 12 月 2 日生	1995年 4 月 東北大学大学院情報科学研究科教授 2000年 4 月 東北大学情報シナジーセンター長 2004年 4 月 東北大学教育研究評議会評議員 2008年 4 月 東北大学理事 2012年 4 月 独立行政法人情報通信研究機構耐災害ICT研究センター長 2016年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	－
常勤監査役		小 林 洋	1953年 1 月 16日生	2009年 10 月 当社執行役員 2012年 4 月 KDDIヨーロッパ代表取締役社長兼テレハウスヨーロッパ代表取締役社長 2014年 4 月 当社常勤顧問 2014年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	10,800
常勤監査役		石 津 浩 一	1955年 5 月 19日生	2014年 4 月 当社執行役員 2016年 1 月 当社コーポレート統括本部経営管理本部付 2016年 4 月 当社常勤顧問 2016年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	10,600
常勤監査役		山 下 章	1956年 3 月 10日生	2009年 7 月 国土交通省近畿地方整備局副局長 2011年 10 月 東京ガス株式会社顧問 2014年 6 月 一般財団法人日本建設情報総合センター理事（現在に至る） 2012年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	－
監査役		高 野 角 司	1940年 4 月 7 日生	1981年 5 月 高野総合会計事務所開設 2008年 10 月 学校法人幾徳学園 神奈川工科大学評議員（現在に至る） 2010年 7 月 税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ総括代表（現在に至る） 2014年 5 月 東京医師歯科医師協同組合監事（現在に至る） 2014年 6 月 ソースネクスト株式会社監査役（現在に至る） 2016年 6 月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	－
監査役		加 藤 宣 明	1948年 11 月 3 日生	2008年 6 月 株式会社デンソー代表取締役社長 2011年 6 月 トヨタ紡織株式会社監査役（現在に至る） 2015年 6 月 株式会社デンソー代表取締役会長（現在に至る） 2016年 6 月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	－
計						461,000

- (注) 1. 取締役久芳徹夫、小平信因、福川伸次、田辺邦子、根元義章の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務7名を含む23名で構成されております。
4. 2016年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2014年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2016年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数については、2016年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する基本的な考え方

- ・当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めております。
- ・会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(取締役会)

社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しております。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定しております。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、経営会議を始め社内主要会議に出席しております。
- ・取締役、子会社の取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図っております。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、適性・要員数等、監査役の意見を尊重し、適切な要員の確保を図っております。
- ・監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じております。
- ・監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保しております。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

内部監査部門が、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行っております。

(会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

指定社員

業務執行社員 松永 幸廣 (4年)

指定社員

業務執行社員 中村 源 (6年)

指定社員

業務執行社員 若山 聡満 (2年)

補助者の人数

公認会計士	14名
<u>その他</u>	<u>19名</u>
計	33名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っております。
- また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでおります。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っております。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

(リスク管理)

- ・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しております。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っております。
- ・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。
- － リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
- － 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しております。
- － 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っております。
- － 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っております。
- ・電気通信事業者として、以下の取り組みを行っております。
- － 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しております。
- － 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。
- － 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しております。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっております。

(ステークホルダーとの協働に係る取り組み)

- ・全社を挙げての以下の活動取り組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでおります。
- － 全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS (Total Customer Satisfaction)活動に取り組んでおります。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図っております。
- － 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っております。
- ・全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- ・当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。更に当社グループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書(サステナビリティレポート)を作成し、開示しております。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監査・監督機能」の観点から、社外取締役を複数選任し、過半数の社外監査役を含む監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」については、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監査・監督機能」については、業務執行に係る機関に対して独立役員を含む社外役員による多様な視点からのチェックが行われるという点で監査・監督機能が適切に機能していると判断しております。特に、監査役は、取締役会における議決権を有しておらず、取締役の職務執行について客観的な監査が可能であり、さらに、独立社外監査役は、他の経営陣から独立した立場での監査が可能であると考えております。

③役員報酬

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	622	370	140	111	10
社外取締役	44	44	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	2
社外監査役	43	43	—	—	3

- (注) 1. 上記の取締役(社外取締役を除く)の支給人員には、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記に係る取締役の基本報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、2006年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額10,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役(社外取締役を除く)の賞与の額は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において当該事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内と決議いただいております。
5. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において導入の決議をいただいております。
6. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
田中 孝司	取締役	提出会社	119	70	27	22

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、当事業年度の当社グループの業績目標の達成度合い及び各取締役の役職に基づいて決定しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年度以降の役員賞与については当該事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。さらに、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、同9月1日に本制度を開始しており、これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしております。

④社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、2016年6月15日まではトヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長をされており、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、当社単体の営業収益及び営業費用に占める各社との取引額はいずれも5%未満です。なお、当社連結売上高及び営業費用に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1. 株式の状況（6）大株主の状況に記載のとおりです。
- ・取締役福川伸次氏は、日本産業パートナーズ株式会社の取締役会長等を歴任され、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同事務所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・取締役根元義章氏は、独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICTセンター長等を歴任され、当社と同法人との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同法人との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・常勤監査役山下章氏は一般財団法人日本建設情報総合センターの理事であり、当社と同法人との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同法人との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役高野角司氏は税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表であり、当社と同グループとの間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同グループとの取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役加藤宣明氏は株式会社デンソーの代表取締役会長であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しており、金融商品取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を定めております。具体的には、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っております。

- ・取締役久芳徹夫氏及び小平信因氏は、上場企業経営者として豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・取締役福川伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の持続的な成長に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役根元義章氏は、過去に取締役として会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する高度な識見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・常勤監査役山下章氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表、他社監査役としての豊富な経験と識見に加え、各種団体の業務執行等により培われた経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、上場企業の取締役・監査役や各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

90銘柄 38,336百万円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グリー株式会社	8,000,000	6,680	モバイル上でのゲーム事業等の拡大
株式会社コロプラ	2,550,000	6,607	位置情報を活用したビジネスでの協業
日本空港ビルデング株式会社	609,000	4,434	安定的な通信設備設置場所の確保
ぴあ株式会社	986,600	2,321	コンテンツ事業（音楽等）での協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	836	データサービス等の利用促進
株式会社Jストリーム	1,522,800	699	インターネットサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	620	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社アクロディア	430,000	348	au携帯電話、スマートフォン向け技術の先行 優先開発
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	311	法人向けサービスの利用促進
株式会社ソケット	240,000	240	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社クロップス	400,000	205	マーケティングリサーチの強化
ネオス株式会社	210,000	140	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	24,000	94	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	35	中部地区電気通信事業の強化
中外炉工業株式会社	52,000	14	法人向けサービスの利用促進

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社コロプラ	2,550,000	6,128	位置情報を活用したビジネスでの協業
グリー株式会社	8,000,000	4,944	ゲーム事業での協業
日本空港ビルデング株式会社	609,000	2,436	安定的な通信設備設置場所の確保
ぴあ株式会社	986,600	2,018	コンテンツ事業（音楽等）での協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	971	データサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	614	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社Jストリーム	1,522,800	487	インターネットサービス等の利用促進
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	289	法人向けサービスの利用促進
株式会社クロップス	400,000	206	マーケティングリサーチの強化
株式会社アクロディア	430,000	169	au携帯電話、スマートフォン向け技術の先行 優先開発
株式会社ソケット	240,000	145	au携帯電話向けサービスの共同開発
ネオス株式会社	210,000	122	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
パナソニック株式会社	60,000	62	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	38	中部地区電気通信事業の連携強化
中外炉工業株式会社	52,000	10	法人向けサービスの利用促進

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	579	422	20	—	269

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	383	107	450	171
連結子会社	451	8	463	17
計	834	115	913	187

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他36社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して274百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他32社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して227百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、指定国際会計基準として国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (3) 連結財務諸表規則等の改正（平成21年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産				
非流動資産：				
有形固定資産	6, 8	2, 465, 583	2, 541, 099	2, 485, 948
のれん	4, 7, 8	329, 783	343, 136	493, 733
無形資産	7, 8	665, 068	699, 332	728, 020
持分法で会計処理されている投資	9	41, 798	61, 621	71, 011
その他の長期金融資産	12, 31, 32	134, 893	97, 824	112, 809
退職給付に係る資産	17	7, 476	26, 035	—
繰延税金資産	16	95, 353	110, 988	103, 388
その他の非流動資産	13	57, 387	71, 457	72, 938
非流動資産合計		3, 797, 340	3, 951, 491	4, 067, 847
流動資産：				
棚卸資産	10	83, 776	75, 837	79, 626
営業債権及びその他の債権	11, 31	1, 127, 209	1, 231, 095	1, 357, 820
その他の短期金融資産	12, 31, 32	11, 069	9, 023	14, 966
未収法人所得税		9, 626	242	8, 142
その他の流動資産	13	70, 725	82, 719	86, 648
現金及び現金同等物	4, 14	249, 732	276, 317	192, 200
流動資産合計		1, 552, 137	1, 675, 235	1, 739, 403
資産合計		5, 349, 478	5, 626, 725	5, 807, 249

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債及び資本				
負債				
非流動負債：				
借入金及び社債	15, 31, 32	779, 454	846, 701	956, 800
その他の長期金融負債	19, 31, 32	131, 138	148, 367	174, 791
退職給付に係る負債	17	17, 261	14, 826	20, 255
繰延税金負債	16	48, 142	35, 921	26, 464
引当金	20	7, 925	7, 129	7, 635
その他の非流動負債	21	150, 282	160, 578	153, 299
非流動負債合計		1, 134, 204	1, 213, 523	1, 339, 244
流動負債：				
借入金及び社債	15, 31, 32	370, 349	149, 760	96, 836
営業債務及びその他の債務	18, 31	494, 605	535, 489	426, 172
その他の短期金融負債	19, 31, 32	18, 706	20, 698	25, 037
未払法人所得税		126, 169	165, 402	120, 818
引当金	20	1, 290	11, 311	20, 390
その他の流動負債	21	291, 565	307, 530	269, 294
流動負債合計		1, 302, 684	1, 190, 190	958, 548
負債合計		2, 436, 888	2, 403, 713	2, 297, 792
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	23	141, 852	141, 852	141, 852
資本剰余金	22, 23	385, 945	369, 722	368, 245
自己株式	23	△161, 822	△161, 822	△210, 861
利益剰余金	23	2, 374, 381	2, 686, 824	2, 995, 422
その他の包括利益累計額	23	43, 589	27, 462	13, 570
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 783, 946	3, 064, 038	3, 308, 228
非支配持分		128, 644	158, 974	201, 230
資本合計		2, 912, 589	3, 223, 012	3, 509, 458
負債及び資本合計		5, 349, 478	5, 626, 725	5, 807, 249

後述の注記1～42は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	25	4,270,094	4,466,135
売上原価	26	2,511,226	2,540,338
売上総利益		1,758,868	1,925,797
販売費及び一般管理費	26	1,106,444	1,106,798
その他の収益	27	13,069	12,866
その他の費用	27	4,697	3,677
持分法による投資利益	9	4,923	5,170
営業利益		665,719	833,358
金融収益	28	8,216	1,848
金融費用	28	15,602	19,638
その他の営業外損益	29	4,533	3,616
税引前当期利益		662,867	819,185
法人所得税費用	16	243,343	253,649
当期利益		419,524	565,536
当期利益の帰属			
親会社の所有者		395,805	494,465
非支配持分		23,719	71,071
当期利益		419,524	565,536
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	34		
基本的1株当たり当期利益(円)		158.01	197.56
希薄化後1株当たり当期利益(円)		158.01	197.54

後述の注記1～42は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益		419,524	565,536
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型年金制度の再測定額	17, 30	8,613	△24,393
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額	30, 31	6,881	△3,256
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	9, 30	1,221	3,239
合計		16,714	△24,410
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30, 31	△1,881	△4,909
在外営業活動体の換算差額	30	9,622	△11,009
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	9, 30	1,824	434
合計		9,566	△15,485
その他の包括利益合計		26,280	△39,894
当期包括利益合計		445,804	525,641
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		421,562	457,575
非支配持分		24,241	68,066
合計		445,804	525,641

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は「注記16. 繰延税金及び法人所得税」にて開示しております。

後述の注記1～42は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2014年4月1日	141,852	385,945	△161,822	2,374,381	43,589	2,783,946	128,644	2,912,589
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	395,805	—	395,805	23,719	419,524
その他の包括利益	—	—	—	—	25,757	25,757	523	26,280
当期包括利益合計	—	—	—	395,805	25,757	421,562	24,241	445,804
所有者との取引額等								
剰余金の配当	24	—	—	△125,247	—	△125,247	△6,841	△132,087
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替		—	—	41,885	△41,885	—	—	—
自己株式の取得及び処分	23	—	—	△0	—	△0	—	△0
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△16,194	—	—	△16,194	13,534	△2,660
その他		—	△29	—	—	△29	△604	△633
所有者との取引額等合 計		—	△16,223	△0	△83,362	△41,885	△141,470	6,089
2015年3月31日	141,852	369,722	△161,822	2,686,824	27,462	3,064,038	158,974	3,223,012

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2015年4月1日	141,852	369,722	△161,822	2,686,824	27,462	3,064,038	158,974	3,223,012
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	494,465	—	494,465	71,071	565,536
その他の包括利益	—	—	—	—	△36,890	△36,890	△3,004	△39,894
当期包括利益合計	—	—	—	494,465	△36,890	457,575	68,066	525,641
所有者との取引額等								
剰余金の配当	24	—	—	△162,860	—	△162,860	△29,860	△192,720
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替		—	—	△22,998	22,998	—	—	—
自己株式の取得及び処分	23	—	△1,010	△49,039	—	△50,050	—	△50,050
企業結合による変動		—	—	—	—	—	16,803	16,803
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△1,846	—	—	△1,846	△12,754	△14,599
その他		—	1,379	△8	—	1,371	—	1,371
所有者との取引額等合 計		—	△1,477	△49,039	△185,867	22,998	△213,385	△239,195
2016年3月31日	141,852	368,245	△210,861	2,995,422	13,570	3,308,228	201,230	3,509,458

後述の注記1～42は、当期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		662,867	819,185
減価償却費及び償却費	6, 7	518,831	532,062
減損損失	8	54,748	5,873
持分法による投資損益 (△は益)	9	△4,923	△5,170
固定資産売却損益 (△は益)		334	461
受取利息及び受取配当金	28	△2,180	△1,831
支払利息	28	15,170	13,325
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△107,980	△144,329
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		62,047	△47,932
棚卸資産の増減額 (△は増加)		8,914	1,140
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△18,559	26,035
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△2,435	5,429
その他		27,688	△15,320
小計		1,214,522	1,188,926
利息及び配当金の受取額		5,626	2,986
利息の支払額		△11,221	△15,587
法人所得税の支払額		△249,510	△291,998
法人所得税の還付額		9,335	212
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		968,752	884,538
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△482,497	△343,290
有形固定資産の売却による収入		1,475	1,289
無形資産の取得による支出		△189,085	△192,510
その他の金融資産の取得による支出		△3,798	△1,691
その他の金融資産の売却または償還による収入		53,515	548
子会社の支配獲得による支出	4	△7,108	△127,045
関連会社株式の取得による支出		△3,125	△5,377
子会社に対する支配喪失による支出		△2,808	—
その他		△2,315	159
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△635,745	△667,917

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入の純増減額（△は減少）		△92,480	17,316
社債発行及び長期借入による収入		214,000	184,000
社債償還及び長期借入返済による支出		△275,320	△213,464
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△24,607	△26,382
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△26,613	△17,693
非支配持分からの払込みによる収入		26,547	212
自己株式の取得による支出	23	△0	△50,019
配当金の支払額		△125,226	△162,834
非支配持分への配当金の支払額		△6,828	△30,140
その他		△0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△310,528	△299,003
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,107	△1,848
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		26,585	△84,230
現金及び現金同等物の期首残高	14	249,732	276,317
現金及び現金同等物の期末残高	14	276,317	192,087

後述の注記1～42は、当連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」という。）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の連結財務諸表は2016年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」であります。詳細については、「注記5. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、指定国際会計基準として国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2014年4月1日であり、当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。当社グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注41. IFRSの初度適用」に記載しております。

当社グループは、早期適用しなかったIFRS及びIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、2016年3月31日現在有効であるIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産又は負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断並びに見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

① 有形固定資産、無形資産及びファイナンス・リース資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数及び見積残存価額を変更する必要性が生じ、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。企業結合により取得した顧客関連の無形資産の耐用年数は、解約率に基づいて算定されており、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。事業環境の変化等により利用可能期間の見直しの結果耐用年数を短縮させる場合には、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

有形固定資産、無形資産及びファイナンス・リース資産の耐用年数及び残存価額の見積りに関連する内容及び金額については「注記3. 重要な会計方針 (5) 有形固定資産、(7) 無形資産、(8) リース」、「注記6. 有形固定資産」、「注記7. のれん及び無形資産」に記載しております。

② 有形固定資産、のれんを含む無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれんを含む無形資産の回収可能価額の算定方法やその内容及び金額については、「注記3. 重要な会計方針 (9) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」及び「注記8. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しております。

③ 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する場合があります。

棚卸資産の評価に関連する内容及び金額については、「注記3. 重要な会計方針 (15) 棚卸資産」及び「注記10. 棚卸資産」に記載しております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、「注記3. 重要な会計方針 (25) 法人所得税」及び「注記16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

⑤ 確定給付債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定及び関連する感応度については、「注記3. 重要な会計方針 (16) 従業員給付」及び「注記17. 従業員給付」に記載しております。

⑥ 営業債権等の回収可能性

当社グループは、営業債権について、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。将来の顧客の債権の信用リスクの変動によっては、貸倒引当金の金額に翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

営業債権等の回収可能性に関連する内容及び金額については、「注記3. 重要な会計方針 (12) 金融資産の減損」及び「注記31. 金融商品」に記載しております。

⑦ 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容及び金額については、「注記3. 重要な会計方針 (11) 金融商品、(13) デリバティブ及びヘッジ会計」及び「注記32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

⑧ 引当金

当社グループは、ポイント引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については、「注記3. 重要な会計方針 (17) 引当金」及び「注記20. 引当金」に記載しております。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当連結会計年度（2016年3月期）より適用を開始した新たな基準書及び解釈指針はありません。なお、当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

(6) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、当連結会計年度（2016年3月期）において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第15号は、収益の認識に関する現行の会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 具体的には、IFRS第15号は、財又はサービスが顧客に移転するにあたって、企業が当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益認識することを求めています。
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は、リースの取扱いに関する現行の会計基準及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 具体的には、IFRS第16号は、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務を財務諸表に反映することを求めています。
IAS第1号 (改訂)	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	このIAS第1号の改訂は、財務諸表にどのような情報を開示するかを判断するにあたって、重要性に応じた開示の取扱いを明確化したものであります。
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2018年3月期	このIAS第7号の改訂は、財務諸表利用者が財務活動から生じる負債の変動を評価できるように追加的な開示を求めています。
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	このIAS第12号の改訂は、資産が公正価値で測定されており、その公正価値が該当資産の税務基準額よりも低い場合の繰延税金の会計処理方法を明瞭化したものであります。
IAS第16号 及び IAS第38号 (改訂)	有形固定資産 無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	許容可能な減価償却方法及び償却方法を明確化したものであります。
IFRS第11号 (改訂)	共同支配の取り決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業の持分取得に関する会計処理を明確化したものであります。
IAS第19号 (改訂)	従業員給付	2016年1月1日	2017年3月期	このIAS第19号の改訂は、退職後給付債務の割引率を算定する際に、当該負債がどの国で発生したかではなく、どの通貨建てであるかが重要であることを明確化したものであります。優良社債の市場の厚みが存在するかどうかの判断は、当該負債が発生した国の社債ではなく、当該負債と同じ通貨建ての社債に基づくことを求めています。

この基準書を上記に示した適用時期の連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積することはできません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

(a) 子会社の連結処理

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、かつ、その企業に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社グループがその企業を支配しているとして連結の範囲に含めております。また、当社グループは子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間の取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用している方針と統一するために、必要に応じて調整しております。

(b) 支配の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社グループは、支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得持分相当額との差額は、資本として認識しております。非支配持分への処分による利得または損失も資本として直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益で認識しております。この公正価値は、残存持分を以後、関連会社、共同支配企業または金融資産として会計処理する際の当初の帳簿価額となります。また、以前に当該企業に関連してその他の包括利益で認識した金額は、当社グループが関連する資産または負債を直接処分したかのように会計処理しております。したがって、以前にその他の包括利益で認識された金額が純損益に振り替えられる場合があります。

(d) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。ただし、子会社のうち、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.については、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.の所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であるため、報告期間を統一しておりません。なお、当該子会社の報告期間の末日は12月31日であり、当社との決算日の差異は3ヶ月を超えておりません。また、連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社の決算日と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、投資先企業の財務及び経営方針に関する経営管理上の意思決定に対して、支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を有する当該投資先企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの間については、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社に対する所有持分が減少したものの、引き続き重要な影響力を保持する場合、過去にその他の包括利益に認識した金額のうち当該減少に係る割合を、適切な場合には純損益に振り替えております。関連会社の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合、法的債務、推定的債務が生じる場合または当社グループが関連会社に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失は認識していません。

当社グループの関連会社に対する投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。そのため、のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現損益は、関連会社に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。関連会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針との一貫性を保つために、必要に応じて調整しております。

③ 共同支配の取決め

当社グループは、第三者と共同で事業を営む場合やジョイント・ベンチャーの契約に基づき第三者と共同で事業体を有する場合に、共同支配契約を締結しております。

共同支配とは、アレンジメント（取決め）に対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支払を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。

会計上、共同支配契約はジョイント・オペレーション（共同営業）とジョイント・ベンチャーのいずれかに分類しております。ここで、ジョイント・オペレーション（共同営業）とは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）に関連する資産に対する権利、負債に関する義務を有する契約をいいます。また、ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）の純資産に対する権利を有する契約をいいます。

ジョイント・オペレーション（共同営業）に該当する場合には、アレンジメント（取決め）に関連するそれぞれの資産及び負債、またそれに関連する収益及び費用について持分相応額だけを財務諸表に直接取り込んでおります。一方、ジョイント・ベンチャーに該当する場合には、アレンジメント（取決め）に係る純資産を持分法により財務諸表に取り込んでおります。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別され、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主が保有する株式の比率で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬等の取得関連費は発生時に費用処理しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額がのれんとして認識されます。移転された対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた持分の測定額の合計が、取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として、その差額を純損益に直接認識します。

企業結合が発生した報告期間末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、2014年4月1日（IFRS移行日）より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(3) セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは、戦略的意思決定を行う取締役会等を最高経営意思決定者と位置付けております。

(4) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び、支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積為替換算差額のすべてを利益剰余金へ振り替えております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

② 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9年
空中線設備	10～21年
市内・市外線路設備	10～21年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。減損については、「注記3. 重要な会計方針 (9) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しております。

(7) 無形資産

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

当社グループ内部で発生した研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。開発活動に対する支出については、資産計上の要件を満たす場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連	8～29年
番組供給関連	22年
その他	5～20年

なお、償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

① リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

② リースの分類

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループ（借手）に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

③ ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、リース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額と減損損失累計額を控除した金額をもって連結財政状態計算書に資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の「その他の長期金融負債」及び「その他の短期金融負債」に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数により、確実性がない場合には、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

④ オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(9) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産及び無形資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれんについては、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入は行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産及び無形資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入しております。減損損失を認識後に戻入する場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入は、戻入時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入は、その他の収益として認識しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産（または処分グループ）

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（または処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(11) 金融商品

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を事後に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のとおり分類しております。

負債性金融商品

(i) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、負債性金融商品は「純損益を通じて公正価値で測定するもの」として分類され、公正価値で測定しその変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

資本性金融商品

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの資本性金融商品は、公正価値で測定し、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合を除いて、その変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、資本性金融商品については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(d) 分類の変更

当社グループは、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての負債性金融商品に対する投資を分類変更しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

(i) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) 優先株式

優先株式については、その法形式ではなく、契約上の取り決め等の実質によって、資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強制償還可能な優先株式は、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は、支払利息として認識し、連結損益計算書において「金融費用」として表示しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(12) 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(13) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- (ii) 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間にわたり有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下、「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもう満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(14) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び当座借越から構成されております。連結財政状態計算書において、当座借越は流動負債に含まれております。

(15) 棚卸資産

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価並びに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(16) 従業員給付

① 確定給付制度

当社グループは主として確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）又は負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

当社グループの一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(18) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

② 役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬 BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee stock ownership plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当社株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、当社株式の付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類しております。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(20) 売上高

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① モバイル通信サービス及び携帯端末の販売

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスと携帯端末販売から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。月額基本使用料及び通信料収入はお客さまにサービスを提供した時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

(a) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、リスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

モバイル通信サービス収入はお客さまにサービスを提供した時点で認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

(b) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入及び手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。ただし、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時にお客さまから受領する金額を上限としております。移動通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で収益として認識しております。

また、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられお客さまの見積平均契約期間にわたり収益として認識しており、機種変更手数料収入はお客さまの見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しております。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しております。また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の公正価値を繰延べ、お客さまがポイントを使用した時点で収益を認識しております。

② 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声通信サービス、データ通信サービス、FTTHサービスからなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

③ コンテンツサービス

コンテンツサービスにおける収益は、主として情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独又は他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であります。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下、CP）の債権を、当社が通信料金と併せてCPの代わりにユーザーから回収することに対する手数料収入であります。これらの収入については個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財又はサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか、信用リスクを負っているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

情報料収入については、上記の要件に照らして総額又は純額のいずれで表示すべきかを個々の取引ごとに検討を実施し判断しております。具体的には、当社グループが主体的に関与して企画・開発したコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていることから、当社グループが主たる責任者として総額で計上しております。一方で、当社のプラットフォーム上でサービスは提供するものの、当社グループが主体的に関与していないコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていないことから、当社の取り分（手数料）のみを純額で計上しております。

回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取っており、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、取引の主体は他社であります。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

④ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネジメントサービス、国内データセンターサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。

ソリューションサービス収入は、お客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

⑤ CATV事業

CATVサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの収入は、これらのサービスがお客さまに提供された期に収益計上しております。

当社グループは、衛星放送事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しております。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っております。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業に係る収益は、サービスがCATV事業者、衛星放送事業者及びIPTV事業者等に提供された期に計上しております。

⑥ グローバルデータセンター事業

当社グループでは、全世界主要拠点で「TELEHOUSE」というブランドにてデータセンター事業を行っております。自営データセンターとして展開することで、お客さまの重要設備を信頼性の高い環境でお預かりし、その対価として、スペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料を受領しております。複数年契約が一般的であり、その提供期間にわたって収益を認識しております。また、お客さまの設備及びネットワークの導入に関する対価は一時金として発生時に収益を認識しております。

(21) 販売手数料

当社グループは、代理店がお客さまとの間で、携帯端末の販売または通信契約の獲得及び維持を行った場合、販売手数料を支払っております。通信契約の獲得及び維持を目的として支払う手数料は、発生時に販売費及び一般管理費に計上しております。一方、携帯端末の販売に関する手数料は携帯端末収入から控除しております。

(22) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。当社グループが受け取る配当は、配当を受ける権利（株主の権利）が確定したときに、認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。また、支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(23) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、投資活動に係る損益を含めております。具体的には、段階取得に係る差損益、関係会社株式売却損益及び持分変動損益を含めております。

(24) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(25) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本に直接認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に対する税務当局への納税見込額あるいは税務当局からの還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに施行または実質的に施行されている税率及び税法にしたがっております。

繰延税金は、資産負債法により、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の損益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得の稼得が見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金は、期末日までに施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(26) 配当

当社の株主に対する配当は、当該配当が親会社の株主による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(27) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式は役員報酬BIP信託及びESOP信託等に係るものであります。

4. 企業結合

ジュピターショップチャンネル株式会社

(1) 企業結合の概要

当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコム（以下、J:COM）は、2016年3月14日付で、ベインキャピタル・パートナーズ・LP（本社：米国マサチューセッツ州）が投資助言を行う投資ファンドから、ジュピターショップチャンネル株式会社（以下、ショップチャンネル）の株式を保有する特別目的会社（株式会社BCJ-9及び株式会社BCJ-10）の全株式を取得しました。この結果、J:COMはショップチャンネルの議決権の50%を保有することになり、また同社の財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、同社を連結子会社といたしました。

また当社は、同日付で、住友商事株式会社（以下、住友商事）が保有しているショップチャンネル株式のうち5%を取得しました。

これらの結果、当社グループは、ショップチャンネル株式の55%を保有することとなります。

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の資本参加により、当社、J:COM、住友商事、ショップチャンネルは、それぞれの経営資源を活かしながら、4社でシナジーを発揮し、今後、新たな通販番組の開発やテレビとインターネットの両輪で新たな顧客層にもリーチすることで、ショップチャンネルの一層の事業拡大を図っていくことを目的としています。

(3) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	ジュピターショップチャンネル株式会社
設立日	1996年11月22日
所在地	東京都中央区新川1-14-1 国冠ビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 篠原 淳史
事業内容	CATV放送、衛星放送、インターネット、カタログ等の媒体を通して通信販売を展開する「ショップチャンネル」の運営を中心としたダイレクトマーケティング事業
資本金	4,400百万円（2016年3月末現在）

株式会社BCJ-9及び株式会社BCJ-10は、ショップチャンネル株式の保有を目的として設立された中間持株会社であります。

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

株式会社BCJ-9、株式会社BCJ-10	100%
ショップチャンネル	55%

(5) 支配権獲得日

2016年3月14日

(6) 取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

支配獲得日
(2016年3月14日)

支払現金	85,488
取得対価の合計 A	85,488

当該企業結合に係る取得関連費用764百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

支配獲得日 (2016年3月14日)		
非流動資産		
有形固定資産	(注) 1	4,300
無形資産	(注) 1	10,582
その他		3,456
非流動資産合計		18,338
流動資産		
営業債権及びその他の債権	(注) 2	5,345
現金及び現金同等物		16,199
その他		6,437
流動資産合計		27,981
資産合計		46,319
非流動負債		
借入金及び社債		66,363
その他		2,154
非流動負債合計		68,517
流動負債		
借入金及び社債		1,148
営業債務及びその他の債務		9,918
その他		6,729
流動負債合計		17,795
負債合計		86,312
純資産	B	(39,993)
非支配持分	(注) 3 C	11,121
のれん	(注) 4 A－(B－C)	136,603

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。なお、これらの配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、支配獲得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に建物、放送設備であり、無形資産は主にソフトウェアであります。

(注) 2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値5,345百万円（売掛金3,828百万円、未収入金等1,518百万円）について、契約金額の総額は5,345百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(注) 3. 非支配持分

非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

(注) 4. のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入できるものではありません。

(8) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2016年3月14日)
現金による取得対価	△85,488
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び 現金同等物	16,199
子会社の支配獲得による現金支払額	△69,289

(9) 被取得企業の売上高及び当期利益

2016年3月31日に終了した連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上高は12,545百万円、当期利益1,044百万円であります。

(10) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上高は4,590,080百万円、当期利益は581,096百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という3つの事業ビジョンのもと、国内事業の成長戦略として「3M戦略」、海外事業の拡張に向けた「グローバル戦略」を策定しております。当社グループは、上記戦略の推進にあわせて、「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4つを報告セグメントとしております。なお、当社グループは報告セグメントを事業セグメントの区分と同じとしております。

※ 3Mは「マルチネットワーク (Multi-network)」「マルチデバイス (Multi-device)」「マルチユース (Multi-use)」の頭文字であります。3M戦略とは、お客さまに、音楽・映像・電子書籍・ゲームなどのいろいろなコンテンツやサービスを、当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXやWi-Fi等を有機的に結んだネットワーク (マルチネットワーク) により、スマートフォン、タブレット端末、電子書籍端末やPC等、様々なデバイス (マルチデバイス) 上で、お客さまが求める利用シーン (マルチユース) において、いつでもどこでも快適にご利用いただける世界を実現していく事業戦略であります。

「パーソナル」では、個人のお客さまを対象に、モバイル・固定通信サービスを提供しております。主に「au」ブランドのモバイル通信サービスの提供・様々な種類の携帯端末の販売に加え、固定通信では、家庭内でインターネット、電話、ビデオ・チャンネル (TVサービス) が快適にご利用いただける「auひかり」ブランドのFTTHサービスや、CATVサービス等の提供を行っております。

「バリュー」では、個人のお客さまを対象に、コンテンツ・決済等の付加価値サービスを提供するとともに、マルチデバイス・マルチユースへの取り組みを強化しております。

「ビジネス」では、大企業から中小企業までの幅広い法人のお客さまを対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末から、ネットワーク・アプリケーションまでをシームレスにご利用いただけるクラウド型サービスを含む多様なソリューションを提供しております。また、中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しております。

「グローバル」では、法人のお客さまに対してデータセンター「TELEHOUSE」を核としたICTソリューションをワンストップで提供する他、ミャンマーをはじめとする新興国等におけるコンシューマビジネスにも積極的に取り組んでおります。さらに、世界600以上の通信事業者との間で音声及びデータビジネスを展開しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	バリュー	ビジネス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,240,571	175,056	559,553	246,006	4,221,186	48,908	4,270,094	—	4,270,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90,012	62,633	99,687	32,978	285,310	138,601	423,911	△423,911	—
計	3,330,583	237,689	659,240	278,984	4,506,496	187,509	4,694,005	△423,911	4,270,094
セグメント利益又は 損失(△)	546,739	52,681	75,855	△15,254	660,021	10,920	670,941	△5,222	665,719
金融収益及び金融費用									△7,385
その他の営業外損益									4,533
税引前当期利益									662,867
その他の項目									
減価償却費及び償却費	453,298	8,815	44,138	12,627	518,877	1,650	520,527	△1,819	518,708
減損損失	47,064	3	7,401	92	54,561	187	54,748	—	54,748
持分法による投資損益	1,130	823	576	875	3,403	1,520	4,923	—	4,923

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	バリュー	ビジネス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,404,547	197,930	545,692	262,440	4,410,610	55,525	4,466,135	—	4,466,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	98,707	73,833	86,340	31,969	290,849	117,950	408,798	△408,798	—
計	3,503,255	271,763	632,032	294,409	4,701,459	173,474	4,874,933	△408,798	4,466,135
セグメント利益	656,584	73,803	61,436	32,145	823,968	10,294	834,262	△904	833,358
金融収益及び金融費用									△17,789
その他の営業外損益									3,616
税引前当期利益									819,185
その他の項目									
減価償却費及び償却費	468,913	10,174	42,254	10,885	532,226	1,675	533,901	△2,234	531,667
減損損失	1,123	22	3,472	1,251	5,867	6	5,873	—	5,873
持分法による投資損益	1,146	1,238	631	862	3,877	1,293	5,170	—	5,170

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「(1) 報告セグメントの概要」に記載のセグメントで管理しており、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の管理は実施していないため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	4,362,854	559,842	259,972	184,821	439,960	5,807,447
取得	8,516	7,223	71	519,124	6,607	541,540
建設仮勘定からの振替	429,285	11,709	11	△492,282	51,278	—
企業結合による取得	—	18	—	—	5	23
処分	△245,527	△8,290	△142	△4,498	△35,485	△293,944
外貨換算差額	882	2,677	191	481	3,973	8,205
その他	—	—	△207	—	—	△207
2015年3月31日残高	4,556,009	573,178	259,896	207,645	466,337	6,063,064
取得	658	11,413	—	332,806	7,663	352,540
建設仮勘定からの振替	261,777	15,498	219	△350,325	72,831	—
企業結合による取得	5,926	2,600	471	1,422	3,690	14,109
処分	△151,898	△9,547	△330	△1,488	△38,742	△202,005
外貨換算差額	△1,902	△3,739	△605	△1,911	△6,598	△14,754
その他	△297	△96	247	—	—	△146
2016年3月31日残高	4,670,274	589,306	259,898	188,149	505,182	6,212,808

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び構築	土地	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	△2,729,962	△327,610	△3,536	△475	△280,281	△3,341,864
減価償却費	△313,844	△18,984	—	—	△44,953	△377,781
処分	213,470	6,730	45	1,374	32,938	254,557
減損損失	△51,582	△70	△32	△1,437	△44	△53,165
外貨換算差額	△694	△830	—	—	△1,886	△3,411
その他	—	—	32	—	△334	△302
2015年3月31日残高	△2,882,612	△340,765	△3,491	△538	△294,560	△3,521,966
減価償却費	△313,742	△19,554	—	—	△50,392	△383,687
処分	130,475	8,136	—	—	38,334	176,945
減損損失	△2,569	△364	△593	△339	△135	△4,001
外貨換算差額	1,318	640	—	1	3,931	5,890
その他	—	△191	—	149	—	△42
2016年3月31日残高	△3,067,130	△352,097	△4,084	△728	△302,822	△3,726,860

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日残高	1,632,892	232,232	256,435	184,346	159,678	2,465,583
2015年3月31日残高	1,673,397	232,412	256,405	207,107	171,777	2,541,099
2016年3月31日残高	1,603,144	237,209	255,814	187,421	202,360	2,485,948

(2) ファイナンスリースにより調達している有形固定資産

ファイナンスリースにより調達している有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
宅内機器	37,305	47,746	71,358
その他	7,978	8,033	8,666
合計	45,283	55,779	80,023

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記15. 借入金及び社債」に記載しております。

(4) 所有権に対する制限がある有形固定資産

所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(5) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(6) 借入コストの資産化

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

7. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	その他	
2014年4月1日残高	329,783	496,282	167,535	36,363	521,622	1,551,585
取得	—	127,389	—	—	54,528	181,917
企業結合による取得	14,528	1	6,577	—	—	21,106
処分	—	△83,973	—	—	△46,191	△130,164
外貨換算差額	2,554	449	—	—	1,882	4,885
その他	△3,728	△381	—	—	—	△4,110
2015年3月31日残高	343,136	539,767	174,112	36,363	531,841	1,625,219
取得	—	112,277	—	—	61,569	173,846
企業結合による取得	153,421	4,641	—	—	12,071	170,132
処分	—	△102,637	—	—	△24,857	△127,494
外貨換算差額	△2,024	△530	—	—	△1,224	△3,778
その他	—	△578	—	—	△962	△1,540
2016年3月31日残高	494,533	552,941	174,112	36,363	578,438	1,836,386

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	その他	
2014年4月1日残高	—	△299,854	△9,957	△1,653	△245,270	△556,734
償却費	—	△83,005	△11,926	△1,653	△44,343	△140,927
減損損失	—	△1,505	—	—	△77	△1,583
処分	—	79,568	—	—	37,228	116,796
外貨換算差額	—	△192	—	—	△644	△837
その他	—	—	—	—	533	533
2015年3月31日残高	—	△304,988	△21,883	△3,306	△252,574	△582,751
償却費	—	△88,112	△12,162	△1,653	△46,051	△147,978
減損損失	△799	△314	—	—	△760	△1,873
処分	—	95,107	—	—	22,346	117,453
外貨換算差額	—	73	—	—	442	515
その他	—	—	—	—	0	0
2016年3月31日残高	△799	△298,233	△34,045	△4,959	△276,596	△614,633

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	その他	
2014年4月1日残高	329,783	196,428	157,578	34,710	276,352	994,851
2015年3月31日残高	343,136	234,779	152,229	33,057	279,267	1,042,468
2016年3月31日残高	493,733	254,707	140,066	31,404	301,842	1,221,754

(2) 期中に費用認識した研究開発支出の合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した研究開発費は販売費及び一般管理費に20,628百万円及び18,001百万円計上されております。

8. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

(1) 減損損失の認識

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、54,748百万円、5,873百万円の減損損失を計上しております。減損損失を認識した主な資産及び資産グループは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
2GHz帯遊休設備 (東京他)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備	7,991

前連結会計年度において、移動通信サービス競争力強化の一環である2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備の転用計画を策定しました。この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,991百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、パーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備6,766百万円、空中線設備1,224百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額として、処分費用控除後の公正価値を使用しております。これらの設備は旧規格の設備であり他社への売却が困難であることから、公正価値のヒエラルキーをレベル3に区分し、ゼロ円と評価しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として 電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	41,729

前連結会計年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41,729百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、主にパーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備35,934百万円、市内線路設備2,247百万円、その他3,549百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額として、処分費用控除後の公正価値を使用しております。これらの設備は他社への売却が困難であることから、公正価値のヒエラルキーをレベル3に区分し、ゼロ円と評価しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
固定通信事業における 一部のサービス（東京他）	電気通信事業用	機械設備等	3,864

前連結会計年度において、固定通信事業における一部のサービスについては、市場環境の変化等により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当資産から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、独立した資産グループに区分変更しました。これらの資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,864百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、主にビジネスセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備3,235百万円、その他629百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.38%で割り引いて算定しております。その結果、回収可能価額はゼロ円と評価しております。使用価値の算定にあたっての将来キャッシュ・フローの見積期間は、5年としております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として 電気通信事業用	市内線路設備、建物等	2,889

当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,889百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、主にビジネスセグメントおよびパーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、市内線路設備1,264百万円、建物355百万円、その他1,270百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値を使用しております。これらのうち主な設備については、売却や他への転用が困難であることから、公正価値のヒエラルキーをレベル3に区分し、ゼロ円と評価しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
固定通信事業における 一部のサービス（東京他）	電気通信事業用	機械設備等	1,703

当連結会計年度において、固定通信事業における一部のサービスにかかる資産については、収益性の低下に伴い将来の投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,703百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、ビジネスセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備911百万円、その他793百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.05%で割り引いて算定しております。その結果、回収可能価額はゼロ円と評価しております。使用価値の算定にあたっての将来キャッシュ・フローの見積期間は、4年としております。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

各資金生成単位または各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式会社ジュピターテレコムCATV事業	275,668	276,890	276,890
ジュピターショップチャンネル株式会社	—	—	136,603
CDNetworks Co., Ltd.	14,567	16,374	14,096
株式会社ウェブマナー	13,004	13,004	13,004
その他	26,544	36,867	53,140
合計	329,783	343,136	493,733

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価等のコストの変動予想にもとづいた成長率、及び税引前割引率を、重要な指標として使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は5年としております。5年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いております。

当連結会計年度末において、使用価値の測定で使用した成長率は以下のとおりであります。

株式会社ジュピターテレコムCATV事業	: 0.7%
CDNetworks Co., Ltd.	: 2.9%
株式会社ウェブマナー	: 0.7%

これらの成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。なおIFRS移行日、前連結会計年度について、成長率を加味しておりません。

ジュピターショップチャンネル株式会社については成長率を加味しておりません。

のれんが配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は以下のとおりであります。

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式会社ジュピターテレコムCATV事業	2.4%	2.8%	2.9%
ジュピターショップチャンネル株式会社	—	—	6.0%
CDNetworks Co., Ltd.	8.1%	6.9%	7.6%
株式会社ウェブマナー	6.3%	5.5%	5.3%
その他	1.0%~20.0%	1.2%~19.5%	1.6%~17.0%

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがありますが、当社グループにおいて、減損判定に用いた成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

9. 持分法により会計処理されている投資

(1) 持分法により会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
関連会社への関与	32,532	47,084	51,962
共同支配企業への関与	9,266	14,537	19,049
合計	41,798	61,621	71,011

(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分

① 関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益	4,981	4,458
その他の包括利益 (税引後)	1,464	△126
当期包括利益合計	6,445	4,332

② 共同支配企業

持分法を適用している共同支配企業に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、共同支配企業のうち、個々に重要性のある共同支配企業は該当ありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益	△58	712
その他の包括利益 (税引後)	1,582	3,799
当期包括利益合計	1,524	4,511

10. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品	82,260	72,103	77,785
仕掛品	700	1,387	756
その他	816	2,346	1,084
合計	83,776	75,837	79,626

上記のうち、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて販売される棚卸資産はありません。

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産の評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
費用として認識された棚卸資産評価損金額(注)	8,360	9,562

(注) 評価損は、売上原価に計上しております。

(3) 担保に差し入れている棚卸資産

担保に差し入れている棚卸資産については、「注記15. 借入金及び社債」に記載しております。

11. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動：			
営業債権			
受取手形及び売掛金	1,089,335	1,173,201	1,313,655
未収入金(注)	59,515	80,384	63,213
貸倒引当金	△21,641	△22,490	△19,048
合計	1,127,209	1,231,095	1,357,820

(注) 主に決済代行に係る未収入金等が含まれております。

上記のうち、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ140,937百万円、210,533百万円及び193,412百万円であります。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非流動資産			
(その他の長期金融資産)：			
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産			
デリバティブ金融資産	463	641	181
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産			
資本性金融資産			
株式	91,999	51,544	43,503
償却原価で測定する金融資産			
負債性金融商品			
敷金保証金	38,751	38,035	38,941
長期未収入金	10,086	45,140	46,761
リース未収債権	—	4,683	24,997
その他	3,171	2,509	3,786
貸倒引当金	△9,576	△44,729	△45,360
小計	134,893	97,824	112,809
流動資産			
(その他の短期金融資産)：			
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産			
デリバティブ金融資産	405	202	54
償却原価で測定する金融資産			
負債性金融商品			
短期投資	10,483	8,625	9,138
その他	181	197	5,774
小計	11,069	9,023	14,966
合計	145,962	106,847	127,775

13. その他の資産

その他の非流動資産及びその他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非流動資産			
長期前払費用	53,281	69,181	70,709
その他	4,106	2,276	2,228
小計	57,387	71,457	72,938
流動資産			
前払費用	59,256	63,033	71,221
未収消費税	1,431	5,481	81
その他	10,037	14,205	15,346
小計	70,725	82,719	86,648
合計	128,112	154,177	159,586

14. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
手許現金及び要求払預金	151,528	187,333	188,838
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	62,506	68,984	3,362
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	1,000	20,000	—
運用期間が3ヵ月以内の投資信託	6,600	—	—
償還期間が3ヶ月以内のコマーシャルペーパー	28,098	—	—
合計	249,732	276,317	192,200

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	249,732	276,317	192,200
当座借越	—	—	△113
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高	249,732	276,317	192,087

15. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳

借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
非流動					
社債（1年以内に償還予定のものを除く）	204,556	214,512	189,622	1.458%	2017年～2024年
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	574,898	632,189	767,177	0.566%	2017年～2026年
小計	779,454	846,701	956,800	—	—
流動					
1年内償還予定の社債	94,974	20,011	24,991	1.045%	—
1年内返済予定の長期借入金	180,120	126,610	49,739	1.455%	—
短期借入金	95,256	3,140	22,105	0.633%	—
小計	370,349	149,760	96,836	—	—
合計	1,149,804	996,462	1,053,635	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	IFRS 移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI (株)	第5回 無担保社債	2007年 12月13日	19,993 (19,993)	—	—	年1.500	無担保	2014年 12月19日
KDDI (株)	第5回 一般担保付 社債	1997年 4月28日	19,987	19,991	19,996	年3.200	一般担保	2017年 4月28日
KDDI (株)	第7回 無担保社債	2008年 5月29日	19,987	20,011 (20,011)	—	年1.730	無担保	2015年 6月19日
KDDI (株)	第9回 無担保社債	2009年 2月26日	9,980	9,984	9,989	年2.046	無担保	2018年 12月20日
KDDI (株)	第14回 無担保社債	2009年 5月29日	29,998 (29,998)	—	—	年1.278	無担保	2014年 5月29日
KDDI (株)	第15回 無担保社債	2009年 5月29日	19,957	19,964	19,974	年1.969	無担保	2019年 5月29日
KDDI (株)	第16回 無担保社債	2010年 3月4日	34,983 (34,983)	—	—	年0.713	無担保	2014年 12月19日
KDDI (株)	第17回 無担保社債	2010年 3月4日	24,964	24,977	24,991 (24,991)	年1.045	無担保	2016年 12月20日
KDDI (株)	第18回 無担保社債	2010年 3月4日	39,907	39,922	39,940	年1.573	無担保	2019年 12月20日
KDDI (株)	第19回 無担保社債	2010年 9月6日	39,899	39,913	39,932	年1.151	無担保	2020年 6月19日
KDDI (株)	第20回 無担保社債	2013年 12月13日	29,875	29,885	29,901	年0.803	無担保	2023年 12月20日
KDDI (株)	第21回 無担保社債	2014年 9月10日	—	29,876	29,891	年0.669	無担保	2024年 9月20日
(株) ジュ ピターテレ コム	第1回 無担保社債	2009年 7月2日	10,000 (10,000)	—	—	年1.510	無担保	2014年 6月30日

(注) () の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(当社)

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
社債	19,987	19,991	19,996

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
国債	3,004	3,003	3,003
短期投資	2,500	—	—
合計	5,504	3,003	3,003

その他の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
有形固定資産	1,511	378	101
関係会社株式(注)	768	768	768
短期投資	1,440	1,324	583
合計	3,719	2,469	1,452
(内、外貨建資産)	(US\$12百万)他	(US\$9百万)他	(US\$3百万)他

これらの担保差入資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
長期借入金(注)	646	458	296
1年内返済予定の長期借入金	244	188	162
短期借入金	2,284	2,912	2,105
合計	3,174	3,558	2,563
(内、外貨建資産)	(US\$22百万)	(US\$24百万)	(US\$17百万)

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該借入金残高は、それぞれ23,358百万円、20,870百万円及び19,490百万円であります。これらについては上記の長期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の借入金残高はそれぞれ393,485百万円、351,991百万円及び489,287百万円です。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。借入金及び社債の公正価値及び返済期日到来予定定期別内訳については「注記31. 金融商品」、「注記32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の増減

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2014年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して認識	企業結合に よる取得	その他 (注)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	10,720	△881	—	—	—	1	9,840
未払事業税	8,604	3,765	—	—	—	—	12,368
棚卸資産評価損	3,140	1,101	—	—	—	0	4,241
貸倒引当金	12,345	△521	—	—	—	10	11,834
棚卸資産未実現利益	70	78	—	—	—	—	148
ポイント繰延	34,511	△6,935	—	—	—	—	27,576
減価償却費及び償却費 超過額	6,098	2,062	—	—	—	6	8,166
固定資産除却損否認額	6,398	△1,901	—	—	—	—	4,496
減損損失否認額	39,757	6,815	—	—	—	7	46,579
退職給付に係る負債	5,227	△4,136	—	△4,225	—	397	△2,738
未払費用	10,556	1,508	—	—	—	—	12,064
前受金	53,074	△9,775	—	—	—	—	43,299
その他	38,287	5,128	1	884	△1	33	44,333
合計	228,785	△3,693	1	△3,341	△1	454	222,206
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	2,969	519	—	—	—	—	3,488
特別準備金	1,494	△369	—	—	—	—	1,125
資本性金融資産評価益	26,391	—	—	△16,232	—	—	10,159
減価償却費及び償却費	67,650	△11,986	—	—	—	—	55,664
識別可能な無形資産	68,531	△10,708	—	—	—	—	57,824
その他	14,539	3,875	269	△18	—	214	18,879
合計	181,575	△18,669	269	△16,250	—	214	147,139

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して認識	企業結合に よる取得	その他 (注)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	9,840	△1,128	—	—	254	△1	8,965
未払事業税	12,368	△5,401	1	—	274	—	7,242
棚卸資産評価損	4,241	831	—	—	537	△0	5,609
貸倒引当金	11,834	△1,742	2	—	241	△8	10,328
棚卸資産未実現利益	148	△8	—	—	—	—	141
ポイント繰延	27,576	△3,778	—	—	—	—	23,797
減価償却費及び償却費 超過額	8,166	638	—	—	343	8	9,155
固定資産除却損否認額	4,496	750	0	—	—	△0	5,246
減損損失否認額	46,579	△14,031	—	—	—	△5	32,543
退職給付に係る負債	△2,738	△1,001	—	11,161	488	△983	6,928
未払費用	12,064	△1,546	—	—	—	—	10,518
前受金	43,299	△6,303	—	—	—	—	36,996
その他	44,333	△9,649	△3	1,945	1,668	△259	38,034
合計	222,206	△42,368	0	13,107	3,805	△1,249	195,502
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	3,488	△2,225	—	—	—	—	1,263
特別準備金	1,125	△305	—	—	—	—	820
資本性金融資産評価益	10,159	39	—	△3,412	—	—	6,787
減価償却費及び償却費	55,664	△13,716	—	—	—	—	41,948
識別可能な無形資産	57,824	△7,236	—	—	—	—	50,587
その他	18,879	△1,224	—	△156	5	△330	17,173
合計	147,139	△24,667	—	△3,568	5	△330	118,578

（注） その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の内訳

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	95,353	110,988	103,388
繰延税金負債	48,142	35,921	26,464
繰延税金資産（負債）の純額	47,210	75,067	76,924

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することにより、その回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

そのうえで、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

なお、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度に一部の子会社において税務上の欠損金が存在しておりますが、当該欠損金に係る繰延税金資産をそれぞれ1,413百万円、1,063百万円及び2,308百万円計上しております。

いずれも、過去の企業結合により生じた税務上の欠損金であり、これらの欠損金が発生した要因は一過性のものであります。これに係る繰延税金資産については、その全額が回収可能と判断しております。

(3) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
将来減算一時差異	18,955	19,391	12,172
税務上の繰越欠損金	132,557	137,741	124,371
合計	151,512	157,132	136,544

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	105	—	1,248
2年目	—	1,728	32
3年目	1,641	1,894	866
4年目	1,952	27,076	51,649
5年目以降	128,858	107,044	70,575
合計	132,557	137,741	124,371

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	251,221	236,063
過年度修正 (△は還付)	7,098	△115
小計	258,319	235,948
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△21,408	15,812
税率の変更による影響額 (注)	6,432	1,889
小計	△14,976	17,701
合計	243,343	253,649

(注) 前連結会計年度において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に成立したことに伴い、前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、2015年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用する法定実効税率は、2014年3月31日で終了する連結会計年度の35.9%から、回収または支払いが見込まれる期間が2015年4月1日から2017年3月31日までのものは33.5%、2017年4月1日以降のものについては32.9%にそれぞれ変更されております。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,160百万円減少し、繰延税金費用が6,432百万円増加しております。

当連結会計年度において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、2016年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の32.9%から、回収または支払いが見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは31.6%、2018年4月1日以降のものについては31.4%にそれぞれ変更されております。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,168百万円減少し、繰延税金費用が1,889百万円増加しております。

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「注記30. その他の包括利益」にて記載しております。

(6) 実効税率の調整表

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法定実効税率	35.9%	33.5%
受取配当金の益金不算入額	△0.0	△1.3
在外子会社の税率差異による影響額	△0.2	0.0
税額控除額	△2.0	△0.3
税率の変更による影響額	1.0	0.2
海外子会社事業損失	1.8	—
評価性引当額	△0.2	△1.1
その他	0.4	0.0
平均実際負担税率	36.7%	31.0%

17. 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、並びに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

主に資産の管理・運用・給付は、法的に独立したKDDI企業年金基金によって行われております。

確定給付企業年金法等に基づき、当社グループには年金給付を行うKDDI企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣又は地方厚生局長による処分、基金規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己又はKDDI企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

(1) 確定給付型年金制度

① 連結財政状態計算書上の金額

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (積立型)	313,031	335,123	366,349
確定給付制度債務の現在価値 (非積立型)	17,261	14,826	15,200
制度資産の公正価値	△320,507	△361,157	△361,295
積立状況	9,786	△11,209	20,255
退職給付に係る資産	△7,476	△26,035	—
退職給付に係る負債	17,261	14,826	20,255
合計	9,786	△11,209	20,255

② 確定給付債務及び制度資産の増減表

確定給付債務の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	330,293	349,949
当期勤務費用	12,039	12,965
利息費用	3,650	3,079
小計	345,981	365,994
再測定：		
数理計算上の差異		
財務上の仮定の変更によるもの	17,748	23,257
人口統計上の仮定の変更によるもの	—	3,206
給付支払額	△12,359	△12,487
為替換算差額	21	△26
新規連結	—	1,605
その他	△1,443	1
期末残高	349,949	381,549

制度資産の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	△320,507	△361,157
利息収益	△5,231	△4,574
再測定		
制度資産に係る収益	△30,585	9,090
給付支払額	10,545	10,784
制度への拠出金		
事業主からの拠出	△15,379	△15,436
期末残高	△361,157	△361,295

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ18.4年及び17.9年であります。

③ 制度資産の構成項目

KDDI企業年金基金における積立金の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、基金規約においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)			前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計
株式	48,940	—	48,940	55,257	—	55,257	54,456	—	54,456
債券	199,012	—	199,012	226,751	—	226,751	202,648	—	202,648
その他 (注)	13,557	58,998	72,555	16,474	62,675	79,149	42,340	61,851	104,190
合計	261,509	58,998	320,507	298,482	62,675	361,157	299,444	61,851	361,295
(注)	その他の中には、ヘッジファンド、未公開株式、現金を含んでおります。								

④ 確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期勤務費用	12,039	12,965
利息費用	3,650	3,079
利息収益	△5,231	△4,574
合計	10,457	11,470

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

⑤ 数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
割引率	1.6%	1.3%	0.7%

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれております。

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

割引率

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
0.5%増加	△22,963	△24,688	△27,054
0.5%減少	25,921	27,871	30,559

⑦ 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、関連する規制にもとづき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を16,247百万円と見積っております。

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
確定拠出制度に関する費用	1,548	1,785

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの一部子会社は、複数事業主制度である住商連合企業年金基金に加入しております。

住商連合企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された基金型企業年金であり、住友商事グループの複数の会社が共同で運営する連合型基金であります。当社グループの一部子会社は拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に、連結損益計算書上それぞれ1,596百万円、1,573百万円を費用計上しております。

当社グループは、基金に加入することにより事務・資金運用の面でのコスト及び実務的な負担が軽減できるため、年金制度を継続できないリスクを軽減できる一方、複数の会社の共同運営であるため、必ずしも当社グループの意向が反映できない面があります。

直近の年次報告（年金経理決算に基づく）における基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、基金では、他の基金・制度からの受け入れ・引継ぎは行っていないため、他の事業主の下での給付義務は負っておりません。

① 制度全体の積立状況に関する事項

（単位：百万円）

	2014年3月31日時点	2015年3月31日時点
年金資産	△27,214	△32,477
年金財政計算上の給付債務	25,928	28,252
差引金額	△1,286	△4,225
年金資産の積立割合	105%	115%
差額の内容：		
剰余金	△1,286	△4,225

② 当社グループの基金への拠出割合

（単位：百万円）

	2014年3月31日時点	2015年3月31日時点
当社グループの拠出額	△1,592	△1,434
基金への総拠出額	△3,222	△2,392
基金への総拠出額に占める割合	49.41%	59.92%

基金規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

③ 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を1,678百万円と見積っております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動負債			
未払金（注）	383,679	409,765	316,618
買掛金	87,144	99,883	84,982
未払費用	22,752	24,806	24,369
その他	1,030	1,034	203
合計	494,605	535,489	426,172

（注）主に設備投資及び株式取得に係る未払金等が含まれております。

上記のうち、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度より、それぞれ12か月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はそれぞれ6,686百万円、6,535百万円及び7,235百万円であります。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非流動負債（その他の長期金融負債）：			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ金融負債	—	2,659	9,093
償却原価で測定する金融負債			
優先株式（注）	95,000	95,000	95,000
リース債務	33,320	41,956	61,776
長期未払金（注）	2,819	8,752	8,922
合計	131,138	148,367	174,791
流動負債（その他の短期金融負債）：			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ金融負債	27	0	162
償却原価で測定する金融負債			
リース債務	18,679	20,698	24,875
合計	18,706	20,698	25,037

(注) 当社グループの一部の子会社が発行している累積型の優先株式であります。この優先株式は、普通株式への転換権を有しておらず、株主からの請求もしくは一定期間経過後において、優先株式保有者に対し、元本の償還及び累積配当を現金で支払う義務を負っております。これらの契約上の取り決め等から、IFRSでは当該優先株式を金融負債に分類しております。なお、当該優先株式に係る累積配当については、長期未払金に含まれております。

20. 引当金

(1) 引当金の増減表

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	ポイント 引当金	その他	合計
2014年4月1日残高 (IFRS移行日)	989	8,226	9,215
期中増加額	11,459	6,143	17,602
期中減少額（目的使用）	△2,274	△751	△3,025
期中減少額（戻入）	—	△5,352	△5,352
2015年3月31日残高	10,174	8,267	18,441
期中増加額	15,784	8,838	24,622
期中減少額（目的使用）	△8,144	△1,511	△9,655
期中減少額（戻入）	△262	△5,121	△5,383
2016年3月31日残高	17,552	10,473	28,025
非流動	—	7,635	7,635
流動	17,552	2,838	20,390

(2) 引当金の内容

当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

① ポイント引当金

当社グループは、販売促進を目的として、当社グループとの契約者を対象に、au WALLET ポイント等のポイントプログラムを運営しております。当社グループでは、契約者による将来のポイント利用による費用負担に備え、主にau WALLET プリペイドカードの利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等を、ポイント引当金として負債に計上しております。当社グループでは、ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮して、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

当該ポイントの契約者による使用には不確実性があり、ポイントの有効期限が到来すると、契約者は当該ポイントを使用する権利を失うことになります。

② その他

資産除去債務、完成工事補償引当金が含まれております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非流動負債：			
長期前受金	144,595	153,338	146,376
長期預り金	2,128	2,266	1,855
その他	3,559	4,974	5,068
合計	150,282	160,578	153,299
流動負債：			
前受金	192,488	167,251	143,142
預り金	31,523	31,390	41,872
未払消費税等	6,639	49,275	31,322
未払賞与	29,145	27,263	25,980
その他	31,769	32,350	26,979
合計	291,565	307,530	269,294

22. 株式に基づく報酬（株式付与制度）

当社は、当連結会計年度より取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）および当社の管理職に対する株式付与制度を導入しております。

当社の取締役等に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、当社の管理職に対しては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、ESOP信託は、当社管理職の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当該BIP制度及びESOP制度は、每期設定するKPI（Key Performance Indicators）の達成度合いに応じて、各連結会計年度末に権利（付与される株式数）が確定します。

株式付与制度に関して計上された費用は、2016年3月期において1,371百万円であります。なお、2015年3月期においては当該制度により計上された費用はありません。

当連結会計年度（2016年3月期）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	117,394	2015年8月7日	3,131.83円	（注）2
ESOP信託	284,150	2015年8月7日	3,131.83円	（注）2

（注）1．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

23. 資本金及びその他の資本項目

（1）資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2014年4月1日残高	1,400,000,000	896,963,600	141,852	385,945
期中増減	—	—	—	△16,223
2015年3月31日残高	1,400,000,000	896,963,600	141,852	369,722
期中増減	株式分割（注）3 2,800,000,000	1,793,927,200	—	—
上記以外	—	—	—	△1,477
2016年3月31日残高	4,200,000,000	2,690,890,800	141,852	368,245

（注）1．当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。

（注）2．発行済株式は、全額払込済みとなっております。

（注）3．2015年1月30日開催の取締役会決議により、2015年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

		自己株式数 (株)	金額 (百万円)
2014年4月1日残高		61,984,948	△161,822
期中増減	取得	46	△0
2015年3月31日残高		61,984,994	△161,822
期中増減	株式分割 (注) 1	123,969,988	—
	取得 (注) 2	16,591,273	△50,019
	処分 (注) 3	△1,125,000	979
2016年3月31日残高 (注) 4		201,421,255	△210,861

(注) 1. 2015年1月30日開催の取締役会決議により、2015年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(注) 2. 自己株式の取得による株式数の増加のうち、16,584,700株は市場買付による増加であります。

(注) 3. 自己株式の処分による株式数の減少は、公益財団KDDI財団への自己株式拠出によるものであります。

(注) 4. 2016年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,738,000株を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の包括利益累計額の増減

その他の包括利益累計額の各項目の増減は以下のとおりであります。

① その他の包括利益累計額の各項目の増減表

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2014年4月1日残高	—	44,826	△1,236	—	43,589
当期発生額	9,737	7,860	374	8,619	26,589
連結損益計算書への組替調整額	—	—	△832	—	△832
利益剰余金への振替	—	△33,266	—	△8,619	△41,885
2015年3月31日残高	9,737	19,419	△1,694	—	27,462

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記30. その他の包括利益」に記載しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2015年4月1日残高	9,737	19,419	△1,694	—	27,462
当期発生額	△10,191	△43	△2,423	△24,436	△37,092
連結損益計算書への組替調整額	—	—	202	—	202
利益剰余金への振替	—	△1,437	—	24,436	22,998
2016年3月31日残高	△454	17,939	△3,915	—	13,570

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記30. その他の包括利益」に記載しております。

② その他の包括利益累計額の内訳の内容

その他の包括利益累計額には、以下の項目が含まれております。

(a) 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(d) 確定給付型年金制度の再測定額

確定給付型年金制度の再測定額とは、主に期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

24. 配当金

普通株主への配当は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月18日 定時株主総会	普通株式	58,449	70	2014年3月31日	2014年6月19日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	66,798	80	2014年9月30日	2014年12月3日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	75,148	90	2015年3月31日	2015年6月18日
2015年11月5日 取締役会（注）1、2	普通株式	87,712	35	2015年9月30日	2015年12月7日

（注）1. 当社は、2015年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した金額を記載しております。

（注）2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金61百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	75,148	利益剰余金	90	2015年 3月31日	2015年 6月18日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会（注）1、2	普通株式	87,131	利益剰余金	35	2016年 3月31日	2016年 6月23日

（注）1. 当社は、2015年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した金額を記載しております。

（注）2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金61百万円は含めておりません。

25. 売上高

売上高の詳細については、「注記5. セグメント情報」に記載しております。

26. 費用の性質別内訳

売上原価および販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
端末販売原価・修理原価	774,543	821,205
減価償却費及び償却費	518,708	531,667
通信設備使用料及び賃借料	407,985	404,623
販売手数料	374,334	397,879
人件費	356,326	377,085
作業委託費	258,983	260,007
光熱水道料	59,891	61,461
賃借料	58,813	61,346
その他(注)	808,088	731,863
合計	3,617,670	3,647,136

(注) 主に広告宣伝費や通信設備保守費等が含まれております。

27. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
補助金収入等	2,123	3,369
償却債権取立益	651	639
賠償金等	2,452	285
その他	7,842	8,574
合計	13,069	12,866

(2) その他の費用の内訳

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
固定資産売却損	564	619
工事負担金等圧縮額	709	360
その他	3,423	2,699
合計	4,697	3,677

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息：		
償却原価で測定する金融資産	489	394
受取配当金：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,786	1,376
為替差益	5,714	—
その他	228	79
合計	8,216	1,848

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息：		
償却原価で測定する金融負債	15,103	12,074
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	67	1,251
為替差損	—	5,796
その他	431	517
合計	15,602	19,638

29. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
段階取得に係る差益	—	3,196
持分変動利益	3,337	420
関係会社株式売却益	1,196	—
合計	4,533	3,616

30. その他の包括利益

当社グループのその他の包括利益に含まれている各項目別の当期発生額、損益の組替調整額及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付型年金制度の再測定額		
当期発生利益（損失）	12,837	△35,554
税効果	△4,225	11,161
税効果考慮後	8,613	△24,393
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額		
当期発生利益（損失）	9,676	△7,035
税効果	△2,795	3,779
税効果考慮後	6,881	△3,256
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益（損失）	1,221	3,239
税効果考慮後	1,221	3,239
合計	16,714	△24,410
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生利益（損失）	△1,952	△7,213
当期利益への組替調整額	△832	202
税効果考慮前	△2,784	△7,011
税効果	903	2,101
税効果考慮後	△1,881	△4,909
在外営業活動体の換算差額		
当期発生利益（損失）	9,622	△11,009
当期利益への組替調整額	—	—
税効果考慮前	9,622	△11,009
税効果考慮後	9,622	△11,009
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益（損失）	1,302	58
当期利益への組替調整額	522	376
税効果考慮後	1,824	434
合計	9,566	△15,485
その他の包括利益合計	26,280	△39,894

31. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的に、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

① 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

営業債権について、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。具体的には、発生から一定期間を超えた営業債権について、債務不履行であると考え、減損処理をしております。営業債権に対する貸倒引当金は、移動・固定といった債権の種類ごとに分け、その債権の年齢ごとに基づいた過去の信用損失等に基づき、営業債権の予想信用損失を見積ることにより計上しております。

当社グループの債権について、特定の相手先またはその相手先が所属するグループに対して、過度に集中した信用リスクは負っておりません。

信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(a) 貸倒引当金の増減

営業債権に係る貸倒引当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在	30,914	67,002
期中増加額	65,444	28,442
期中減少額(戻入)	△13,082	△13,575
期中減少額(目的使用)	△16,456	△18,010
その他(割引計算の期間利息費用及び外 貨換算差額)	181	146
3月31日現在	67,002	64,005

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。また、営業債権及びその他の債権の公正価値は、「注記32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

(b) 金融資産の信用リスクのエクスポージャー

以下で記述している項目を除き、各連結会計年度末において、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。なお、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社グループが被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性や信用補完を示すものではありません。

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
債務保証	8,835	6,009	5,634

② 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。当社グループは、流動性リスクに対処するため、いつでも換金することが可能と考えられる短期的な預金等を保有しております。詳細については、「注記14. 現金及び現金同等物」に記載しております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(a) 満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及び純額決済されるデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額を表示しております。

IFRS移行日 (2014年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	494,605	494,605	487,919	1,224	570	443	681	3,767
短期借入金	95,256	95,260	95,260	—	—	—	—	—
長期借入金	755,018	777,131	186,039	130,365	52,046	36,201	106,993	265,487
社債	299,530	317,421	98,786	23,109	27,958	22,178	12,073	133,318
優先株式	95,000	104,775	—	—	—	—	104,775	—
リース債務	51,999	54,757	19,776	14,781	9,023	5,736	3,038	2,402
小計	1,791,407	1,843,949	887,779	169,480	89,597	64,558	227,560	404,974
デリバティブ金融負債 (注)								
為替予約	4	4	4	—	—	—	—	—
金利スワップ	23	23	23	—	—	—	—	—
小計	27	27	27	—	—	—	—	—
合計	1,791,434	1,843,976	887,807	169,480	89,597	64,558	227,560	404,974

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	535,489	535,489	528,954	1,121	512	691	436	3,775
短期借入金	3,140	3,140	3,140	—	—	—	—	—
長期借入金	758,799	776,721	130,672	52,338	37,491	196,992	32,611	326,618
社債	234,523	249,637	23,203	28,031	22,450	12,130	61,728	102,096
優先株式	95,000	104,775	—	—	—	104,775	—	—
リース債務	62,655	65,077	21,701	14,974	10,570	7,999	6,181	3,650
小計	1,689,605	1,734,838	707,670	96,464	71,023	322,587	100,956	436,138
デリバティブ金融負債 (注)								
為替予約	0	0	0	—	—	—	—	—
金利スワップ	2,659	2,659	—	—	—	553	—	2,106
小計	2,659	2,659	0	—	—	553	—	2,106
合計	1,692,264	1,737,497	707,670	96,464	71,023	323,141	100,956	438,244

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	426,172	426,172	418,937	1,648	866	506	436	3,779
短期借入金	22,105	22,105	22,105	—	—	—	—	—
長期借入金	816,917	826,715	52,951	36,388	195,912	55,887	110,270	375,306
社債	214,613	226,434	28,031	22,450	12,130	61,728	40,671	61,425
優先株式	95,000	104,775	—	—	104,775	—	—	—
リース債務	86,652	90,289	26,220	19,896	16,365	13,909	9,952	3,948
小計	1,661,459	1,696,491	548,245	80,382	330,047	132,031	161,328	444,458
デリバティブ金融負債 (注)								
為替予約	174	174	162	7	4	2	—	—
金利スワップ	9,080	9,080	—	—	1,130	—	1,990	5,960
小計	9,254	9,254	162	7	1,134	2	1,990	5,960
合計	1,670,713	1,705,745	548,406	80,390	331,181	132,032	163,317	450,418

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

③ 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主にUSドル、香港ドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループの一部の子会社は、為替の変動リスクに対して、デリバティブ取引として先物為替予約を利用し、ヘッジしております。これは主に、海外の番組に係る放映権の為替の変動を固定させるためのものであります。デリバティブ取引については、当社グループでは、取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。当社グループはデリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(i) 為替感応度分析

各連結会計期間において、日本円がUSドル、香港ドルに対して10%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、ならびに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
税引前当期利益		
USドル	△2,242	△3,305
香港ドル	△1,065	△846
合計	△3,307	△4,151

上記期間において、日本円がUSドル、香港ドルに対して10%円安になった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(ii) デリバティブ (為替予約)

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する主な為替予約の詳細は以下のとおりであります。

ヘッジが適用されているデリバティブ

当社グループの一部の子会社は為替リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約						
資産						
1年以内	1,396		806		583	
1年超	1,264	868	2,631	824	1,546	213
合計	2,660	868	3,437	824	2,129	213

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
帳簿価額	868	824	213
契約価額	2,660	3,437	2,129
満期日	2014年4月～2017年11月	2015年4月～2018年10月	2016年4月～2019年4月
ヘッジ比率	1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	—	△44	△611
ヘッジ対象の公正価値の変動	—	44	611

(注) 1. 為替予約は将来発生する可能性の高いコンテンツの購入と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は1：1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、ヘッジの非有効部分は計上しておりません。

ヘッジが適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約						
資産						
1年以内	—	—	4,975	18	—	—
1年超	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	4,975	18	—	—
負債						
1年以内	1,686	4	—	—	2,766	152
1年超	515	—	—	—	—	—
合計	2,200	4	—	—	2,766	152

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、当社グループの一部の子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(i) 金利感応度分析

各連結会計期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
税引前当期利益	△201	△0

(ii) デリバティブ（金利スワップ契約）

金利スワップ契約において、当社グループは合意された想定元本金額に対して算定した固定金利と変動金利の差額を交換する契約を結んでおります。このような契約により、当社グループは変動金利借入金のキャッシュ・フローの変動リスクを軽減しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定						
1年以内	10,000	23	—	2,659	—	9,080
1年超	—		330,000		330,000	
合計	10,000	23	330,000	2,659	330,000	9,080

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
帳簿価額	△23	△2,659	△9,080
契約価額	10,000	330,000	330,000
満期日	2014年4月	2018年12月～2025年12月	2018年12月～2025年12月
ヘッジ比率	1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	—	△2,636	△6,421
ヘッジ対象の公正価値の変動	—	—	—

(注) 1. ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、ヘッジの非有効部分は計上しておりません。

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(i) 価格感応度分析

各連結会計期間において、資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△2,470	△1,924

(2) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。そのために、当社グループの資本管理は現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した適正な資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な経営指標は親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオであります。

各連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオは以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）（%）	52.0	54.5	57.0
D/Eレシオ（倍）	0.47	0.38	0.37

（注）・親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計 × 100

・D/Eレシオ = 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当連結会計年度末において、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(3) 金融資産及び金融負債の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2014年4月1日）

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
金融資産：				
非流動資産：				
その他の長期金融資産	42,432	91,999	463	134,893
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	1,127,209	—	—	1,127,209
その他の短期金融資産	10,663	—	405	11,069
現金及び現金同等物	249,732	—	—	249,732
合計	1,430,036	91,999	869	1,522,903

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	779,454	—	—	779,454
その他の長期金融負債	131,138	—	—	131,138
流動負債：				
借入金及び社債	370,349	—	—	370,349
営業債務及びその他の 債務	494,605	—	—	494,605
その他の短期金融負債	18,679	—	27	18,706
合計	1,794,226	—	27	1,794,253

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
金融資産：				
非流動資産：				
その他の長期金融資産	45,639	51,544	641	97,824
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	1,231,095	—	—	1,231,095
その他の短期金融資産	8,821	—	202	9,023
現金及び現金同等物	276,317	—	—	276,317
合計	1,561,873	51,544	843	1,614,259

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	846,701	—	—	846,701
その他の長期金融負債	145,709	—	2,659	148,367
流動負債：				
借入金及び社債	149,760	—	—	149,760
営業債務及びその他の 債務	535,489	—	—	535,489
その他の短期金融負債	20,698	—	0	20,698
合計	1,698,357	—	2,659	1,701,016

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	合計
金融資産				
非流動資産：				
その他の長期金融資産	69,125	43,503	181	112,809
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	1,357,820	—	—	1,357,820
その他の短期金融資産	14,912	—	54	14,966
現金及び現金同等物	192,200	—	—	192,200
合計	1,634,057	43,503	235	1,677,795

（単位：百万円）

帳簿価額				
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
金融負債				
非流動負債：				
借入金及び社債	956,800	—	—	956,800
その他の長期金融負債	165,698	—	9,093	174,791
流動負債：				
借入金及び社債	96,836	—	—	96,836
営業債務及びその他の 債務	426,172	—	—	426,172
その他の短期金融負債	24,875	—	162	25,037
合計	1,670,381	—	9,254	1,679,635

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、上記の資本性金融商品に対する投資が投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているため、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にしております。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳と主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
公正価値			
上場株式	71,384	24,699	19,243
非上場株式	20,615	26,845	24,260
合計	<u>91,999</u>	<u>51,544</u>	<u>43,503</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取配当金		
上場株式	1,607	209
非上場株式	179	1,167
合計	<u>1,786</u>	<u>1,376</u>

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
上場株式			
株式会社コプロラ	13,795	6,680	6,128
グリーン株式会社	13,831	6,607	4,944
日本空港ビルデング株式会社	1,633	4,434	2,436
びあ株式会社	1,209	2,321	2,018
株式会社インターネット イニシアティブ	1,046	836	971
Inmarsat plc	27,056	—	—
その他	12,814	3,821	2,746
小計	71,384	24,699	19,243
非上場株式			
株式会社コミュニティ ネットワークセンター	6,575	5,369	5,629
A-Fund, L. P.	1,875	5,674	5,578
その他	12,165	15,802	13,054
小計	20,615	26,845	24,260
合計	91,999	51,544	43,503

② 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値、売却に係る累積利得・損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売却日時点の公正価値	53,361	509
売却に係る累積利得・損失	51,588	△139
受取配当金	1,532	0

③ 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ33,266百万円及び1,437百万円であります。

32. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2014年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	71,384	—	20,615	91,999
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	869	—	869
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	4	—	4
金利スワップ	—	23	—	23

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	24,699	—	26,845	51,544
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	843	—	843
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	0	—	0
金利スワップ	—	2,659	—	2,659

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	19,243	—	24,260	43,503
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	235	—	235
金利スワップ	—	0	—	0
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	174	—	174
金利スワップ	—	9,080	—	9,080

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

(b) デリバティブ

(i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(ii) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2014年4月1日残高		20,615
取得		2,892
その他の包括利益に認識した利得		4,006
売却		△240
その他		△427
2015年3月31日残高		26,845

以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2015年4月1日残高		26,845
取得		1,691
その他の包括利益に認識した損失		△3,085
売却		△90
その他		△1,101
2016年3月31日残高		24,260

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2014年4月1日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	20,615	インカムアプローチ	割引率	5.2%

前連結会計年度（2015年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	26,845	インカムアプローチ	割引率	5.3%

当連結会計年度（2016年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	24,260	インカムアプローチ	割引率	4.7%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、当金融資産及び金融負債には、償却原価で測定する金融資産及び金融負債が含まれております。

IFRS移行日（2014年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：					
その他の金融資産					
国債	3,004	3,180	—	—	3,180
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	755,018	—	761,544	—	761,544
社債	299,530	300,159	10,032	—	310,191
その他の金融負債					
リース債務	51,999	—	53,142	—	53,142
優先株式	95,000	—	96,620	—	96,620

（注）1．借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）2．短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上表には含めておりません。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：					
その他の金融資産					
国債	3,003	3,164	—	—	3,164
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	758,799	—	762,531	—	762,531
社債	234,523	244,319	—	—	244,319
その他の金融負債					
リース債務	62,655	—	64,242	—	64,242
優先株式	95,000	—	98,640	—	98,640

（注）1．借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）2．短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上表には含めておりません。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
その他の金融資産					
国債	3,003	3,168	—	—	3,168
リース未収債権	30,606	—	—	28,868	28,868
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	816,917	—	824,665	—	824,665
社債	214,613	223,717	—	—	223,717
その他の金融負債					
リース債務	86,652	—	88,760	—	88,760
優先株式	95,000	—	100,759	—	100,759

（注）1．借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）2．短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

（a）国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

（b）リース未収債権

リース未収債権の公正価値は、将来の最低受取リース料総額を、新たに同条件のリース取引を行う場合の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

リース未収債権は、観察可能なインプットがないため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。なお割引率は、当連結会計年度において8.1%を使用しております。

（c）借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

（d）社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。そのため、市場価格のあるものは公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

（e）リース債務

リース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリースを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

（f）優先株式

当社グループが発行した優先株式のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として処理しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

33. 契約（コミットメント）

(1) 購入に係るコミットメント

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における有形固定資産、無形資産、棚卸資産及びサービスの購入に関するコミットメントは、486,907百万円、536,942百万円及び546,839百万円であります。主として通信設備の購入、携帯端末の購入に関する未履行の契約によるものであります。

なお、上記金額は将来に予測されるすべての購入契約の内容を反映したものではありません。

(2) リース契約

当社グループは通常の事業において有形固定資産のリース契約を締結しております。解約不能リース契約に基づく最低支払リース料総額の詳細は「注記36. リース」に記載しております。

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	395,805	494,465
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	2,504,936	2,502,821
基本的1株当たり当期利益（円）	158.01	197.56

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	395,805	494,465
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する利益	395,805	494,465

（単位：千株）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
発行済普通株式の加重平均株式数	2,504,936	2,502,821
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託及びESOP信託	—	268
希薄化後の加重平均株式数	2,504,936	2,503,089

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益（円）	158.01	197.54

(注) 1. 当社は2015年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

2. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

35. 偶発債務

債務保証等

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
①為替予約に対する保証			
ディスカバリー・ジャパン (株)	3,689	—	—
(内、外貨建保証債務)	(US \$ 47百万)	(—)	(—)
②ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	5,146	6,009	5,634
(内、外貨建偶発債務)	(US \$ 50百万)	(US \$ 50百万)	(US \$ 50百万)
合計	8,835	6,009	5,634

36. リース

(1) 借手としてのリース

① ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リース取引として、主にケーブルテレビ及び通信用の宅内機器を賃借しております。

(a) 将来の最低リース料総額

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来の最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに利息相当額は以下のとおりであります。

	将来の最低支払リース料総額			将来の最低支払リース料総額の現在価値		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	IFRS 移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)	IFRS 移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)
1年以内	19,777	21,701	26,296	18,679	20,698	24,875
1年超5年以内	32,724	39,953	60,263	31,050	38,408	57,905
5年超	2,402	3,650	3,949	2,270	3,548	3,871
合計	54,903	65,305	90,508	51,999	62,655	86,652
控除：利息相当額（注）	2,904	2,650	3,856			
リース債務の現在価値	51,999	62,655	86,652			

（注） 将来最低リース料の支払総額と現在価値との差額は、ファイナンス・リースの利息相当額を表しております。

(b) リース契約の内容等

当社グループのいくつかのリース契約には更新または購入選択権を含んでおります。

また、サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

当社グループのリース債務の公正価値については、「注記32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リース取引として、主に基地局用の土地・建物を賃借しております。

(a) 最低リース料総額及び変動リース料

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した解約可能または解約不能のオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月 31 日)
最低リース料総額	118,142	122,869
変動リース料	—	13
合計	118,142	122,882

リース料は、連結損益計算書上の「売上原価」もしくは「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(b) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

各年度末における当社グループの解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額の支払期日別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年 4 月 1 日)	前連結会計年度 (2015年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2016年 3 月 31 日)
1 年以内	7,329	15,095	16,221
1 年超 5 年以内	16,735	27,750	21,755
5 年超	2,482	7,290	8,903
合計	26,546	50,135	46,879

(c) リース契約の内容等

いくつかの契約には更新する権利を含んでおります。また、購入選択権、サブリース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

当社グループは、契約に基づいてファイナンス・リースに分類される通信設備等の賃貸を行っております。

将来の最低受取リース料総額

当社グループが有するファイナンス・リースに基づく将来の受取リース料の総額及びそれらの現在価値並びに利息相当額は以下のとおりであります。

	将来の最低受取リース料			将来の最低受取リース料の現在価値		
	(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	IFRS移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)	IFRS移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)
1年以内	—	1,300	7,436	—	957	5,609
1年超5年以内	—	4,627	26,298	—	3,828	22,338
5年超	—	1,008	2,817	—	952	2,659
合計	—	6,935	36,552	—	5,737	30,606
控除：利息相当額	—	1,198	5,946			
正味リース投資未回収額	—	5,737	30,606			
控除：無担保残存価値の現在価値	—	—	—			
最低受取リース料の現在価値	—	5,737	30,606			

37. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は、新規のファイナンス・リースによる有形固定資産の取得であり、それぞれ31,260百万円及び46,744百万円であります。

38. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。その他の記載がない限り、当該子会社の株式資本は普通株式のみで構成されており、当社グループが直接保有しております。法人設立国または登録国は、主要な事業活動の場所でもあります。

会社名	セグメント	所在地	主な事業 の内容	議決権の所有割合（％）		
				IFRS 移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)
沖縄セルラー電話株式会社	パーソナル事業	沖縄県 那覇市	電気通信事業（au携帯 電話サービス）	51.5	51.5	51.5
沖縄通信ネットワー ク株式会社	パーソナル事業	沖縄県 那覇市	電気通信事業法に基づ く電気通信事業	53.7 (50.6)	53.8 (50.7)	53.8 (50.7)
株式会社ジュピター テレコム（注）1	パーソナル事業	東京都 千代田区	ケーブルテレビ局、番 組配信会社の統括運営	50.0	50.0	50.0
株式会社ジェイコム ウエスト	パーソナル事業	大阪府 大阪市 中央区	ケーブルテレビ局の運 営（放送・通信事業）	92.6 (92.6)	92.6 (92.6)	92.6 (92.6)
株式会社ジェイコム イースト	パーソナル事業	東京都 千代田区	ケーブルテレビ局の運 営（放送・通信事業）	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
UQコミュニケーショ ンズ株式会社 （注）2	パーソナル事業	東京都 港区	ワイヤレスブロードバ ンドサービス	32.3	32.3	32.3
中部テレコミュニケ ーション株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	愛知県 名古屋市 中区	電気通信事業法に基づ く電気通信事業	80.5	80.5	80.5
KDDIフィナンシャル サービス株式会社	バリュー事業	東京都 港区	クレジットカード事 業、決済代行事業	—	90.0	90.0
Syn. ホールディング ス株式会社	バリュー事業	東京都 港区	インターネットサービ ス企業の持株会社	—	100.0	91.1
ジュピターショップ チャンネル株式会社	バリュー事業	東京都 中央区	通信販売事業	—	—	55.0 (50.0)
KDDIまとめてオフィ ス株式会社	ビジネス事業	東京都 渋谷区	中小企業向けIT環境 サポート事業	95.0	95.0	95.0
KDDIエンジニアリン グ株式会社	その他事業	東京都 渋谷区	通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援	100.0	100.0	100.0
株式会社KDDIエボル バ	その他事業	東京都 新宿区	コールセンター、人材 派遣サービス	100.0	100.0	100.0
株式会社ワイヤ・ア ンド・ワイヤレス	パーソナル事業	東京都 中央区	無線ブロードバンド事 業	95.2	95.2	95.2
株式会社ウェブマネ ー	バリュー事業	東京都 港区	サーバー管理型電子マ ネーの発行及び販売	100.0	100.0	100.0
株式会社mediba	バリュー事業	東京都 渋谷区	携帯電話インターネッ ト用広告の企画制作及 び販売	51.0	51.0	51.0
国際ケーブル・シッ プ株式会社	その他事業	神奈川県 川崎市 川崎区	海底ケーブルの建設及 び保守	100.0	100.0	100.0
株式会社KDDI研究所	その他事業	埼玉県 ふじみ野 市	情報通信関連の技術研 究及び商品開発	91.7	91.7	91.7
日本通信エンジニア リングサービス株式 会社	その他事業	東京都 新宿区	通信設備の設計、施 工、運用及び保守	74.3	74.3	74.3

会社名	セグメント	所在地	主な事業 の内容	議決権の所有割合（％）		
				IFRS 移行日 (2014年 4月1日)	前連結 会計年度 (2015年 3月31日)	当連結 会計年度 (2016年 3月31日)
日本インターネット エクスチェンジ株式 会社	ビジネス事業	東京都 千代田区	接続ISPの交換機ポート 提供サービス	50.7	52.1	56.8
KDDI America, Inc.	グローバル事業	New York, NY U. S. A.	米国における各種電気 通信サービス	100.0	100.0	100.0
KDDI Europe Limited	グローバル事業	London, U. K.	欧州における各種電気 通信サービス	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)
KDDI Singapore Pte Ltd	グローバル事業	Singapore	シンガポールにおける 各種電気通信サービス	100.0	100.0	100.0
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	グローバル事業	Singapore	持株会社	—	50.1	50.1
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	グローバル事業	Yangon, Myanmar	ミャンマー国営郵便・電 気通信事業体(MPT)と共 同での電気通信サービス	—	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
北京凱迪迪愛通信技 術有限公司	グローバル事業	北京市 中国	中国における電気通信 機器等の販売及び保 守・運用	85.1	85.1	85.1
CDNetworks Co., Ltd.	グローバル事業	Seoul, Korea	CDN（コンテンツデリバ リーネットワーク）の 提供	97.8	97.8	97.8
KDDI Korea Corporation	グローバル事業	Seoul, Korea	韓国における電気通信 サービス	82.4	82.4	82.4
TELEHOUSE International Corporation of America	グローバル事業	New Castle, DE U. S. A	米国におけるデータセ ンターサービス	70.8 (2.3)	70.8 (2.3)	70.8 (2.3)
TELEHOUSE Holdings Limited	グローバル事業	London, U. K.	持株会社	100.0	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	グローバル事業	London, U. K.	欧州におけるデータセ ンターサービス	86.8 (86.8)	92.8 (92.8)	92.8 (92.8)
MobiCom Corporation LLC	グローバル事業	Ulaanbaat ar, Mongol ia	モンゴルにおける携帯 電話サービス	30.0 (30.0)	30.0 (30.0)	63.9 (63.9)

議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

- (注) 1. 当社グループは株式会社ジュピターテレコムの議決権の過半数以上を保有していません。しかしながら、当社グループは株式会社ジュピターテレコムの議決権の50%を保有し、株式会社ジュピターテレコムの財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、子会社として連結しております。
- (注) 2. 当社グループはUQコミュニケーションズ株式会社（以下、「UQ」という。）の議決権の過半数以上を保有していません。しかしながら、当社はUQの筆頭株主であること、UQの取締役会の構成員の半数※であるものの、代表権は当社からの取締役が有していること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

※ 前第2四半期連結会計期間より取締役会の構成員の過半数となっております。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務諸表等

① 株式会社ジュピターテレコム

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	50.0%	50.0%	50.0%

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産	190,996	181,706	144,709
非流動資産	730,362	737,020	884,550
流動負債	218,802	172,645	118,725
非流動負債	522,976	521,412	667,628
資本合計	179,579	224,668	242,907

株式会社ジュピターテレコムの資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	60,912	84,002	90,867
非支配持分	118,667	140,666	152,040
合計	179,579	224,668	242,907

(b) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	516,413	560,577
税引前当期利益	91,995	95,277
法人所得税費用	31,467	29,516
当期利益	60,528	65,761
その他の包括利益	△1,534	△4,801
包括利益合計	58,994	60,961

当期利益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	29,812	33,979
非支配持分に帰属する当期利益	30,716	31,783
小計	60,528	65,761
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	△717	△2,436
非支配持分に帰属するその他の包括利益	△817	△2,365
小計	△1,534	△4,801
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	29,095	31,543
非支配持分に帰属する包括利益合計	29,899	29,418
合計	58,994	60,961

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社ジュピターテレコムから非支配持分に支払われた配当金は、それぞれ5,117百万円及び28,470百万円であります。

(c) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	149,438	129,183
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△62,290	△167,928
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△91,001	△10,959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,868	△49,722

② UQコミュニケーションズ株式会社

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	67.7	67.7	67.7

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 財政状態計算書

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産	53,974	27,315	32,516
非流動資産	93,112	174,140	204,431
流動負債	83,959	71,900	90,637
非流動負債	154,803	218,757	196,816
資本合計 (注)	△91,677	△89,202	△50,505

(注) UQコミュニケーションズ株式会社が発行している一部の優先株式について、日本基準では資本として計上しておりますが、IFRSでは金融負債として非流動負債に計上しているため、資本合計がマイナスとなっております。

UQコミュニケーションズ株式会社の資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	△24,297	△17,409	5,846
非支配持分	△67,380	△71,793	△56,351
合計	△91,677	△89,202	△50,505

(b) 損益計算書及び包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	128,867	191,984
税引前当期利益	2,839	43,838
法人所得税費用	65	4,841
当期利益	2,774	38,997
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	2,774	38,997

純損益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	895	13,069
非支配持分に帰属する当期利益	1,879	25,928
小計	2,774	38,997
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	—	—
非支配持分に帰属するその他の包括利益	—	—
小計	—	—
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	895	13,069
非支配持分に帰属する包括利益合計	1,879	25,928
合計	2,774	38,997

(c) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	18,779	71,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△101,224	△56,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	45,957	△15,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,487	△65

39. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

IFRS移行日（2014年4月1日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。
なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

前連結会計年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。
なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

当連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。
なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
短期従業員給付	564	554
株式報酬	—	111
合計	564	665

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

40. 後発事象

自己株式の消却

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 70,396,543株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.62%）
- (3) 消却日 : 2016年5月18日
- （参考）消却後の発行済株式総数 2,620,494,257株

自己株式の取得

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。
- (2) 自己株式取得に係る事項の内容
 - ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - ② 取得する株式の総数 : 38,000,000株（上限）
 - ③ 取得する期間 : 2016年5月13日～2016年9月23日
 - ④ 取得価格の総額 : 1,000億円（上限）
- (3) 取得の方法
市場買付け：東京証券取引所における市場買付け

41. IFRSの初度適用

(1) IFRSに基づく財務報告への移行

IFRSは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、一部については例外的に遡及適用が禁止され、IFRS移行日から将来に向かって適用されます。当該例外規定のうち当社グループに該当する項目は以下のとおりであります。

① 会計上の見積り

IFRSによる連結財務諸表の作成において行った会計上の見積りについては、日本基準による連結財務諸表の作成時点における見積りと首尾一貫したものとするため、その後に入手した新たな情報に基づく見積りの修正を反映しておりません。

② 非支配持分

IFRS第10号「連結財務諸表」で求められる規定のうち以下の項目については、IFRS移行日から将来に向かって適用しております。

- ・非支配持分が負の残高であっても包括利益の総額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分とに配分する規定
- ・支配喪失を伴わない、子会社の持分変動に係る会計処理の規定

また、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用できることを定めております。当社グループが適用した主な免除規定の内容は以下のとおりであります。

① 企業結合

移行日以前の企業結合についてはIFRSに準拠した会計処理を適用することが免除されているため、移行日以前の企業結合に対し遡及して適用することを行っておりません。移行日時点ののれんの残高は、従前の基準（日本基準）における帳簿価額を引き継いでおります。

② 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額の累計額は、移行日時点でゼロとみなしております。

③ 金融商品の指定

当社グループでは、資本性金融商品について、移行日時点でその公正価値の変動をその他の包括利益で表示する金融資産に指定しております。

④ 株式に基づく報酬

IFRS移行日より前に権利確定した株式に基づく報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

⑤ 借入コスト

初度適用企業は、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められております。当社グループはこの免除規定を採用しております。

⑥ リース

初度適用企業は、契約がリースを含んでいるかの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループはこの免除規定を採用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

当社グループは、IFRSによる連結財務諸表を作成するにあたり、既に開示された日本基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えております。IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

調整表上の「表示の組替」には、連結財務諸表上の表示科目の組替により、利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を表示しております（各項目ごとの表示の組替内容については、「(5) 表示の組替に関する注記」へ記載しております。）。「連結範囲の差異」には、IFRSに基づいて連結範囲を検討した結果による日本基準との差異を表示しております。「報告期間の統一」には、当社と決算日が異なっていた子会社または関連会社が決算日の変更を行ったことによる影響や、仮決算を行うことにより報告期間を統一したことによる影響額を表示しております。「認識・測定の違い」には、IFRSに変更したことに伴い、利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

なお、「(2)～(4) 調整表」及び「(5) 表示の組替に関する注記 ①～③ 表示組替表」における数値は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 2014年4月1日 (IFRS移行日) 現在の資本の調整

連結財政状態計算書項目

(単位：百万円)

	日本基準 (表示の組替後) (注) 1	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注) 2	IFRS
資産						
非流動資産						
有形固定資産	2,138,009	84,037	△2,422	245,959	B	2,465,583
のれん	337,457	—	△2,030	△5,645	H	329,783
無形資産	644,964	7,468	△393	13,029	B, D, H	665,068
持分法で会計処理されて いる投資	41,755	—	1	42	F, G, H	41,798
その他の長期金融資産	131,348	162	△13	3,396	E	134,893
退職給付に係る資産	8,893	—	—	△1,417		7,476
繰延税金資産	136,005	—	222	△40,875	J	95,353
その他の非流動資産	7,207	△40	△183	50,403	D, E	57,387
非流動資産合計	3,445,638	91,627	△4,818	264,894		3,797,340
流動資産						
棚卸資産	86,876	182	588	△3,871	D	83,776
営業債権及びその他の債 権	1,131,795	△1,177	△2,668	△742	D	1,127,209
その他の短期金融資産	10,388	—	681	—		11,069
未収法人所得税	9,626	—	—	—		9,626
その他の流動資産	43,031	4,660	2,149	20,886	D	70,725
現金及び現金同等物	212,530	36,869	333	—		249,732
流動資産合計	1,494,247	40,533	1,084	16,273		1,552,137
資産合計	4,939,885	132,160	△3,734	281,167		5,349,478

(単位：百万円)

	日本基準 (表示の組替後) (注) 1	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注) 2	IFRS
負債						
非流動負債						
借入金及び社債	723,697	57,400	—	△1,642	E	779,454
その他の長期金融負債	33,798	807	1	96,532	E	131,138
退職給付に係る負債	18,676	—	3	△1,417		17,261
繰延税金負債	50,338	3	△2,321	123	J	48,142
引当金	7,933	—	△8	—		7,925
その他の非流動負債	71,345	△24,484	△716	104,136	D	150,282
非流動負債合計	905,787	33,726	△3,041	197,732		1,134,204
流動負債						
借入金及び社債	310,264	60,300	0	△215	E	370,349
営業債務及びその他の債務	452,536	8,702	△1,403	34,770	D, I	494,605
その他の短期金融負債	18,485	188	△4	37		18,706
未払法人所得税	126,074	107	△53	41		126,169
引当金	76,640	—	△1	△75,349	D	1,290
その他の流動負債	141,164	267	△1,214	151,348	D, F	291,565
流動負債合計	1,125,163	69,564	△2,675	110,632		1,302,684
負債合計	2,030,950	103,290	△5,715	308,364		2,436,888
資本						
親会社の所有者に帰属する 持分						
資本金	141,852	—	—	—		141,852
資本剰余金	385,982	—	—	△37	E, G, H	385,945
自己株式	△161,822	—	—	—		△161,822
利益剰余金	2,283,459	1,250	4,866	84,805	B~J	2,374,381
その他の包括利益累計額	65,688	—	△2,523	△19,576	E, F, G	43,589
親会社の所有者に帰属する 持分合計	2,715,160	1,250	2,343	65,192		2,783,946
非支配持分	193,775	27,620	△362	△92,390		128,644
資本合計	2,908,935	28,870	1,981	△27,197		2,912,589
負債及び資本合計	4,939,885	132,160	△3,734	281,167		5,349,478

(注) 1. 「(5) 表示の組替に関する注記 ① 表示組替表」に詳細を記載しております。

2. 「(8) 認識・測定の違いに関する注記」に詳細を記載しております。

(3) 2015年3月31日現在の資本の調整

連結財政状態計算書項目

(単位：百万円)

	日本基準 (表示の組替後) (注) 1	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注) 2	IFRS
資産						
非流動資産						
有形固定資産	2,157,982	159,083	—	224,033	B	2,541,099
のれん	322,025	—	—	21,111	A, H	343,136
無形資産	685,385	9,213	—	4,733	B, D, H	699,332
持分法で会計処理 されている投資	61,453	22,435	—	△22,267	F, G, H	61,621
その他の長期金融資産	189,710	△95,118	—	3,232	E	97,824
退職給付に係る資産	26,035	—	—	—		26,035
繰延税金資産	139,964	—	—	△28,975	J	110,988
その他の非流動資産	7,064	0	—	64,393	D, E	71,457
非流動資産合計	3,589,618	95,614	—	266,259		3,951,491
流動資産						
棚卸資産	81,579	282	—	△6,024	D	75,837
営業債権及びその他の債 権	1,231,327	△232	—	—		1,231,095
その他の短期金融資産	20,176	△11,153	—	—		9,023
未収法人所得税	242	—	—	—		242
その他の流動資産	51,486	8,016	—	23,217	D	82,719
現金及び現金同等物	275,936	381	—	—		276,317
流動資産合計	1,660,747	△2,706	—	17,194		1,675,235
資産合計	5,250,365	92,908	—	283,453		5,626,725

(単位：百万円)

	日本基準 (表示の組替後) (注) 1	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注) 2	IFRS
負債						
非流動負債						
借入金及び社債	824,318	24,000	—	△1,617	E	846,701
その他の長期金融負債	48,974	1,028	—	98,366	E	148,367
退職給付に係る負債	14,826	—	—	—		14,826
繰延税金負債	39,571	1	—	△3,651	J	35,921
引当金	7,129	—	—	—		7,129
その他の非流動負債	43,299	△168	—	117,448	D	160,578
非流動負債合計	978,116	24,861	—	210,546		1,213,523
流動負債						
借入金及び社債	116,510	33,400	—	△150	E	149,760
営業債務及びその他の債務	485,517	6,994	—	42,977	D, I	535,489
その他の短期金融負債	20,419	241	—	38		20,698
未払法人所得税	165,046	159	—	197		165,402
引当金	76,402	—	—	△65,090	D	11,311
その他の流動負債	169,606	301	—	137,623	D, F	307,530
流動負債合計	1,033,500	41,094	—	115,596		1,190,190
負債合計	2,011,616	65,955	—	326,142		2,403,713
資本						
親会社の所有者に帰属する持分						
資本金	141,852	—	—	—		141,852
資本剰余金	385,977	—	—	△16,255	E, G, H	369,722
自己株式	△161,822	—	—	—		△161,822
利益剰余金	2,586,144	△2,420	—	103,101	A～J	2,686,824
その他の包括利益累計額	58,457	—	—	△30,996	E, F, G	27,462
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,010,608	△2,420	—	55,850		3,064,038
非支配持分	228,141	29,373	—	△98,540		158,974
資本合計	3,238,749	26,952	—	△42,690		3,223,012
負債及び資本合計	5,250,365	92,908	—	283,453		5,626,725

(注) 1. 「(5) 表示の組替に関する注記 ② 表示組替表」に詳細を記載しております。

2. 「(8) 認識・測定の差異に関する注記」に詳細を記載しております。

(4) 2015年3月31日に終了した1年間の包括利益に対する調整

連結損益計算書項目

(単位：百万円)

	日本基準 (表示の組替後) (注) 1	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注) 2	IFRS
売上高	4,573,142	△24,101	△43,157	△235,791	D	4,270,094
売上原価	2,565,341	△56,914	△36,209	39,008	B, D, F, I	2,511,226
売上総利益	2,007,801	32,813	△6,948	△274,799		1,758,868
販売費及び一般管理費	1,320,848	31,270	△2,998	△242,676	A, B, D～F, H～J	1,106,444
その他の収益	14,345	40	△46	△1,271	B, E, H	13,069
その他の費用	39,032	22	△32	△34,324	B, H	4,697
持分法による投資利益	5,802	△1,881	0	1,002	G	4,923
営業利益	668,069	△320	△3,963	1,932		665,719
金融収益	59,978	△329	△347	△51,085	E	8,216
金融費用	12,936	1,079	△337	1,924	E	15,602
その他の営業外損益	4,833	—	△300	—		4,533
税引前当期利益	719,944	△1,728	△4,273	△51,077	A, B, D～J	662,867
法人所得税費用	270,350	63	△963	△26,108		243,343
当期利益	449,593	△1,791	△3,310	△24,969		419,524
当期利益の帰属						
親会社所有者	427,931	△3,670	△3,028	△25,428		395,805
非支配持分	21,662	1,879	△281	459		23,719
当期利益	449,593	△1,791	△3,310	△24,969		419,524

(注) 1. 「(5) 表示の組替に関する注記 ③ 表示組替表」に詳細を記載しております。

2. 「(8) 認識・測定の差異に関する注記」に詳細を記載しております。

連結包括利益計算書項目

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	連結範囲 の差異	報告期間 の統一	認識・測定 の差異	注記 (注)	IFRS	IFRS表示科目
少数株主損益調整前当期純利益	449,593	△1,791	△3,310	△24,969		419,524	当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△25,825	—	0	32,706	E	6,881	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額
繰延ヘッジ損益	△1,811	—	—	△70		△1,881	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	5,851	—	2,933	838		9,622	在外営業活動体の換算差額
退職給付に係る調整額	10,333	—	11	△1,731	F	8,613	確定給付型年金制度の再測定額
持分法適用会社に対する持分相当額	4,307	—	—	△1,262	G	3,045	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額
その他の包括利益合計	△7,146	—	2,945	30,482	E, F, G	26,280	その他の包括利益合計
包括利益	442,447	△1,791	△365	5,513		445,803	包括利益
(内訳)							(内訳)
親会社株主に係る包括利益	420,700	△3,670	△268	4,800		421,562	親会社の所有者
少数株主に係る包括利益	21,747	1,879	△97	713		24,241	非支配持分

(注) 「(8) 認識・測定の差異に関する注記」に詳細を記載しております。

(5) 表示の組替に関する注記

以下の項目については、IFRSの開示に係る規定に準拠するために、日本基準からIFRSへの表示の組替であり、利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼしていません。

- a. 当社グループは、日本基準において「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）の様式に沿って固定資産を電気通信事業固定資産と附帯事業固定資産に分けて開示しておりましたが、IFRS適用にあたって、非流動資産として、各固定資産をまとめて表示しております。
- b. 日本基準において、関係会社株式として表示していた関連会社に対する投資について、IFRSでは持分法で会計処理されている投資として区分掲記しております。
- c. 日本基準において、流動項目として表示していた繰延税金資産及び負債は、IFRSでは非流動項目として表示しております。
- d. 日本基準において、現金及び預金として表示していた定期預金等のうち、預入期間が3ヶ月を超えるもの及び使途が制限されている現金及び預金等については、IFRSではその他の短期金融資産に含めて表示しております。
- e. 日本基準において、区分掲記していた受取手形及び売掛金、未収入金、その他の流動資産に含めて表示していた預け金などの債権は、IFRSでは営業債権及びその他の債権として表示しております。
- f. 日本基準において、区分掲記していた社債、長期借入金は、IFRSでは借入金及び社債（非流動）として表示しております。また、日本基準において区分掲記していた短期借入金、1年以内に期限到来の長期借入金及び1年以内に償還期限到来の社債は、IFRSでは借入金及び社債（流動）として表示しております。
- g. 日本基準において、区分掲記していた支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用、その他の流動負債に含めて表示していた預り金などの債務は、IFRSでは営業債務及びその他の債務として表示しております。
- h. 当社グループのポイント制度においては、日本基準では、ポイントの使用時期が明確ではないことから、固定負債として表示しておりましたが、IFRSではお客さまはいつでも無条件にポイントを使用できることから、流動負債として表示しております。
- i. 当社グループは、日本基準において「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）の様式に沿って、営業収益、営業費用を電気通信事業と附帯事業に分けて開示しておりましたが、IFRSではまとめて、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費として表示しております。
- j. 日本基準において、営業外収益、営業外費用として表示していた金額のうち、受取利息や支払利息等の金融関連項目については、IFRSでは金融収益及び金融費用として表示しております。
- k. 日本基準において、特別利益、特別損失として表示していた関係会社株式の売却損益及び持分変動損益等については、IFRSではその他の営業外損益として表示しております。また、日本基準において、特別利益、特別損失として表示していた減損損失や海外子会社事業損失、固定資産の除売却損益等については、IFRSでは売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用として表示しております。なお、以下の表示組替表において、日本基準において、特別利益、特別損失として表示していた投資有価証券の評価損益及び売却損益はすべて金融収益及び金融費用に振り替えております。
- l. その他IFRS科目にあわせて集約・別掲の表記をしております。

① 表示組替表：

連結財政状態計算書項目（2014年4月1日（IFRS移行日）現在）

（単位：百万円）

日本基準 表示科目	日本基準	表示の 組替	表示の 組替後	IFRS表示科目
資産の部				資産
固定資産				非流動資産
有形固定資産				
電気通信事業固定資産				
機械設備	650,596	△650,596	—	
空中線設備	342,372	△342,372	—	
市内線路設備	120,662	△120,662	—	
市外線路設備	4,582	△4,582	—	
土木設備	23,451	△23,451	—	
海底線設備	3,158	△3,158	—	
建物	162,438	△162,438	—	
構築物	26,065	△26,065	—	
土地	247,866	△247,866	—	
建設仮勘定	156,710	△156,710	—	
その他の有形固定資産	26,831	△26,831	—	
附帯事業有形固定資産	373,277	△373,277	—	
		2,138,009	2,138,009	有形固定資産
無形固定資産				
電気通信事業固定資産				
施設利用権	11,164	△11,164	—	
ソフトウェア	157,035	△157,035	—	
のれん	21,048	△21,048	—	
その他の無形固定資産	8,672	△8,672	—	
附帯事業無形固定資産	545,200	△545,200	—	
		337,457	337,457	のれん
		644,964	644,964	無形資産
投資その他の資産				
投資有価証券	91,509	△91,509	—	
関係会社株式	41,480	274	41,755	持分法で会計処理されている投資
関係会社出資金	274	△274	—	
長期前払費用	245,185	△245,185	—	
退職給付に係る資産	8,893	—	8,893	退職給付に係る資産
繰延税金資産	84,653	51,353	136,005	繰延税金資産
その他の投資及びその他の資産	50,739	△50,739	—	
貸倒引当金	△9,576	9,576	—	
		131,348	131,348	その他の長期金融資産
		7,207	7,207	その他の非流動資産
固定資産合計	3,394,286	51,353	3,445,638	非流動資産合計
流動資産				流動資産
現金及び預金	222,051	△9,520	212,530	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,094,920	36,875	1,131,795	営業債権及びその他の債権
未収入金	68,298	△68,298	—	
有価証券	274	△274	—	
貯蔵品	86,060	816	86,876	棚卸資産
繰延税金資産	51,353	△51,353	—	
その他の流動資産	44,177	△44,177	—	
貸倒引当金	△21,533	21,533	—	
		10,388	10,388	その他の短期金融資産
		9,626	9,626	未収法人所得税
		43,031	43,031	その他の流動資産
流動資産合計	1,545,599	△51,353	1,494,247	流動資産合計
資産合計	4,939,885	—	4,939,885	資産合計

(単位：百万円)

日本基準 表示科目	日本基準	表示の 組替	表示の 組替後	IFRS表示科目
負債の部				負債
固定負債				非流動負債
社債	204,999	△204,999	—	
長期借入金	518,698	△518,698	—	
		723,697	723,697	借入金及び社債
退職給付に係る負債	18,676	—	18,676	退職給付に係る負債
ポイント引当金	76,338	△76,338	—	
その他の固定負債	163,302	△163,302	—	
		33,798	33,798	その他の長期金融負債
		50,338	50,338	繰延税金負債
		7,933	7,933	引当金
		71,345	71,345	その他の非流動負債
固定負債合計	982,013	△76,226	905,787	非流動負債合計
流動負債				流動負債
1年以内に期限到来の固定負債	233,466	76,798	310,264	借入金及び社債
支払手形及び買掛金	87,232	365,304	452,536	営業債務及びその他の債務
短期借入金	95,256	△95,256	—	
未払金	349,012	△349,012	—	
未払費用	26,732	△26,732	—	
未払法人税等	125,365	709	126,074	未払法人所得税
前受金	55,254	△55,254	—	
賞与引当金	28,771	△28,771	—	
その他の流動負債	47,848	△47,848	—	
		18,485	18,485	その他の短期金融負債
		76,640	76,640	引当金
		141,164	141,164	その他の流動負債
流動負債合計	1,048,937	76,226	1,125,163	流動負債合計
負債合計	2,030,950	—	2,030,950	負債合計
純資産の部				資本
株主資本				親会社の所有者に帰属する持分
資本金	141,852	—	141,852	資本金
資本剰余金	385,943	40	385,982	資本剰余金
利益剰余金	2,283,459	—	2,283,459	利益剰余金
自己株式	△161,822	—	△161,822	自己株式
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金	45,731	△45,731	—	
繰延ヘッジ損益	△1,585	1,585	—	
為替換算調整勘定	15,189	△15,189	—	
退職給付に係る調整累計額	6,352	△6,352	—	
		65,688	65,688	その他の包括利益累計額
			2,715,160	親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	40	△40	—	
少数株主持分	193,775	—	193,775	非支配持分
純資産合計	2,908,935	—	2,908,935	資本合計
負債・純資産合計	4,939,885	—	4,939,885	負債及び資本合計

② 表示組替表：

連結財政状態計算書項目（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

日本基準 表示科目	日本基準	表示の 組替	表示の 組替後	IFRS表示科目
資産の部				資産
固定資産				非流動資産
有形固定資産				
電気通信事業固定資産				
機械設備	653,448	△653,448	—	
空中線設備	346,349	△346,349	—	
市内線路設備	113,720	△113,720	—	
市外線路設備	5,843	△5,843	—	
土木設備	20,361	△20,361	—	
海底線設備	2,397	△2,397	—	
建物	155,845	△155,845	—	
構築物	24,859	△24,859	—	
土地	247,779	△247,779	—	
建設仮勘定	177,912	△177,912	—	
その他の有形固定資産	28,084	△28,084	—	
附帯事業有形固定資産	381,384	△381,384	—	
		2,157,982	2,157,982	有形固定資産
無形固定資産				
電気通信事業固定資産				
施設利用権	12,449	△12,449	—	
ソフトウェア	196,808	△196,808	—	
のれん	18,314	△18,314	—	
その他の無形固定資産	7,991	△7,991	—	
附帯事業無形固定資産	529,004	△529,004	—	
		322,025	322,025	のれん
		685,385	685,385	無形資産
投資その他の資産				
投資有価証券	50,595	△50,595	—	
関係会社株式	61,161	293	61,453	持分法で会計処理されている投資
関係会社出資金	293	△293	—	
関係会社長期貸付金	95,300	△95,300	—	
長期前払費用	247,985	△247,985	—	
退職給付に係る資産	26,035	—	26,035	退職給付に係る資産
繰延税金資産	92,774	47,190	139,964	繰延税金資産
その他の投資及びその他の資産	90,466	△90,466	—	
貸倒引当金	△44,729	44,729	—	
		189,710	189,710	その他の長期金融資産
		7,064	7,064	その他の非流動資産
固定資産合計	3,542,428	47,190	3,589,618	非流動資産合計
流動資産				流動資産
現金及び預金	264,240	11,696	275,936	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,173,434	57,893	1,231,327	営業債権及びその他の債権
未収入金	81,126	△81,126	—	
有価証券	20,320	△20,320	—	
貯蔵品	79,233	2,346	81,579	棚卸資産
繰延税金資産	47,190	△47,190	—	
その他の流動資産	64,830	△64,830	—	
貸倒引当金	△22,436	22,436	—	
		20,176	20,176	その他の短期金融資産
		242	242	未収法人所得税
		51,486	51,486	その他の流動資産
流動資産合計	1,707,937	△47,190	1,660,747	流動資産合計
資産合計	5,250,365	—	5,250,365	資産合計

(単位：百万円)

日本基準 表示科目	日本基準	表示の 組替	表示の 組替後	IFRS表示科目
負債の部				負債
固定負債				非流動負債
社債	215,000	△215,000	—	
長期借入金	609,318	△609,318	—	
		824,318	824,318	借入金及び社債
退職給付に係る負債	14,826	—	14,826	退職給付に係る負債
ポイント引当金	75,245	△75,245	—	
その他の固定負債	138,972	△138,972	—	
		48,974	48,974	その他の長期金融負債
		39,571	39,571	繰延税金負債
		7,129	7,129	引当金
		43,299	43,299	その他の非流動負債
固定負債合計	1,053,362	△75,245	978,116	非流動負債合計
流動負債				流動負債
1年以内に期限到来の固定負債	133,789	△17,279	116,510	借入金及び社債
支払手形及び買掛金	101,739	383,778	485,517	営業債務及びその他の債務
短期借入金	3,140	△3,140	—	
未払金	409,109	△409,109	—	
未払費用	30,417	△30,417	—	
未払法人税等	164,332	714	165,046	未払法人所得税
前受金	42,960	△42,960	—	
賞与引当金	26,843	△26,843	—	
その他の流動負債	45,926	△45,926	—	
		20,419	20,419	その他の短期金融負債
		76,402	76,402	引当金
		169,606	169,606	その他の流動負債
流動負債合計	958,254	75,245	1,033,500	流動負債合計
負債合計	2,011,616	—	2,011,616	負債合計
純資産の部				資本
株主資本				親会社の所有者に帰属する持分
資本金	141,852	—	141,852	資本金
資本剰余金	385,943	34	385,977	資本剰余金
利益剰余金	2,586,144	—	2,586,144	利益剰余金
自己株式	△161,822	—	△161,822	自己株式
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金	21,117	△21,117	—	
繰延ヘッジ損益	△1,993	1,993	—	
為替換算調整勘定	22,648	△22,648	—	
退職給付に係る調整累計額	16,685	△16,685	—	
		58,457	58,457	その他の包括利益累計額
			3,010,608	親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	34	△34	—	
少数株主持分	228,141	—	228,141	非支配持分
純資産合計	3,238,749	—	3,238,749	資本合計
負債・純資産合計	5,250,365	—	5,250,365	負債及び資本合計

③ 表示組替表：
連結損益計算書項目（2015年3月31日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	表示の組替									表示の 組替後
	日本基準	売上高 への組替	売上原価 への組替	販売費及び 一般管理費 への組替	その他の 収益・ 費用 への組替	持分法に よる投資 損益への 組替	金融 収益・ 費用 への組替	その他の 営業外 損益への 組替	小計	
《日本基準》										
電気通信事業営業 収益	2,734,555	△2,734,555	—	—	—	—	—	—	△2,734,555	—
附帯事業営業収益	1,838,588	△1,838,588	—	—	—	—	—	—	△1,838,588	—
電気通信事業営業 費用										
営業費	733,092	—	△156,480	△576,612	—	—	—	—	△733,092	—
運用費	43	—	△43	—	—	—	—	—	△43	—
施設保全費	270,154	—	△270,154	—	—	—	—	—	△270,154	—
共通費	2,330	—	—	△2,330	—	—	—	—	△2,330	—
管理費	81,974	—	△86	△81,888	—	—	—	—	△81,974	—
試験研究費	6,555	—	—	△6,555	—	—	—	—	△6,555	—
減価償却費	383,639	—	△382,666	△973	—	—	—	—	△383,639	—
固定資産除却費	25,304	—	△25,303	△1	—	—	—	—	△25,304	—
通信設備使用料	392,130	—	△392,130	—	—	—	—	—	△392,130	—
租税公課	40,868	—	△32,696	△8,172	—	—	—	—	△40,868	—
附帯事業営業費用	1,895,756	—	△1,251,509	△644,247	—	—	—	—	△1,895,756	—
営業利益	741,299	△4,573,142	2,511,065	1,320,778	—	—	—	—	△741,299	—
営業外収益										
受取利息	976	—	—	—	—	—	△976	—	△976	—
受取配当金	1,829	—	—	—	—	—	△1,829	—	△1,829	—
持分法による投 資利益	5,802	—	—	—	—	△5,802	—	—	△5,802	—
為替差益	5,585	—	—	—	—	—	△5,585	—	△5,585	—
雑収入	13,412	—	—	—	△13,412	—	—	—	△13,412	—
営業外費用										
支払利息	12,273	—	—	—	—	—	△12,273	—	△12,273	—
雑支出	4,227	—	—	△69	△4,026	—	△131	—	△4,227	—
経常利益	752,403	△4,573,142	2,511,065	1,320,848	△9,386	△5,802	4,014	—	△752,403	—
特別利益										
固定資産売却益	224	—	—	—	△224	—	—	—	△224	—
投資有価証券売 却益	51,588	—	—	—	—	—	△51,588	—	△51,588	—
関係会社株式売 却益	1,237	—	—	—	—	—	—	△1,237	△1,237	—
持分変動利益	3,596	—	—	—	—	—	—	△3,596	△3,596	—
工事負担金等受 入額	709	—	—	—	△709	—	—	—	△709	—
特別損失										
固定資産売却損	498	—	—	—	△498	—	—	—	△498	—
減損損失	42,116	—	△42,116	—	—	—	—	—	△42,116	—
固定資産除却損	12,160	—	△12,160	—	—	—	—	—	△12,160	—
投資有価証券評 価損	532	—	—	—	—	—	△532	—	△532	—
工事負担金等圧 縮額	709	—	—	—	△709	—	—	—	△709	—
海外子会社事業 損失	33,799	—	—	—	△33,799	—	—	—	△33,799	—
税金等調整前当期 純利益	719,944	△4,573,142	2,565,341	1,320,848	24,687	△5,802	△47,042	△4,833	△719,944	—

	表示の組替									表示の 組替後
	日本基準	売上高 への組替	売上原価 への組替	販売費及び 一般管理費 への組替	その他の 収益・ 費用 への組替	持分法に よる投資 損益への 組替	金融 収益・ 費用 への組替	その他の 営業外 損益 への組替	小計	
《IFRS》										
売上高	—	4,573,142	—	—	—	—	—	—	4,573,142	4,573,142
売上原価	—	—	2,565,341	—	—	—	—	—	2,565,341	2,565,341
売上総利益	—	4,573,142	△2,565,341	—	—	—	—	—	2,007,801	2,007,801
販売費及び一般 管理費	—	—	—	1,320,848	—	—	—	—	1,320,848	1,320,848
その他の収益	—	—	—	—	14,345	—	—	—	14,345	14,345
その他の費用	—	—	—	—	39,032	—	—	—	39,032	39,032
持分法による投 資利益	—	—	—	—	—	5,802	—	—	5,802	5,802
営業利益	—	4,573,142	△2,565,341	△1,320,848	△24,687	5,802	—	—	668,069	668,069
金融収益	—	—	—	—	—	—	59,978	—	59,978	59,978
金融費用	—	—	—	—	—	—	12,936	—	12,936	12,936
その他の営業外 損益	—	—	—	—	—	—	—	4,833	4,833	4,833
税引前当期利益	—	4,573,142	△2,565,341	△1,320,848	△24,687	5,802	47,042	4,833	719,944	719,944

(6) 連結範囲の差異に関する注記

IFRS適用にあたって、日本基準による連結範囲を見直した結果の影響について、本調整表上は独立掲記しております。

ワイヤレスブロードバンドサービスを行っているUQコミュニケーションズ(株) (以下「UQ」) については、議決権の32.3%を所有しているため、日本基準においては持分法を適用しておりました。一方、当社はUQの筆頭株主であること、UQの取締役会の構成員の半数*であるものの、代表権は当社からの取締役が有していること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

※ 前第2四半期連結会計期間より取締役会の構成員の過半数となっております。

(7) 報告期間の統一

日本基準においては、子会社または持分法適用会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該子会社または持分法適用会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりました。IFRSにおいては、実務上不可能である場合を除き、決算日を当社と合わせることで、もしくは仮決算を行うことにより、子会社または持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と同じ日を報告日として作成しております。

なお、日本基準においても前連結会計年度末に、一部を除く子会社または持分法適用会社の決算日を当社と合わせることで、もしくは仮決算を行うことにより、子会社または持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と同じ日を報告日として作成しております。そのため、日本基準では、子会社の2014年1月1日から2014年3月31日までの3ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、前連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。一方、IFRSでは、前連結会計年度は会計期間を12ヶ月として連結財務諸表を作成していることから、日本基準とIFRSで差異が生じております。

(8) 認識・測定の違いに関する注記

IFRS適用に伴う利益剰余金に関する差異調整の主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
日本基準の利益剰余金	2,283,459	2,586,144
連結範囲の差異	1,250	△2,420
報告期間の統一等	4,866	—
認識・測定の違い		
A. のれん	—	26,883
B. 有形固定資産及び無形資産	234,569	207,822
C. IFRS移行日の累積為替換算差額	12,784	12,784
D. 収益認識	△96,923	△101,413
E. 金融商品	△90,334	△92,029
F. 従業員給付	△3,895	11,034
G. 関連会社に対する投資	62	1,088
H. 企業結合	1,520	△7,184
I. 賦課金	△21,559	△23,020
J. 税金	1,801	1,006
その他	△480	1,246
各種調整仕訳の税効果及び非支配持 分の増減	47,261	64,883
認識・測定の違い合計	84,805	103,101
IFRSの利益剰余金	2,374,381	2,686,824

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮前の金額を表示しております。

IFRS適用に伴う税引前（当期）利益に関する差異調整の主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
日本基準の税金等調整前当期純利益	719,944
連結範囲の差異	△1,728
報告期間の統一等	△4,273
認識・測定の違い	
A. のれん	28,158
B. 有形固定資産及び無形資産	△26,586
C. IFRS移行日の累積為替換算差額	—
D. 収益認識	△4,490
E. 金融商品	△53,009
F. 従業員給付	2,084
G. 関連会社に対する投資	1,027
H. 企業結合	△1,867
I. 賦課金	△1,461
J. 税金	5,193
その他	△126
認識・測定の違い合計	△51,077
IFRSの税引前当期利益	662,867

主要な差異の内容は、以下のとおりであります。

A. のれん

日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的にのれんを償却しておりましたが、IFRSではのれんを償却しておりません。

なお、IFRS移行日（2014年4月1日）時点において、のれんの減損テストを実施しております。その結果、IFRS移行日（2014年4月1日）時点で、のれんの減損損失については認識しておりません。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
のれんの増加	—	26,883
利益剰余金の増加	—	26,883

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
販売費及び一般管理費の減少	28,158
税引前当期利益の増加	28,158

B. 有形固定資産及び無形資産

- a. IFRSの適用にあたり、有形固定資産及び無形資産の減価償却方法、耐用年数、残存価額に係る見積りを見直しております。有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用しております。これらに伴い、日本基準での有形固定資産及び無形資産の帳簿価額とIFRSでの有形固定資産及び無形資産の帳簿価額との間に差異が生じております。
- b. 一部の広告宣伝及び販売促進活動に関する支出について、日本基準では資産として計上し、一定期間にわたって費用として認識しておりましたが、IFRSでは、発生時に一時費用として認識しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
有形固定資産の増加	243,971	221,627
無形資産の減少	△9,402	△13,805
利益剰余金の増加	234,569	207,822

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
売上原価の増加	△25,616
販売費及び一般管理費の減少	2,075
その他の収益の減少	△3
その他の費用の増加	△3,042
税引前当期利益の減少	△26,586

C. IFRS移行日の累積為替換算差額

IFRSでは初度適用の免除規定を適用し、IFRS移行日（2014年4月1日）現在の在外営業活動体に係る累積為替換算差額の全額を利益剰余金に振り替えた結果、利益剰余金が12,784百万円増加しております。

D. 収益認識

- a. 当社グループが携帯端末の代理店に対して支払う手数料のうち、携帯端末の販売に関する部分について、日本基準では発生時に費用として認識しておりましたが、IFRSでは携帯端末の販売時点で、手数料の将来発生見込額を収益から控除しております。なお、これに伴い、期末の棚卸資産の評価にあたって、IFRSでは、手数料の将来発生見込額を正味実現可能価額の金額に反映させております。
- b. お客さまに対して支払っている対価について、日本基準では発生時に費用として認識しておりましたが、IFRSでは販売及びマーケティング活動の基礎となるような他の経済的実態が存在する場合を除き、関連する収益の認識時点で、その収益から控除しております。
- c. 契約事務手数料、機種変更手数料、固定通信サービス及びCATVサービスに係る工事料の初期一括収入について、日本基準では受領時に一括で収益認識しておりましたが、IFRSでは見積平均契約期間等にわたり収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べられ、同期間にわたって償却しております。
- d. 日本基準においては、お客さまへ付与したポイントサービスの利用による費用負担額をポイント引当金として見積計上し、当該引当金の繰入額を営業費用に計上しておりました。一方、IFRSではポイントサービスを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、ポイントと交換される特典の公正価値を収益から繰延べ、お客さまがポイントを使用した時点で収益認識しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(連結財政状態計算書)	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
無形資産の増加	15,885	14,002
その他の非流動資産の増加	47,193	63,359
棚卸資産の減少	△2,489	△4,392
営業債権及びその他の債権の減少	△2	—
その他の流動資産の増加	23,333	23,316
その他の非流動負債の増加	△105,013	△118,167
営業債務及びその他の債務の増加	△13,223	△20,305
引当金の減少	75,349	65,090
その他の流動負債の増加	△137,958	△124,317
利益剰余金の減少	△96,923	△101,413

(単位：百万円)

(連結損益計算書)	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高の減少	△230,663
売上原価の増加	△1,903
販売費及び一般管理費の減少	228,076
税引前当期利益の減少	△4,490

E. 金融商品

- a. 借入金に関連する手数料について、日本基準では、一括費用処理しておりましたが、IFRSでは借入金の償却原価測定に含めて、満期までの期間にわたって費用処理しております。
- b. 日本基準では、時価のない有価証券（非上場株式）は取得価額を基礎として評価し、必要に応じて減損しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。そのため、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益累計額として認識しております。
- c. 日本基準では、株式等の資本性金融商品の売却損益及び減損損失を損益として認識しておりました。IFRSでは、株式等の資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益として表示することを選択できます。この選択を行った場合、株式等の資本性金融商品の売却損益及び減損損失は、連結損益計算書で認識されず、その他の包括利益で認識しております。
- d. 日本基準では、資本性金融商品を発行又は取得する際の取引費用を損益として認識しておりましたが、IFRSでは、資本取引の費用は資本剰余金から直接控除しております。
- e. 日本基準では、当社グループが発行した一部の優先株式について、資本として計上しておりましたが、IFRSでは、将来現金を優先株式の所有者に引き渡す義務を負っているため、金融負債として認識しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
その他の長期金融資産の増加	4,050	3,887
その他の非流動資産の増加	1,632	1,425
借入金及び社債（非流動）の減少	1,642	1,617
その他の長期金融負債の増加	△96,532	△98,366
借入金及び社債（流動）の減少	215	150
資本剰余金（税引前）の減少	641	641
その他の包括利益累計額（税引前）の増加	△1,982	△1,384
利益剰余金の減少	△90,334	△92,029

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
販売費及び一般管理費の増加	△15
その他の収益の減少	△150
金融収益の減少	△51,608
金融費用の増加	△1,237
税引前当期利益の減少	△53,009

（単位：百万円）

（連結包括利益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額	32,706
その他の包括利益（税引後）の増加	32,706

F. 従業員給付

- a. 日本基準では、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは、負債として認識しております。
- b. 確定給付制度に係る退職給付債務の数理計算上の差異は、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識したうえで、一定期間にわたって費用処理しておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、日本基準では、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しておりましたが、IFRS上は発生時に費用で認識しております。
- c. 日本基準とIFRSの間で数理計算上の仮定の相違が存在するため、退職給付費用を追加認識しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
持分法で会計処理されている投資の減少	△112	△119
その他の流動負債の増加	△13,452	△13,322
その他の包括利益累計額（税引前）の減少	9,669	24,475
利益剰余金の増加（△は減少）	△3,895	11,034

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
売上原価の減少	418
販売費及び一般管理費の減少	1,666
税引前当期利益の増加	2,084

（単位：百万円）

（連結包括利益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
確定給付型年金制度の再測定額	△1,731
その他の包括利益（税引後）の減少	△1,731

G. 関連会社に対する投資

持分法で会計処理されている投資に関連するのれん相当額については、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSでは償却はしていません。なお、IFRS移行日（2014年4月1日）時点において、のれん相当額を含む関連会社に対する投資全体の減損テストを実施しております。その結果、IFRS移行日（2014年4月1日）時点で、のれん相当額を含む関連会社に対する投資については減損損失を認識していません。その他、持分法を適用するにあたって、関連会社の財務諸表を日本基準からIFRSに組替えたことにより、差異が生じております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
持分法で会計処理されている投資の増加	6	1,033
資本剰余金（税引前）の減少	37	37
その他の包括利益累計額（税引前）の減少	18	18
利益剰余金の増加	62	1,088

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
持分法による投資利益の増加	1,027
税引前当期利益の増加	1,027

（単位：百万円）

（連結包括利益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額	△1,262
その他の包括利益（税引後）の減少	△1,262

H. 企業結合

- a. 企業結合に係る取得関連費用について、日本基準では対価性が認められるものは資産計上しておりますが、IFRSでは企業結合に直接起因する取引コストとして発生時点またはサービスの提供を受けた時点で費用として認識しております。
- b. 日本基準では、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動（追加取得取引・一部売却取引）は外部取引として処理され、のれん又は損益の調整を行っておりました。IFRSでは、資本取引として処理することから、のれん又は損益の調整は行わず、資本剰余金の変動しております。
- c. 過去の企業結合で、日本基準では、無形資産として認識していなかった資産について、IFRSでは、無形資産の要件を充足するものとして計上しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
のれんの減少	△5,645	△5,772
無形資産の増加	6,970	5,208
持分法で会計処理されている投資の増加 （△は減少）	148	△22,858
資本剰余金（税引前）の減少	48	16,239
利益剰余金の増加（△は減少）	1,520	△7,184

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
販売費及び一般管理費の増加	△1,568
その他の収益の減少	△344
その他の費用の減少	45
税引前当期利益の減少	△1,867

I. 賦課金

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた日に認識しております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（連結財政状態計算書）	IFRS移行日 （2014年4月1日）	前連結会計年度 （2015年3月31日）
営業債務及びその他の債務の増加	△21,559	△23,020
利益剰余金の減少	△21,559	△23,020

（単位：百万円）

（連結損益計算書）	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
売上原価の増加	△526
販売費及び一般管理費の増加	△935
税引前当期利益の減少	△1,461

J. 税金

- a. 減価償却方法の見直しなど連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異について課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。
- b. 外形標準課税の付加価値割について、日本基準では営業費用に含めておりましたが、IFRSでは法人所得税費用に含めております。

当該差異による影響の概要は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(連結財政状態計算書)	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産の増加	1,692	1,489
繰延税金負債の減少 (△は増加)	108	△483
利益剰余金の増加	1,801	1,006

(単位：百万円)

(連結損益計算書)	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
販売費及び一般管理費の減少	5,193
税引前当期利益の増加	5,193

(9) キャッシュ・フローの調整に関する注記

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

(連結キャッシュ・フロー計算書)	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー
日本基準	962,249	△674,520	△224,862
連結範囲の差異	12,836	11,173	△60,496
報告期間の統一	△4,309	3,229	△14
認識・測定の違い	△2,024	24,373	△25,157
IFRS	968,752	△635,745	△310,528

キャッシュ・フローの表示区分に関する主な差異の内容は以下のとおりであります。

- a. 支配の喪失を伴わない子会社株式の売却に伴う収入について、日本基準では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めておりましたが、IFRSでは、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めております。
- b. 連結からの除外に伴い、子会社時に保有していた現金及び預金について、日本基準では、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)」に含めておりましたが、IFRSでは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めております。

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表 (2016年3月期) は、2016年6月23日に当社代表取締役社長田中孝司によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,046,577	2,151,755	3,299,031	4,466,135
税引前四半期（当期）利益 （百万円）	229,898	445,050	662,370	819,185
親会社の所有者に帰属する四 半期（当期）利益（百万円）	143,949	277,459	408,486	494,465
基本的1株当たり四半期（当 期）利益（円）	57.47	110.76	163.04	197.56

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 （円）	57.47	53.29	52.28	34.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,240,338	2,253,485
減価償却累計額	△1,606,564	△1,669,413
機械設備（純額）	633,774	584,072
空中線設備	655,330	678,527
減価償却累計額	△314,961	△358,595
空中線設備（純額）	340,369	319,932
端末設備	9,015	8,642
減価償却累計額	△7,123	△6,994
端末設備（純額）	1,891	1,647
市内線路設備	194,276	197,134
減価償却累計額	△150,752	△156,990
市内線路設備（純額）	43,524	40,144
市外線路設備	100,587	100,276
減価償却累計額	△94,842	△94,392
市外線路設備（純額）	5,745	5,884
土木設備	60,889	61,143
減価償却累計額	△42,295	△43,740
土木設備（純額）	18,594	17,404
海底線設備	48,269	46,824
減価償却累計額	△45,469	△44,630
海底線設備（純額）	2,800	2,193
建物	349,332	366,949
減価償却累計額	△206,176	△212,576
建物（純額）	143,157	154,373
構築物	79,788	81,097
減価償却累計額	△55,408	△58,135
構築物（純額）	24,380	22,962
機械及び装置	5,869	5,874
減価償却累計額	△5,789	△5,767
機械及び装置（純額）	80	107
車両	1,135	1,164
減価償却累計額	△980	△1,030
車両（純額）	154	134
工具、器具及び備品	77,856	78,915
減価償却累計額	△60,286	△60,554
工具、器具及び備品（純額）	17,571	18,361
土地	245,388	244,663
リース資産	106	43
減価償却累計額	△51	△26
リース資産（純額）	55	17
建設仮勘定	166,006	143,098
有形固定資産合計	※1 1,643,487	※1 1,554,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	3,925	3,577
施設利用権	12,346	10,697
ソフトウェア	193,696	202,814
特許権	0	0
借地権	1,426	1,427
その他の無形固定資産	1,393	1,091
無形固定資産合計	※1 212,787	※1 219,606
電気通信事業固定資産合計	1,856,274	1,774,598
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	53,007	53,314
減価償却累計額	△21,216	△24,612
有形固定資産（純額）	31,791	28,702
有形固定資産合計	※1 31,791	※1 28,702
無形固定資産		
無形固定資産合計	13,774	15,656
附帯事業固定資産合計	45,564	44,358
投資その他の資産		
投資有価証券	40,797	38,758
関係会社株式	※3 623,435	※3 662,990
出資金	59	59
関係会社出資金	11,629	6,231
長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	※2 132,092	※2 152,085
長期前払費用	105,458	115,548
繰延税金資産	93,872	80,109
その他の投資及びその他の資産	37,707	37,997
貸倒引当金	△9,504	△9,920
投資その他の資産合計	1,035,550	1,083,861
固定資産合計	2,937,388	2,902,817
流動資産		
現金及び預金	60,102	56,859
受取手形	18	10
売掛金	※2 1,097,541	※2 1,186,106
未収入金	※2 48,197	※2 38,511
有価証券	20,000	—
貯蔵品	68,000	68,356
前渡金	31	5
前払費用	19,549	26,031
繰延税金資産	37,121	28,636
関係会社短期貸付金	※2,※5 44,559	※2,※5 83,839
その他の流動資産	4,669	4,299
貸倒引当金	△19,903	△16,288
流動資産合計	1,379,883	1,476,365
資産合計	4,317,272	4,379,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※ ₃ 215,000	※ ₃ 190,000
長期借入金	※ ₂ 257,970	※ ₂ 277,110
リース債務	40	10
退職給付引当金	15,008	10,688
ポイント引当金	67,314	64,705
完成工事補償引当金	5,499	5,195
資産除去債務	737	785
その他の固定負債	※ ₂ 15,435	※ ₂ 13,168
固定負債合計	577,003	561,661
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※ ₂ 110,820	※ ₂ 49,860
買掛金	※ ₂ 70,034	※ ₂ 50,137
短期借入金	※ ₂ 98,540	※ ₂ 128,521
リース債務	18	8
未払金	※ ₂ 306,596	※ ₂ 253,954
未払費用	※ ₂ 6,618	※ ₂ 6,267
未払法人税等	128,076	82,374
前受金	34,276	29,840
預り金	11,521	14,354
賞与引当金	18,432	16,577
役員賞与引当金	154	145
資産除去債務	916	2,833
流動負債合計	786,000	634,871
負債合計	1,363,002	1,196,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	80,266	82,879
資本剰余金合計	385,943	388,555
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	660	677
特別償却準備金	2,300	1,806
別途積立金	2,111,234	2,317,434
繰越利益剰余金	444,180	521,217
利益剰余金合計	2,570,126	2,852,886
自己株式	△161,822	△214,452
株主資本合計	2,936,098	3,168,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,171	13,808
評価・換算差額等合計	18,171	13,808
純資産合計	2,954,269	3,182,649
負債・純資産合計	4,317,272	4,379,181

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,538,123	※1 2,598,729
営業費用		
営業費	569,114	552,810
運用費	40	36
施設保全費	258,615	262,494
共通費	2,325	2,372
管理費	73,650	79,896
試験研究費	6,980	7,111
減価償却費	359,134	352,139
固定資産除却費	23,825	38,738
通信設備使用料	447,674	495,339
租税公課	38,901	40,805
営業費用合計	※2, ※10 1,780,258	※2, ※10 1,831,740
電気通信事業営業利益	757,866	766,989
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 1,190,292	※1 1,228,435
営業費用	※2, ※10 1,333,347	※2, ※10 1,381,475
附帯事業営業損失(△)	△143,054	△153,040
営業利益	614,811	613,950
営業外収益		
受取利息	1,105	1,300
有価証券利息	28	16
受取配当金	※4 11,913	※4 32,073
為替差益	5,743	—
雑収入	11,159	12,445
営業外収益合計	※3 29,947	※3 45,834
営業外費用		
支払利息	3,226	2,104
社債利息	3,750	3,109
為替差損	—	2,837
雑支出	2,378	2,020
営業外費用合計	※3 9,354	※3 10,069
経常利益	635,405	649,714
特別利益		
固定資産売却益	※3, ※5 222	※3, ※5 150
投資有価証券売却益	51,409	824
工事負担金等受入額	709	360
特別利益合計	52,340	1,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3, ※6 421	※3, ※6 504
減損損失	※7 41,800	※7 5,650
固定資産除却損	※8 11,792	※8 103
投資有価証券評価損	229	897
関係会社株式評価損	10,697	—
工事負担金等圧縮額	709	360
特別損失合計	65,648	7,514
税引前当期純利益	622,097	643,534
法人税、住民税及び事業税	206,732	173,523
過年度法人税等	※9 6,874	—
法人税等調整額	5,228	24,330
法人税等合計	218,834	197,853
当期純利益	403,263	445,681

【電気通信事業営業費用明細表】

		前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
区分	注記 番号	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注) 2	118,387	30,752	149,140	113,303	29,483	142,786
経費		700,088	42,190	742,278	694,284	50,413	744,697
材料・部品費		2,031	—	2,031	1,007	—	1,007
消耗品費		44,594	943	45,537	37,059	2,939	39,998
借料・損料		74,857	14,355	89,212	79,086	15,354	94,440
保険料		462	241	703	757	319	1,077
光熱水道料		41,854	662	42,516	41,739	555	42,294
修繕費		11,927	27	11,954	11,603	396	11,999
旅費交通費		2,210	966	3,175	2,383	799	3,182
通信運搬費		12,036	253	12,289	9,400	1,882	11,281
広告宣伝費	(注) 3	31,863	746	32,609	28,044	1,627	29,670
交際費		503	72	575	586	△9	577
厚生費		3,214	1,540	4,754	3,331	1,474	4,804
作業委託費		200,945	20,119	221,064	200,707	23,676	224,383
雑費	(注) 4	273,592	2,267	275,859	278,581	1,403	279,985
業務委託費		3,821	—	3,821	3,016	—	3,016
海底線支払費		1,450	—	1,450	1,585	—	1,585
衛星支払費		4,821	—	4,821	5,030	—	5,030
回線使用料		844	—	844	849	—	849
貸倒損失	(注) 5	8,370	—	8,370	6,756	—	6,756
小計		837,782	72,942	910,724	824,823	79,896	904,719
減価償却費				359,134			352,139
固定資産除却費				23,825			38,738
通信設備使用料	(注) 6			447,674			495,339
租税公課				38,901			40,805
合計				1,780,258			1,831,740

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第31期17,925百万円、第32期15,885百万円及び退職給付費用第31期10,156百万円、第32期6,328百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第31期8,370百万円、第32期6,756百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第31期44,306百万円、第32期40,664百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	628	2,681	1,905,934	380,702
会計方針の変更による累積的影響額								△9,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	628	2,681	1,905,934	371,115
当期変動額								
剰余金の配当								△125,247
特別償却準備金の積立						21		△21
特別償却準備金の取崩						△509		509
税率変更による準備金の調整額						107		△107
税率変更による積立金の調整額					32			△32
別途積立金の積立							205,300	△205,300
当期純利益								403,263
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	32	△381	205,300	73,065
当期末残高	141,852	305,676	80,266	11,752	660	2,300	2,111,234	444,180

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△161,822	2,667,670	43,903	2,711,573
会計方針の変更による累積的影響額		△9,587		△9,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	△161,822	2,658,083	43,903	2,701,986
当期変動額				
剰余金の配当		△125,247		△125,247
特別償却準備金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
税率変更による準備金の調整額		—		—
税率変更による積立金の調整額		—		—
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		403,263		403,263
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△25,732	△25,732
当期変動額合計	△0	278,016	△25,732	252,283
当期末残高	△161,822	2,936,098	18,171	2,954,269

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	660	2,300	2,111,234	444,180
当期変動額								
剰余金の配当								△162,921
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						△535		535
税率変更による準備金の調整額						42		△42
税率変更による積立金の調整額					17			△17
別途積立金の積立							206,200	△206,200
当期純利益								445,681
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,612					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	2,612	－	17	△494	206,200	77,037
当期末残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△161,822	2,936,098	18,171	2,954,269
当期変動額				
剰余金の配当		△162,921		△162,921
特別償却準備金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
税率変更による準備金の調整額		—		—
税率変更による積立金の調整額		—		—
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		445,681		445,681
自己株式の取得	△55,121	△55,121		△55,121
自己株式の処分	2,492	5,104		5,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,363	△4,363
当期変動額合計	△52,630	232,742	△4,363	228,379
当期末残高	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物 10～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当事業年度より、取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）および当社の管理職に対する株式付与制度として、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表（注記22. 株式に基づく報酬（株式付与制度））に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2016年3月31日現在、5,103百万円、1,738,000株であります。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) から (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	15,887百万円	15,811百万円

※ 2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
長期金銭債権	132,092百万円	152,085百万円
短期金銭債権	82,504	124,136
長期金銭債務	411	411
短期金銭債務	143,513	165,072

※ 3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
関係会社株式 (注)	768百万円	768百万円
(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電 (株) の当事業年度末における金融機関借入金残高 19,490百万円に対して、同社株式を担保に供しております。		

(2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

4 偶発債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(1) 保証債務等		
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	7,357百万円	6,253百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 61百万)	(US\$ 55百万)
[借入金等に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他	57,453	24,734
(内、外貨建保証債務)	(HK\$ 3百万)	(HK\$ 3百万)
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	6,009	5,634
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)

※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出極度額の総額	176,566百万円	153,591百万円
貸出実行残高	27,253	78,223
未実行残高	149,312	75,368

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	166,108百万円	197,101百万円
※2 関係会社に対する営業費用	305,537	376,439
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引高	12,494	36,019
※4 関係会社に対する受取配当金	10,227	31,785

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	82百万円	100百万円
市外線路設備の売却益	138	47
その他の設備等の売却益	2	2
計	222	150

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
工具、器具及び備品の売却損	一百万円	283百万円
施設設置利用権の売却損	420	145
その他の設備等の売却損	1	75
計	421	504

※ 7 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
2GHz帯遊休資産 (東京他)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備	5,775

当事業年度において、移動通信サービス競争力強化の一環である2GHz帯におけるLTE広帯域化に伴い不稼働状態となった設備の転用計画を策定しました。この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,775百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備4,550百万円、空中線設備1,224百万円です。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用が困難なため0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	32,556

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,556百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備23,364百万円、市内線路設備5,496百万円、その他3,697百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
固定通信事業における 一部のサービス (東京他)	電気通信事業用	機械設備等	3,469

当事業年度において、固定通信事業における一部のサービスについては、市場環境の変化等により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当資産から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、独立した資産グループに区分変更しました。これらの資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,469百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備2,840百万円、その他629百万円です。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.38%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（単位：百万円）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として電気通信事業用	市内線路設備、建物等	3,977

当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,977百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備2,219百万円、建物442百万円、その他1,316百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

（単位：百万円）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
固定通信事業における 一部のサービス（東京他）	電気通信事業用	機械設備等	1,673

当事業年度において、固定通信事業における一部のサービスにかかる資産については、収益性の低下に伴い将来の投資額の回収が見込めず、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,673百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備880百万円、その他793百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.05%で割引いて算定しております。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当事業年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
モバイルSNS（※）サービス協業終了に伴う除却費	8,626百万円	－百万円
メタルプラス電話サービス等設備の撤去に係る設備撤去費	2,853	－
その他	312	103
計	11,792	103

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略

※9 過年度法人税等

（電気通信事業用鉄塔等の減価償却超過額等に対する更正処分）

当社は2014年6月25日、東京国税局より2009年3月期から2013年3月期までの5事業年度につき、電気通信事業用鉄塔等の耐用年数相違による減価償却超過額等に対する更正通知を受領いたしました。

当社はこの更正処分を不服として、2014年12月10日、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

当更正通知による追徴税額は、法人税、住民税及び事業税とその附帯税を含め、6,874百万円となり、損益計算書において「過年度法人税等」として計上しております。

なお、上記の減価償却超過額に対して、法人税等調整額△5,650百万円を計上しております。

※10 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当事業年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
	21,046百万円	18,143百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	61,984,948	46	—	61,984,994
合計	61,984,948	46	—	61,984,994

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取り46株によるものであります。

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	61,984,994	140,561,261	1,125,000	201,421,255
合計	61,984,994	140,561,261	1,125,000	201,421,255

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加140,561,261株は、1株につき3株とする株式分割（効力発生日：2015年4月1日）123,969,988株、2016年2月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得16,584,700株、単元未満株式の買取り6,573株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,125,000株は、公益財団法人KDDI財団への自己株式抛出によるものであります。

3. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,738,000株を含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	49,231	48,878
関連会社株式	305	1,345	1,039
合計	658	50,575	49,918

当事業年度 (2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	44,300	43,948
関連会社株式	5,325	7,519	2,194
合計	5,677	51,820	46,142

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	561,284	638,819
関連会社株式	61,493	18,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,079百万円	2,027百万円
賞与引当金	6,816	5,751
貸倒引当金繰入超過額等	11,264	9,459
ポイント引当額	21,881	19,929
未払費用否認額	5,556	3,982
減価償却費超過額	23,407	23,101
固定資産除却損否認額	3,047	3,870
棚卸資産評価損否認額	2,711	2,911
未払事業税	9,803	5,100
減損損失否認額	41,041	31,734
前受金否認額	9,472	7,043
投資有価証券評価損	174	165
関係会社株式評価損	11,690	11,231
その他	836	1,131
繰延税金資産小計	152,779	127,434
評価性引当額	△10,144	△9,690
繰延税金資産合計	142,634	117,745
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△1,105	△800
その他有価証券評価差額金	△8,529	△6,448
企業結合における交換利益	△1,535	△1,455
その他	△472	△298
繰延税金負債合計	△11,642	△9,000
繰延税金資産の純額	130,993	108,744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2015年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2016年3月31日)

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金の益金不算入額	△1.6%
生産性向上設備投資促進税制	△1.6%
研究開発税制	△0.1%
税率の変更による影響額	0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、2016年4月1日以降解消されるものに限り。)に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払いが見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,928百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 企業結合」
をご参照ください。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	1,179.38円	1,278.44円
1株当たり当期純利益金額	160.99円	178.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	403,263	445,681
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	403,263	445,681
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,504,935,944	2,502,821,384

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数および期中平均株式数は1,738,000株であります。
3. 当社は、2015年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第31期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」
をご参照ください。

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、4	2,240,338	137,896	124,750 <1,038>	2,253,485	1,669,413	176,177	584,072
空中線設備	655,330	28,301	5,103	678,527	358,595	46,466	319,932
端末設備	9,015	221	594	8,642	6,994	443	1,647
市内線路設備 (注)4	194,276	6,130	3,272 <2,219>	197,134	156,990	7,116	40,144
市外線路設備 (注)4	100,587	1,189	1,500 <46>	100,276	94,392	963	5,884
土木設備 (注)4	60,889	675	421 <236>	61,143	43,740	1,578	17,404
海底線設備 (注)4	48,269	—	1,445 <0>	46,824	44,630	606	2,193
建物 (注)4	349,332	25,504	7,887 <442>	366,949	212,576	12,397	154,373
構築物	79,788	1,586	277	81,097	58,135	2,948	22,962
機械及び装置	5,869	73	68	5,874	5,767	46	107
車両	1,135	49	20	1,164	1,030	70	134
工具、器具及び備品	77,856	7,013	5,953	78,915	60,554	5,378	18,361
土地 (注)4	245,388	198	923 <593>	244,663	—	—	244,663
リース資産	106	3	66	43	26	11	17
建設仮勘定 (注)3、4	166,006	329,923	352,831 <319>	143,098	—	—	143,098
小計	4,234,183	538,760	505,108 <4,892>	4,267,835	2,712,843	254,197	1,554,992
附帯事業有形固定資産 (注)5	53,007	3,574	3,267 (348)	53,314	24,612	4,852	28,702
合計	4,287,190	542,334	508,375 <4,892> (348)	4,321,149	2,737,455	259,049	1,583,694

(注) 1. 機械設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

2. 機械設備の主な減少は、設備更改に伴う無線基地局設備等の除却によるものであります。

3. 建設仮勘定の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

4. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

5. 当期減少額の()は、圧縮記帳の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権 (注)8	11,370	110	3 <3>	11,477	7,900	455	3,577
施設利用権	22,848	603	5,144	18,308	7,611	847	10,697
ソフトウェア (注)6、7、9	425,449	86,987	91,088 (12)	421,348	218,535	71,358	202,814
特許権	3	—	3	1	0	0	0
借地権	1,426	1	—	1,427	—	—	1,427
その他の無形固定資産 (注)8	1,936	62	357 <278>	1,641	550	86	1,091
小計	463,034	87,763	96,595 <281> (12)	454,202	234,596	72,746	219,606
附帯事業無形固定資産	27,042	8,024	2,790	32,276	16,620	5,472	15,656
合計	490,076	95,787	99,385 <281> (12)	486,478	251,216	78,218	235,262
長期前払費用 (注)8	205,963	42,762	18,342 <476>	230,383	114,835	28,695	115,548

(注) 6. ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

7. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

8. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

9. 当期減少額の()は、圧縮記帳の金額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
株式会社コロプラ	2,550,000	6,128
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,690,000	5,392
グリーン株式会社	8,000,000	4,944
日本空港ビルデング株式会社	609,000	2,436
ぴあ株式会社	986,600	2,018
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	971
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	942
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	614
Edmode, Inc.	768,170	544
ランサーズ株式会社	8,275	501
その他（78銘柄）	37,304,081	6,722
計	55,854,956	31,211

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
A-Fund, L. P. 他 4 銘柄	—	7,547
計	—	7,547

（注） 1. 株式数は、1 株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	29,407	26,138	17,220	12,117	26,208
退職給付引当金	15,008	11,292	15,612	—	10,688
ポイント引当金	67,314	44,293	46,902	—	64,705
完成工事補償引当金（注）	5,499	5,195	437	5,062	5,195
賞与引当金	18,432	16,577	18,432	—	16,577
役員賞与引当金	154	145	154	—	145

（注）貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html

株主に対する特典	2016年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元（100株）以上を保有する株主の皆様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。				
	（1）1単元（100株）以上保有する株主全員に「au WALLET Market商品詰め合わせ」（金額2,500円相当）を贈呈。				
	（セット内容）				
	①北海道産「ゆめぴりか」（2kg ・ 1袋）				
	②神戸開花亭 ビーフカレー&煮込みハンバーグ（各1個 ・ 各200g）				
	③順造選 クランベリージュース（1,000ml ・ 1本）				
	（2）保有株式数と保有期間に応じ優待券（au端末割引券）を贈呈				
			保有期間		
			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
	保有株式数	100～999株	5,000円	8,000円	10,000円
1,000～1,999株		10,000円	13,000円	15,000円	
2,000株～		15,000円	18,000円	20,000円	
○ご利用条件					
・新規契約及びMNP加入、機種変更時に回線契約を伴うau端末ご購入の際にご利用いただけます。当社回線または他社回線ご利用のMVNOからの乗り換えも可能です。					
・優待券の有効期間は発行から2016年5月31日までとなり、他クーポンとの併用や優待券の同時複数枚利用はできません。また、他施策とは併用できない場合があります。					
・au端末価格が優待券の割引金額を下回る場合、au端末価格を割引の上限といたします。					
・優待券のご利用は、1枚につき1回限りとなります。					
・盗難・紛失の場合、再発行はできません。					
・auショップ・PiPit、au取扱店でご利用可能です。沖縄県下のau取扱店でもご利用可能です。ただし店舗によってはご利用できない場合やデータ通信機器など対象外の機種もあります。					
・auオンラインショップではご利用できません。					
・au+1 collection及びぶりペイド端末は対象外です。					
・保有期間は同一株主番号で2016年3月31日現在の株主名簿に連続して記録されている年数となります。なお、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。					

- （注） 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2015年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第32期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月12日関東財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月10日関東財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2015年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2015年4月10日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2015年6月18日関東財務局長に提出
2015年6月23日関東財務局長に提出
2015年8月12日関東財務局長に提出
2015年11月10日関東財務局長に提出
2016年2月12日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2015年8月7日関東財務局長に提出
有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2015年8月7日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2015年8月12日関東財務局長に提出
2015年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
有価証券届出書の訂正届出書
2015年8月12日関東財務局長に提出
2015年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2016年2月1日 至 2016年2月29日）2016年3月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2016年3月1日 至 2016年3月31日）2016年4月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2016年5月1日 至 2016年5月31日）2016年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月23日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により指定国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、指定国際会計基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDD I 株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KDD I 株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2016年 6 月23日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中孝司は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2016年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社164社及び持分法適用関連会社34社の内、会社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社の計11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社、持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結売上高に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結売上高の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中孝司は、当社の第32期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。